

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第151期) 至 2020年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【事業年度】	第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 東原 敏昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 澤田 真周
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 澤田 真周
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって有価証券報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書及び当有価証券報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2 事業等のリスク	19
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
4 経営上の重要な契約等	41
5 研究開発活動	42
第3 設備の状況	44
1 設備投資等の概要	44
2 主要な設備の状況	45
3 設備の新設、除却等の計画	49
第4 提出会社の状況	50
1 株式等の状況	50
(1) 株式の総数等	50
(2) 新株予約権等の状況	50
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	52
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	52
(5) 所有者別状況	52
(6) 大株主の状況	53
(7) 議決権の状況	54
2 自己株式の取得等の状況	55
3 配当政策	56
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	57
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	57
(2) 役員の状況	60
(3) 監査の状況	68
(4) 役員の報酬等	71
(5) 株式の保有状況	75
第5 経理の状況	81
1 連結財務諸表等	82
(1) 連結財務諸表	82
(2) その他	156
2 財務諸表等	157
(1) 財務諸表	157
(2) 主な資産及び負債の内容	173
(3) その他	173
第6 提出会社の株式事務の概要	174
第7 提出会社の参考情報	175
第二部 提出会社の保証会社等の情報	177
〔監査報告書〕	178
〔内部統制報告書〕	184
〔確認書〕	186

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	国際財務報告基準				
	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	10,034,305	9,162,264	9,368,614	9,480,619	8,767,263
継続事業税引前当期利益 (百万円)	517,040	469,091	638,646	516,502	180,268
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	172,155	231,261	362,988	222,546	87,596
親会社株主に帰属する包括利益 (百万円)	△127,557	299,397	382,341	171,140	△8,465
親会社株主持分 (百万円)	2,735,078	2,967,085	3,278,024	3,262,603	3,159,986
資本合計 (百万円)	4,125,570	4,096,995	4,511,671	4,414,403	4,266,739
総資産額 (百万円)	12,551,005	9,663,917	10,106,603	9,626,592	9,930,081
1株当たり親会社株主持分 (円)	2,832.39	3,072.79	3,395.00	3,378.81	3,270.43
基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	178.27	239.49	375.93	230.47	90.71
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	178.08	239.42	375.60	230.25	90.60
親会社株主持分比率 (%)	21.8	30.7	32.4	33.9	31.8
親会社株主持分利益率 (%)	6.1	8.1	11.6	6.8	2.7
株価収益率 (倍)	14.8	12.6	10.3	15.6	34.6
営業活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	812,226	629,582	727,168	610,025	560,920
投資活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	△730,799	△337,955	△474,328	△162,872	△525,826
財務活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	△26,467	△209,536	△321,454	△320,426	2,837
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	699,315	765,242	697,964	807,593	812,331
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	335,244 (45,111)	303,887	307,275	295,941	301,056

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成しています。

2. 売上収益は消費税等を含みません。

3. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、1株当たり親会社株主持分、基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、第147期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、算出しています。

4. 第148期、第149期、第150期及び第151期の平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であったため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,859,605	1,906,532	1,930,293	1,927,241	1,793,250
経常損益 (百万円)	△20,944	71,599	131,294	304,069	355,490
当期純利益 (百万円)	64,934	97,724	136,117	174,062	119,409
資本金 (百万円)	458,790	458,790	458,790	458,790	459,862
発行済株式総数 (千株)	4,833,463	4,833,463	4,833,463	966,692	967,280
純資産額 (百万円)	1,378,441	1,497,428	1,536,018	1,563,456	1,579,058
総資産額 (百万円)	3,868,633	4,070,247	4,017,373	3,934,118	4,004,408
1株当たり純資産額 (円)	1,427.49	1,550.49	1,589.79	1,617.32	1,631.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12 (6)	13 (6)	15 (7)	58 (8)	95 (45)
1株当たり当期純利益 (円)	67.24	101.20	140.97	180.26	123.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	101.17	140.85	180.09	123.49
自己資本比率 (%)	35.6	36.8	38.2	39.7	39.4
自己資本利益率 (%)	4.7	6.8	9.0	11.2	7.6
株価収益率 (倍)	39.2	29.8	27.3	19.9	25.4
配当性向 (%)	89.2	64.2	53.2	50.0	76.9
従業員数 (人)	37,353	35,631	34,925	33,490	31,442
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	65.4 (87.3)	76.2 (98.0)	98.5 (111.2)	94.1 (103.1)	85.7 (90.9)
最高株価 (円)	858.0	679.5	944.2	3,925.0 (873.7)	4,693.0
最低株価 (円)	431.0	400.0	566.3	2,767.5 (692.1)	2,524.0

(注) 1. 売上高は消費税等を含みません。

2. 第150期の期首から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を適用しており、第149期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しています。

3. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第147期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、算出しています。

4. 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第150期の1株当たり配当額58円は、株式併合前の中間配当額8円と株式併合後の期末配当額50円の合計額です。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄について、第147期は潜在株式が存在していないため、記載していません。

6. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であったため、記載していません。

7. 最高及び最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場によります。なお、当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第150期の株価については、株式併合後の最高及び最低株価を記載した上で、下段()内に株式併合前の最高及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

年 月	沿 革
1910.	久原鋳業所日立鋳山付属の修理工場として発足
1920. 2	日立、亀戸の両工場を擁し、(株)日立製作所として独立
1921. 2	日本汽船(株)より笠戸造船所を譲受、笠戸工場増設
1935. 5	共成冷機工業(株) (後に日立プラント建設(株)に商号変更) に資本参加
1937. 5	国産工業(株)を吸収合併、戸塚工場など7工場増設
1939. 4	多賀工場新設、日立工場より日立研究所独立
1940. 9	水戸工場新設
1942. 4	中央研究所新設
1943. 9	理研真空工業(株)を吸収合併、茂原工場増設
1944. 3	亀有工場より清水工場独立
12	多賀工場より栃木工場独立
1947. 4	(株)日之出商会 (現(株)日立ハイテク) 設立
1949. 5	東日本繊維機械(株) (後に(株)日立メディコに商号変更) 設立
1950. 2	日東運輸(株) (現(株)日立物流) 設立
1955. 5	日立家庭電器販売(株) (後に(株)日立家電に商号変更) 設立
1956. 10	日立金属工業(株) (現日立金属(株))、日立電線(株)分離独立
11	日立機電工業(株)設立
1957. 6	日立工場より国分工場独立
1959. 2	横浜工場新設
10	Hitachi New York, Ltd. (現Hitachi America, Ltd.) 設立
1960. 6	(株)日本ビジネスコンサルタント (後に(株)日立情報システムズに商号変更) に資本参加
8	日立月販(株) (後に日立クレジット(株)に商号変更) 設立
1961. 2	多賀工場より那珂工場独立
	マクセル電気工業(株) (現マクセルホールディングス(株)) に資本参加
8	勝田工場新設
1962. 8	神奈川工場新設
1963. 2	亀戸工場より習志野工場独立
4	日立化成工業(株) (現日立化成(株)) 分離独立
1966. 2	機械研究所新設
1968. 2	多賀工場より佐和工場独立、横浜工場より東海工場独立、神奈川工場より小田原工場独立
1969. 2	ソフトウェア工場新設
4	青梅工場新設
8	大みか工場新設
12	日立建設機械製造(株) (現日立建機(株)) 分離独立
1970. 5	高崎工場新設
9	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)設立
1971. 4	日立電子(株)より旭工場を譲受
6	生産技術研究所新設
1973. 2	システム開発研究所新設
1974. 6	土浦工場新設
11	亀戸工場を移転し、中条工場と改称
1982. 6	Hitachi Europe Ltd. 設立
1985. 4	基礎研究所新設
1989. 2	Hitachi Asia Pte. Ltd. (現Hitachi Asia Ltd.) 設立
1991. 2	佐和工場を自動車機器事業部に統合
8	勝田工場を素形材事業部に統合、戸塚工場を情報通信事業部に統合、那珂工場を計測器事業部に統合
1992. 2	横浜工場及び東海工場をAV機器事業部に統合
8	家庭電器、コンピュータ及び電子デバイス担当部門の組織を工場単位から事業部単位へ変更
1993. 2	半導体設計開発センタ、武蔵工場及び高崎工場を半導体事業部に統合
8	清水工場を空調システム事業部に統合、中条工場及び習志野工場を産業機器事業部に統合
1994. 8	家電事業本部及び情報映像メディア事業部を統合して家電・情報メディア事業本部と改称
10	日立(中国)有限公司設立
1995. 2	電力・電機、家電・情報メディア、情報及び電子部品事業を事業グループとして編成し、併せて研究開発部門の一部と営業部門を事業グループに統合
4	(株)日立家電を吸収合併
1999. 4	事業グループを再編し、それぞれを実質的独立会社として運営する経営体制に変更
2000. 10	日立クレジット(株)が日立リース(株)と合併し、日立キャピタル(株)に商号変更
2001. 10	計測器事業及び半導体製造装置事業を会社分割により分割し、(株)日立ハイテクノロジーズ (現(株)日立ハイテク) として再編
	産業機械システム事業を会社分割により分割し、(株)日立インダストリイズとして再編

年 月	沿 革
2002. 4	家電事業を会社分割により分割し、日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)として再編
10	産業機器事業を会社分割により分割し、(株)日立産機システムとして再編 ディスプレイ事業を会社分割により分割し、(株)日立ディスプレイズを設立
2003. 1	通信機器事業を会社分割により分割し、(株)日立コミュニケーションテクノロジーとして再編 (株)ユニシアジェックス (株)日立ユニシアオートモティブに商号変更)を株式交換により完全子会社化
4	米国IBM社からハードディスクドライブ事業を買収し、Hitachi Global Storage Technologies Netherlands B.V.として営業開始
6	システムLSIを中心とする半導体事業を会社分割により分割し、(株)ルネサステクノロジ(2010年4月、NECエレクトロニクス(株)と合併し、ルネサスエレクトロニクス(株)に商号変更。2013年9月、議決権所有割合の低下により、当社の関係会社ではなくなった。)を設立
2004. 10	委員会等設置会社(現指名委員会等設置会社)に移行 トキコ(株)及び(株)日立ユニシアオートモティブを吸収合併 ATMを中心とする情報機器事業を会社分割により分割し、日立オムロンターミナルソリューションズ(株)を設立
2006. 4	社会・産業インフラ事業を会社分割により分割し、日立プラント建設(株)、日立機電工業(株)及び(株)日立インダストリイズと統合し、(株)日立プラントテクノロジーとして再編 日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション(株)が(株)日立空調システムと合併し、日立アプライアンス(株)に商号変更
12	クラリオン(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化
2007. 7	原子力関連事業を会社分割により分割し、日立GEニュークリア・エナジー(株)として再編
2009. 3	日立工機(株)を株式の公開買付けにより連結子会社化 (株)日立国際電気を株式の公開買付けにより連結子会社化
7	(株)日立コミュニケーションテクノロジーを吸収合併 オートモティブシステム事業を会社分割により分割し、日立オートモティブシステムズ(株)を設立
10	コンシューマ事業を会社分割により分割し、日立コンシューマエレクトロニクス(株)を設立 事業グループを社内カンパニーに再編し、主要グループ会社と同様に独立採算による迅速な運営を徹底するカンパニー制を導入
2010. 2	(株)日立情報システムズ、日立ソフトウェアエンジニアリング(株)及び(株)日立システムアンドサービスを完全子会社化
4	(株)日立プラントテクノロジー及び日立マクセル(株)(現マクセルホールディングス(株))を株式交換により完全子会社化(日立マクセル(株)は、2014年3月、株式の売出しにより、当社の持分法適用会社となり、また、2017年3月、株式の譲渡により、関係会社ではなくなった。)
10	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)が(株)日立システムアンドサービスと合併し、(株)日立ソリューションズに商号変更
2011. 10	日立電子サービス(株)が(株)日立情報システムズと合併し、(株)日立システムズに商号変更
2012. 3	米国Western Digital社へHitachi Global Storage Technologies Inc.等の持株会社であるViviti Technologies Ltd.株式を譲渡することにより、ハードディスクドライブ事業を売却 (株)日立ディスプレイズ株式の譲渡により、中小型ディスプレイ事業を売却
2013. 4	(株)日立プラントテクノロジーを吸収合併
7	日立金属(株)が日立電線(株)を吸収合併
2014. 2	火力発電システム事業を会社分割により分割し、三菱日立パワーシステムズ(株)に承継
3	(株)日立メディコを株式交換により完全子会社化(2016年4月、当グループのヘルスケア事業の再編に伴い、(株)日立ヘルスケア・マニュファクチャリングに商号変更)
2015. 4	中央研究所、日立研究所、横浜研究所、デザイン本部及び海外研究開発拠点を再編し、社会イノベーション協創統括本部、テクノロジーイノベーション統括本部及び基礎研究センタとする顧客起点型のグローバルな研究開発体制を確立
10	日立アプライアンス(株)の空調システム事業を同社と米国Johnson Controls社との合弁会社に承継
2016. 4	マーケット別事業体制であるビジネスユニット制を導入
5	(株)日立物流を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化
10	日立キャピタル(株)を株式の一部譲渡により、持分法適用会社化
2017. 3	日立工機(株)株式の譲渡により、電動工具事業を売却
2018. 6	(株)日立国際電気の半導体製造装置事業を売却するとともに、同社を持分法適用会社化
2019. 3	クラリオン(株)株式の譲渡により、車載情報システム事業を売却
4	日立アプライアンス(株)が日立コンシューマ・マーケティング(株)と合併し、日立グローバルライフソリューションズ(株)に商号変更
2020. 4	日立化成(株)株式の譲渡により、同社事業を売却
5	日立ハイテク(株)を完全子会社化
7	スイスABB社から同社のパワーグリッド事業を取得し、Hitachi ABB Power Grids Ltdとして営業開始

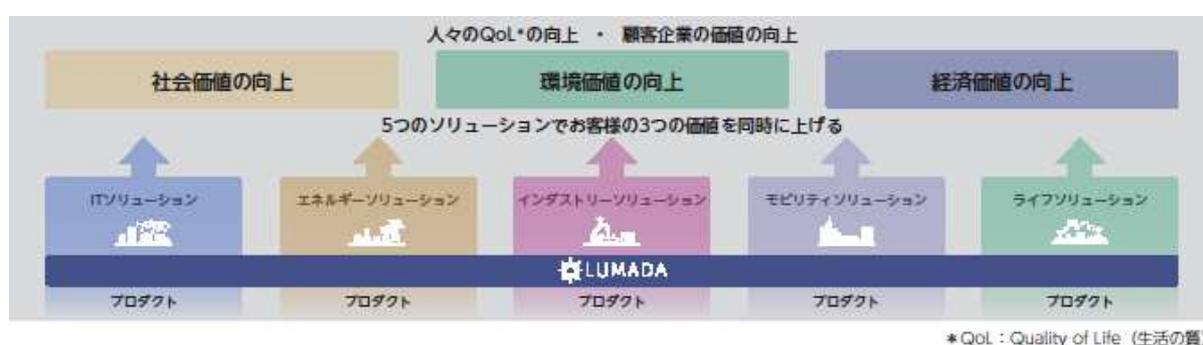
3【事業の内容】

2020年3月31日現在、当社及び関係会社1,223社（連結子会社814社、持分法適用会社409社）から成る当グループは、「IT」「エネルギー」「インダストリー」「モビリティ」「ライフ」の5つのセクターを成長分野として位置付け、関連するビジネスユニットを各セクターに配置しています。上記の5つのセクターに、上場子会社グループである日立ハイテク（注1）、日立建機、日立金属、日立化成（注2）の4つのセグメント及びその他を加えた合計10セグメントにわたって、日立グループは、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しています。

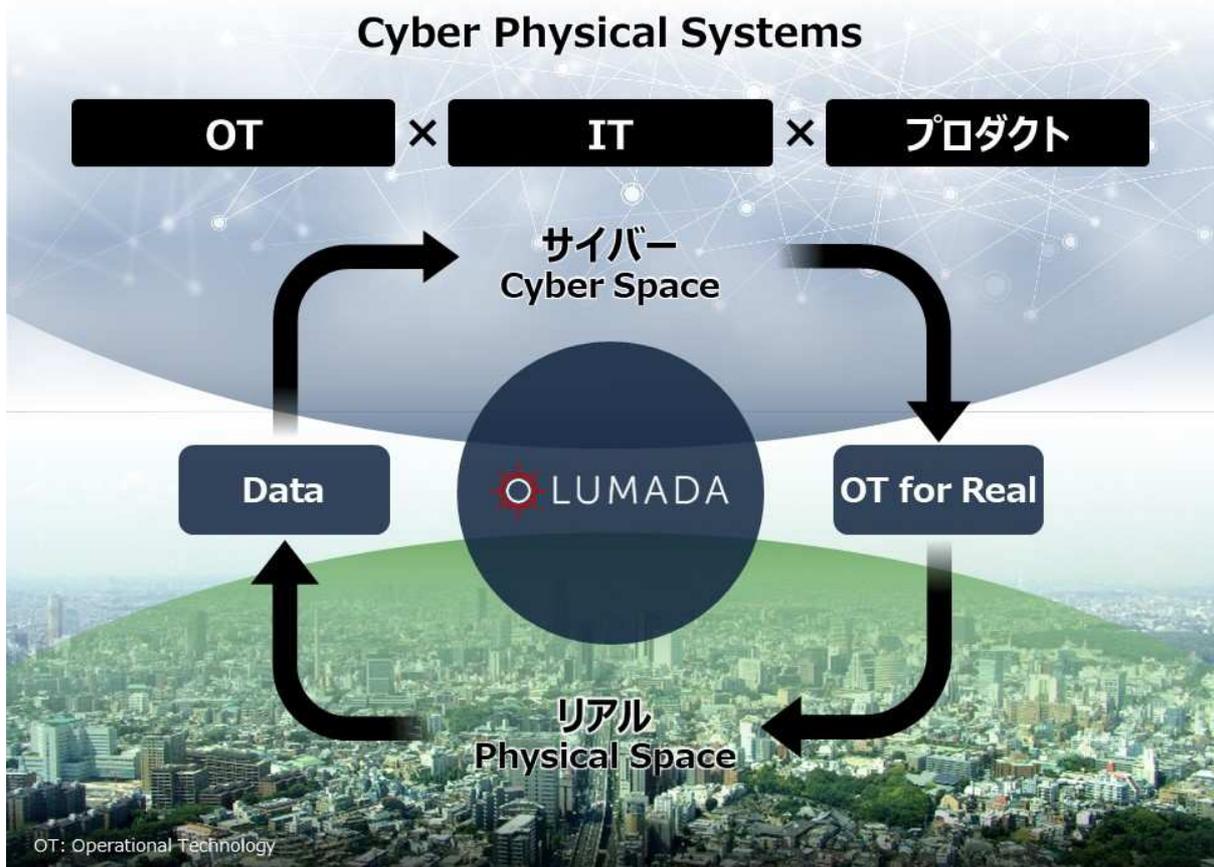
（注）1. 2020年5月20日付で、㈱日立ハイテクが当社の完全子会社となったことに伴い、日立ハイテクセグメントは廃止され、ライフセグメントに統合されています。

2. 2020年4月20日付で、日立化成㈱が株式譲渡によって当社の関係会社ではなくなったことに伴い、日立化成セグメントは廃止されています。

日立の強みは、高品質・高信頼のプロダクトに加え、製造現場の機器・システムや鉄道、発電所などの社会インフラを動かすOT（Operational Technology：制御・運用技術）、最先端のITを併せ持ち、お客さまや社会の課題を解決するデジタル技術を活用したソリューションを提供できることです。かかるソリューションを提供することで、お客さまの社会価値（社会課題の解決）・環境価値（環境負荷軽減）・経済価値（業績向上）の3つの価値を同時に向上させ、人々のQoL（Quality of Life）・顧客企業の価値の向上を図っています。

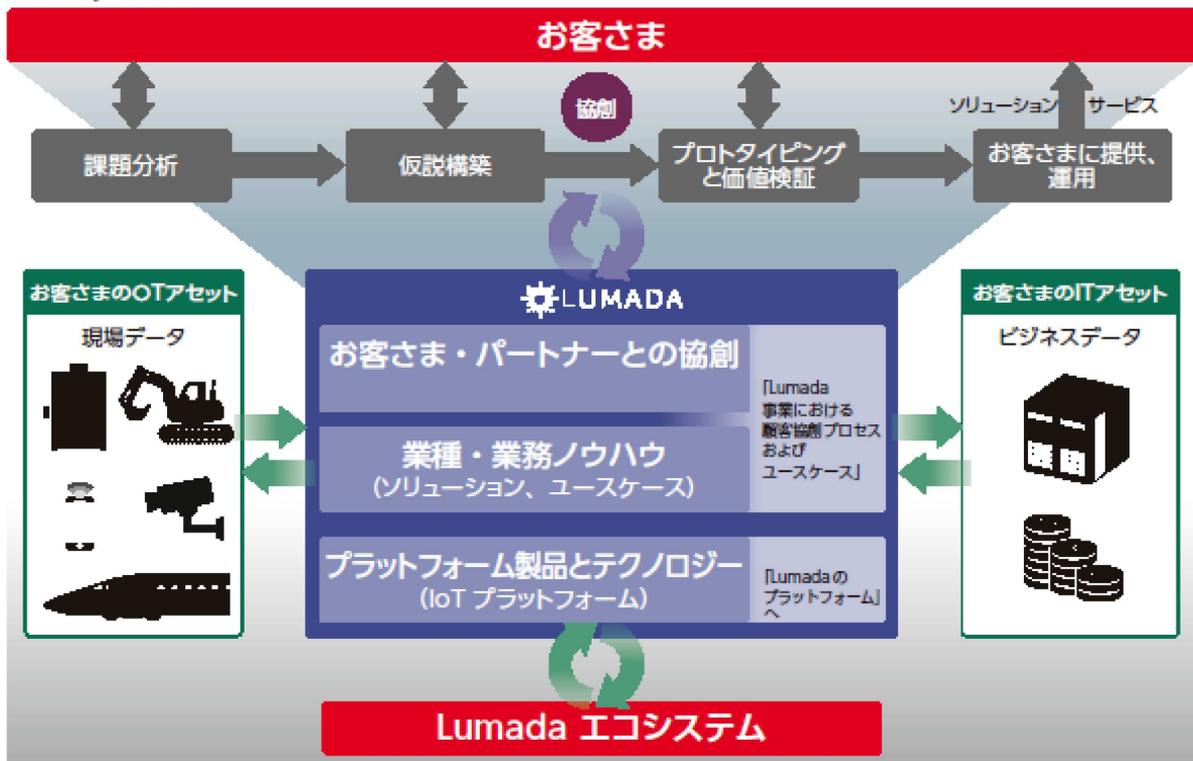


社会やビジネスが生み出すデータが増え続ける現在、これらのデータから新たな価値を創出し、イノベーションを加速するためのエンジンが日立のLumada（ルマダ）です。Lumadaとは、お客さまのデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、日立の先進的なデジタル技術を活用したソリューション、サービス、テクノロジーの総称です。Lumadaという名称は、“illuminate（照らす・輝かせる）”＋“data（データ）”に由来しています。これは日立の培ったOTにIT、プロダクトの強みを掛け合わせることで生まれました。ITやIoT（Internet of Things：モノのインターネット）の発展に伴い、社会やビジネスにおける活動から生み出されるデータは加速度的に増え続けています。日立ではこれらのデータを未来の社会における新たな価値の源泉として注目し、大量のデータを活用して世の中に向けてイノベーションを創出するビジネスとして、2016年にLumada事業を立ち上げました。Lumadaを共通基盤として新たな価値を生み出し、サイバー空間（デジタル）とリアル空間（モノ）を高度に、かつリアルタイムに連携するサイバーフィジカルシステムを実現していきます。



Lumada 事業は、お客様のビジネス上の課題を分析し、日立が持つデジタル技術などを組み合わせながら、できるだけ少ないカスタマイズで、お客様の課題解決という価値を提供するビジネスです。プロダクトの売り切りで終わるのではなく、フィー収入などソリューションの提供価値に基づく収益モデルを構築するために、「OT×IT×プロダクト」の強みを生かし、様々な業種・業務に関するノウハウを商材化し、複数のお客様に提供可能なデジタルソリューションへと転換することで、Lumada 事業の拡大を図っています。

Lumadaのコンセプト



各セグメントにおける主な事業内容と当社のビジネスユニット（BU）及び主要な関係会社の位置付けは、概ね次のとおりです。

(2020年3月31日現在)

主な製品・サービス	B U 及 び 主 要 な 関 係 会 社	
	B U	関 係 会 社
<u>IT</u> システムインテグレーション、 コンサルティング、 制御システム、 クラウドサービス、 ソフトウェア、 ITプロダクツ(ストレージ、サー バ)、 ATM	金融BU 社会BU サービス&プラットフォームBU ディフェンスBU	〔連結子会社〕 日立情報通信エンジニアリング、 日立オムロンターミナルソリューションズ、 日立ソリューションズ、 日立システムズ、 Hitachi Computer Products (America)、 Hitachi Global Digital Holdings、 Hitachi Payment Services、 Hitachi Vantara
<u>エネルギー</u> エネルギーソリューション(原子 力、再生可能エネルギー、火力、パ ワーグリッド)	原子力BU エネルギーBU	〔連結子会社〕 日立GEニュークリア・エナジー、 日立プラントコンストラクション、 日立パワーソリューションズ
<u>インダストリー</u> 産業システム、 水・環境システム、 産業用機器	産業・流通BU 水・環境BU	〔連結子会社〕 日立産機システム、 日立インダストリアルプロダクツ、 日立産業制御ソリューションズ、 日立プラントサービス、 JR Technology Group、 Sullair US Purchaser 〔持分法適用会社〕 日立国際電気
<u>モビリティ</u> ビルシステム(エレベーター、エス カレーター)、 鉄道システム	ビルシステムBU 鉄道BU	〔連結子会社〕 日立ビルシステム、 日立電梯(中国)、 Hitachi Rail
<u>ライフ</u> 医療機器、 生活・エコシステム(冷蔵庫、洗濯 機、ルームエアコン、業務用空調機 器)、 オートモティブシステム(パワート レインシステム、シャシーシステ ム、先進運転支援システム)	ヘルスケアBU	〔連結子会社〕 日立オートモティブシステムズ、 日立グローバルライフソリューションズ、 Hitachi Automotive Systems Americas、 Hitachi Consumer Products (Thailand) 〔持分法適用会社〕 Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK)
<u>日立ハイテク</u> 医用・ライフサイエンス製品、分析 機器、半導体製造装置、製造・検査 装置、先端産業部材	—	〔連結子会社〕 日立ハイテク
<u>日立建機</u> 油圧ショベル、ホイールローダ、マ イニング機械、保守・サービス、土 木施工ソリューション、鉱山運行管 理システム	—	〔連結子会社〕 日立建機
<u>日立金属</u> 特殊鋼製品、素形材製品、磁性材 料・パワーエレクトロニクス、電線 材料	—	〔連結子会社〕 日立金属
<u>日立化成</u> 機能材料(電子材料、配線板材料、 電子部品)、先端部品・システム (モビリティ部材、蓄電デバイス、 ライフサイエンス関連製品)	—	〔連結子会社〕 日立化成
<u>その他</u> 光ディスクドライブ、 不動産の管理・売買・賃貸	—	〔連結子会社〕 日立エルジーデータストレージ、 日立ライフ、 日立アーバンインベストメント、 Hitachi America、Hitachi Asia、 日立(中国)、Hitachi Europe、 Hitachi India

- (注) 1. Hitachi America, Ltd.、Hitachi Asia Ltd.、日立(中国)有限公司、Hitachi Europe Ltd.及びHitachi India Pvt. Ltd.は、当グループの米州、アジア、中国、欧州及びインドにおける地域統括会社であり、当グループの製品を販売しています。
2. ディフェンスBUは、2020年4月1日付で社会BUに統合されました。
3. Sullair US Purchaser, Inc.は、2020年4月1日付でHitachi Industrial Holdings Americas, Inc.に商号変更しました。
4. ㈱日立ハイテクは、2020年5月20日付で当社の完全子会社となりました。これに伴い、日立ハイテクセグメントは廃止され、ライフセグメントに統合されました。
5. 日立化成㈱は、株式譲渡により、2020年4月20日付で当社の関係会社ではなくなりました。これに伴い、日立化成セグメントは廃止されました。
6. ㈱日立アーバンインベストメントは、2020年4月1日付で㈱日立ライフと合併し、㈱日立リアルエステートパートナーズに商号変更しました。
7. 上表の他、主要な持分法適用会社として、日立キャピタル㈱及び㈱日立物流があります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2020年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市西区	1,350	IT	100.0%	当社がストレージ・サーバ・通信ネットワーク機器の設計・開発・製造・評価検証業務等を委託しており、役員兼任等の関係があります。
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区	8,500	IT	55.0	当社がATM等の情報機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	20,000	IT	100.0	当社が情報システム及びソフトウェアの開発等を委託しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立システムズ	東京都品川区	19,162	IT	100.0	当社が計算事務、ソフトウェア開発並びに通信機器及びコンピュータの据付・保守を委託しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Computer Products (America), Inc.	アメリカ オクラホマ	千US\$ 14,000	IT	(100.0) 100.0	当社がコンピュータ周辺機器用の部品を供給しており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi Global Digital Holdings Corporation	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 1,442,641	IT	100.0	Hitachi Vantara LLC等を傘下にもつ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Payment Services Private Limited	インド チェンナイ	千INR 79,158	IT	(58.8) 100.0	インドにおいて当グループの金融機関向け決済サービスを提供しており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi Vantara LLC	アメリカ カリフォルニア	千US\$ 929,482	IT	(100.0) 100.0	当社のストレージ等の販売会社であり、また、当社がコンサルティング業務を委託しており、役員兼任等の関係があります。
日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	5,000	エネルギー	80.0	当社が原子力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	3,000	エネルギー	100.0	当社が電力・産業プラント等の建設工事を発注しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	4,000	エネルギー	100.0	当社が発電プラント部品を購入し、発電設備及び計算制御装置等の保守を委託しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立産機システム	東京都千代田区	10,000	インダストリー	100.0	当社が産業機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	10,000	インダストリー	100.0	当社が産業機器を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市	3,000	インダストリー	100.0	当社が情報制御システムの開発等を委託しており、役員兼任等の関係があります。

(2020年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立プラントサービス	東京都豊島区	3,000	インダストリー	% 100.0	当社が産業・公共プラント等の建設工事やサービス業務を発注しており、役員兼任等の関係があります。
JR Technology Group, LLC	アメリカ ミシガン	—	インダストリー	(100.0) 100.0	JR Automation Technology, LLC等を傘下にもつ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。
※ Sullair US Purchaser, Inc.	アメリカ インディアナ	千US \$ 517,977	インダストリー	(100.0) 100.0	Sullair LLC等を傘下にもつ持株会社であり、役員兼任等の関係があります。
(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	5,105	モビリティ	100.0	当社の開発したエレベーター及びエスカレーターの設計・製造・販売・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係があります。
日立電梯（中国）有限公司	中国 広州市	千RMB 538,806	モビリティ	(70.0) 70.0	当グループのエレベーター及びエスカレーターの中国における販売・据付・保守等をしており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi Rail Ltd.	イギリス ロンドン	千£ Stg. 878,181	モビリティ	100.0	当社の鉄道システム製品の製造・販売・エンジニアリング・保守をしており、役員兼任等の関係があります。
日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市	15,000	ライフ	100.0	当社が鉄道車両用部品等を購入しており、役員兼任等の関係があります。
日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	20,000	ライフ	100.0	当グループの家電製品の製造・販売及び空調・冷凍機器の販売・システム工事・据付・保守をしており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Automotive Systems Americas, Inc.	アメリカ ケンタッキー	千US \$ 86,278	ライフ	(100.0) 100.0	当グループのオートモティブシステム製品の北米における製造・販売会社であります。
Hitachi Consumer Products (Thailand), Ltd.	タイ プラチンブリ	千THB 2,472,000	ライフ	(80.1) 80.1	当グループの冷蔵庫、洗濯機等のタイにおける製造・販売会社であります。
* (株)日立ハイテク	東京都港区	7,938	日立ハイテク	51.8	当社が同社を通じて、情報機器・電力関連部品等の販売又は購入をしています。
※ *日立建機(株)	東京都台東区	81,576	日立建機	(0.6) 51.5	役員兼任等の関係があります。
*日立金属(株)	東京都港区	26,283	日立金属	(0.5) 53.5	当社が特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス製品及び電線材料を購入しており、役員兼任等の関係があります。
*日立化成(株)	東京都千代田区	15,454	日立化成	(0.1) 51.4	当社が電子部品、成形品、蓄電デバイス・システム等を購入しており、役員兼任等の関係があります。
(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区	4,800	その他	51.0	当グループの光ディスクドライブの開発・製造・販売会社であり、役員兼任等の関係があります。

(2020年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関 係 内 容
㈱日立ライフ	茨城県日立市	1,000	その他	% 100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係があります。
㈱日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	2,000	その他	100.0	当社が福利厚生施設等の管理を委託しており、役員兼任等の関係があります。
※ Hitachi America, Ltd.	アメリカ カリフォルニア	千US \$ 3,245,764	その他	100.0	当グループの米州における地域統括会社であり、また、当グループのプラント・産業機械・ヘルスケア・デジタルメディア関連製品等の販売及び米州における研究開発を推進しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	千S \$ 186,231	その他	100.0	当グループのアジアにおける地域統括会社であり、また、当グループの産業機械及び鉄道・ヘルスケア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
日立(中国)有限公司	中国 北京市	千US \$ 226,380	その他	100.0	当グループの中国における地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及び鉄道・ヘルスケア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi Europe Ltd.	イギリス メイデンヘッド	千£ Stg. 263,349	その他	100.0	当グループの欧州における地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及びデジタルメディア・情報関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
Hitachi India Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	千INR 344,000	その他	(100.0) 100.0	当グループのインドにおける地域統括会社であり、また、当グループのプラント、産業機械及びデジタルメディア関連製品等を販売しており、役員兼任等の関係があります。
その他 778社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載しています。
2. JR Technology Group, LLCの資本金については、同社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金がないことから記載していません。
3. 「名称」欄※印を付した会社は、特定子会社に該当しています。
4. 「名称」欄※印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しています。
5. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
6. 「議決権に対する所有割合」欄の上段()内数字は、間接所有割合で内数です。
7. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりです。
- Hitachi Power Europe GmbH 112,446百万円
8. Sullair US Purchaser, Inc.は、2020年4月1日付でHitachi Industrial Holdings Americas, Inc.に商号変更しました。
9. ㈱日立ハイテクは、2020年5月20日付で当社の完全子会社となりました。
10. 日立化成㈱は、株式譲渡により、2020年4月20日付で当社の関係会社ではなくなりました。
11. ㈱日立アーバンインベストメントは、2020年4月1日付で㈱日立ライフと合併し、㈱日立リアルエステートパートナーズに商号変更しました。

(2) 持分法適用会社

(2020年3月31日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
(株)日立国際電気	東京都港区	1,000	インダストリー	% 20.0	当社が電子機器・部品等を購入しており、役員兼任等の関係があります。
Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltd	イギリス ハンプシャー	千US\$ 935,107	ライフ	(40.0) 40.0	当グループが空調機器等を購入する空調事業会社等を傘下にもつ持株会社であります。
*日立キャピタル(株)	東京都港区	9,983	総合リース業・割賦 販売業・その他金融 サービス業	33.4	当社に製造設備、産業機器、事務用機器等をリースし、また、当社の業務用機器等をリース及び割賦販売しており、役員兼任等の関係があります。
* (株)日立物流	東京都中央区	16,802	総合物流サービス業	30.0	当社が製品の輸送及び保管を委託しており、役員兼任等の関係があります。
その他 405社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「資本金」欄に記載の金額単位及び通貨につき、特に記載のないものは、百万円単位で記載しています。

2. 「名称」欄*印を付した会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しています。

3. (株)日立国際電気及びJohnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltdの「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

4. 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりです。

Agility Trains East (Holdings) Limited	82,965百万円
Agility Trains West (Holdings) Limited	70,644百万円
GE-Hitachi Nuclear Energy Holdings LLC	16,738百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
IT	72,999 (15,839)
エネルギー	8,876 (1,468)
インダストリー	24,215 (2,773)
モビリティ	46,847 (2,644)
ライフ	45,371 (2,403)
日立ハイテク	10,954 (-)
日立建機	24,274 (-)
日立金属	29,677 (-)
日立化成	21,852 (-)
その他	12,890 (3,214)
全社 (本社他)	3,101 (3,101)
合 計	301,056 (31,442)

(注) 「従業員数」欄の下段 () 内数字は、提出会社の従業員数で内数です。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
31,442人	42.3歳	19.1年	9,026,872円

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日立製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しています。

当社及び連結子会社における労使関係は安定しており、円滑に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当グループは、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」を企業理念として、顧客に対し、より高い価値をもたらす競争力のある製品・サービスを提供することで、一層の発展を遂げることをめざしています。当グループでは、グループ内の多様な経営資源を最大限に活用するとともに、事業の見直しや再編を図ることで、競争力を強化し、グローバル市場での成長を実現し、顧客、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えることにより、株主価値の向上を図っていくことを基本方針としています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

①日立グループの経営環境及び対処すべき課題

現在の世界は、将来の予測が立てにくい時代です。気候変動や資源不足、高齢化による人口構造の変化、都市化の問題など様々な変化が生じており、さらに、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の流行は、世界規模で社会、経済などに劇的な変化をもたらし、世界各国の経済が深刻な悪影響を受けています。このような変化により生じた社会課題を解決するためのイノベーションが世界中で起きています。

かかる経営環境において、当グループは、2019年5月に公表した「2021中期経営計画」のもと、引き続き、社会イノベーション事業の提供を通じ、私たちの社会が直面する様々な課題の解決に向けたソリューションを提供することで、お客さまの社会価値・環境価値・経済価値の3つの価値を同時に向上し、人間中心の社会の実現に貢献していきます。

具体的には、以下の施策に注力していきます。

i) 事業活動を通じた社会への貢献

デジタル技術を活用した社会イノベーション事業を通じて、COVID-19がもたらした新たな社会での価値創出を加速していきます。

リモート、非接触、自動化の要請など、社会の急速な変化と新たな課題にいち早く対応し、社会が求める価値の実現を通じて、事業機会の開拓・獲得を図っていきます。

特に、製造業の自動化やサプライチェーンの最適化、公共・社会インフラ・医療分野でのデータの活用、ITを活用したリモートワーク等の働き方改革の支援など、日立グループが強みを持つ分野でソリューション提供を強化します。新たなニーズへの対応においても、デジタル事業の中核をなすLumadaを最大限活用し、事業の拡大をめざします。

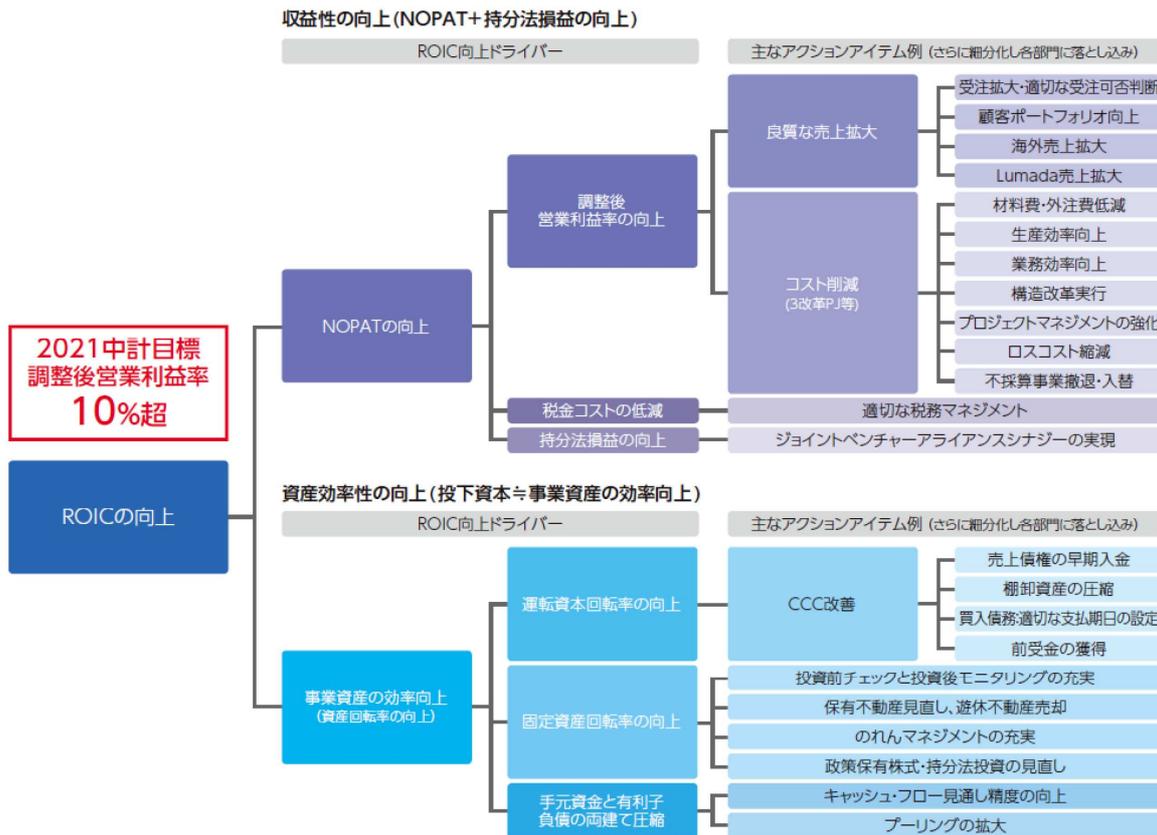


ii) 強靱な経営基盤の構築

IT・インダストリーセクターを中心とした投資で獲得したデジタル分野の人財・技術や顧客基盤の活用、エネルギーセクターでのABB, Ltdのパワーグリッド事業の買収などを通じて、事業ポートフォリオ改革を更に進めます。

また、リモートワークに対応した業務プロセスの見直しを図るなど、デジタル技術を活用して、全社レベルで業務の効率化・最適化を推進するとともに、投下資本利益率（ROIC）を用いたセクターごとの投資収益管理や棚卸資産縮減・運転資本圧縮を引き続き推進し、収益性やキャッシュ創出力の向上を図ります。

<h3 style="text-align: center; margin: 0;">働き方改革・リモートワーク</h3> <ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の再定義・必要となる環境整備 ● 業務プロセスの見直しとデジタル化 ● グローバルシェアードサービス 	<h3 style="text-align: center; margin: 0;">構造改革によるコスト低減 (実行中)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ● 営業・間接業務改革 ● モノづくり改革 ● 会社数削減・拠点統廃合
<h2 style="margin: 0;">デジタル・トランスフォーメーション</h2>	



iii) 社会の信頼確保へのより一層の取組み

当グループにとって、品質・安全・コンプライアンスに対する社会の信頼を確保・維持し続けることが最も重要であることを改めて徹底していきます。このほか、ダイバーシティの推進や働き方改革の加速、環境・地域社会への貢献等、社会・時代の要請に対しても、積極的かつ継続的に取り組んでいきます。

持続可能な社会の実現に貢献するため、「2030年度自社の生産におけるカーボンニュートラル」という先進的な目標を新たに設け、環境価値創出をリードする会社への変革を図ります。製品設計の見直し、製造設備の省エネルギー化などで自社の二酸化炭素排出削減を進めるだけでなく、お客さまや調達パートナーの環境対応も支援して、企業活動全体を通じて、環境価値実現の取組みを加速します。



②注力分野5セクターにおける経営環境及び対処すべき課題

注力分野であるIT、エネルギー、インダストリー、モビリティ及びライフの5セクターにおける経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりです。

IT

市場環境のデジタル化に対応するため、AI、IoT、ロボティクス等のデジタル技術や次世代通信規格5Gを活用しながら、企業が行うあらゆる経済活動やそれを構成するビジネスモデル並びに組織・文化・制度といった企業そのものを変革していくデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）が、大きな注目を浴びています。2020年に入り、COVID-19の感染拡大によって、世界中で消費活動やサプライチェーンなどビジネスのあり方、価値観が転換点を迎え、個人としても生活や働き方が大きく変化しました。このニューノーマル（新常态）時代では、リモートや非接触、そして無人化・省人化などの自動化のニーズがさらに高まり、これまで以上にDXが加速すると考えられています。

ITセクターでは、デジタルの力で国内外のお客さまの期待に応え、持続可能な社会を実現するとともに、グローバルトップクラスのソリューションプロバイダーをめざします。COVID-19感染拡大の影響から、IT需要は今後低迷が懸念されますが、デジタル技術で企業経営やビジネスモデルなどの変革を図るDXは、グローバル全体でさらに加速しており、投資の機運は高まっています。そのニーズに応え、高度な金融・社会分野におけるデジタルソリューション事業を通じて社会価値の向上を図るとともに、製品・サービスのライフサイクル全般における環境効率の向上に努め、環境価値の創出も図ります。

また、ITセクターは、Lumada事業の中核として全事業分野を牽引します。2021中期経営計画の期間中、必要な成長投資を継続し、Lumada事業のグローバル展開に向けた体制強化として、人財・拠点などの事業リソース獲得のための買収・提携について検討するとともに、デジタル人財の育成・拡充や、先進のデジタル技術の開発などを推進していきます。

エネルギー

人口増加や経済成長に加え、データセンタの規模拡大や産業の電動化、さらにはEV（電気自動車）導入の拡大などの社会イノベーションを背景に、世界のエネルギー需要は拡大し続けています。また、気候変動への対応を背景に、CO2排出量の削減や脱炭素化へ向けた動きが世界的に加速しています。他方、途上国では、深刻な電力不足により10億人超の人々が電力のない生活を強いられている現実もあります。日立は、これらの課題解決に向けて、再生可能エネルギーやパワーグリッドをはじめとした事業分野で、「OT×IT×プロダクト」の強みを生かしたエネルギーソリューションで応えていきます。

エネルギーセクターでは、原子力発電システム、再生可能エネルギー発電システム、パワーグリッド、設備の予兆診断や遠隔監視サービスなどで、「OT×IT×プロダクト」の強みを生かしたエネルギーソリューションの提供により、お客さまのエネルギー安定供給やCO2排出量の削減、さらには低炭素・脱炭素社会の実現に貢献していきます。社会イノベーション事業の中核をなす事業として、環境価値の創出に寄与していきます。

Lumadaを活用した、エネルギー関連設備における管理の高度化や保守・点検作業の効率化など、日立が培ってきた知見とデジタル技術を活かした高度なエネルギーマネジメントシステムを構築します。また、グローバルトップレベルの技術と実績を有するABB, Ltdのパワーグリッド事業の買収により、Lumadaを活用したグリッドソリューション・サービス事業を強化するとともに、そのノウハウやリソースを活用し、グローバル事業の拡大を加速します。

インダストリー

生産年齢人口の減少やグローバル競争の激化、さらには気候変動や資源不足など、産業界では市場がこれまで以上に急速かつ複雑に変化を続けています。そのような中、COVID-19の影響によって、人々の生活様式や企業活動は大きく変容し、様々な分野でAI、IoTやロボティクスなど先進のデジタル技術を活用した新たなサービスやイノベーションの創出がこれまで以上に期待されています。

インダストリーセクターでは、日立グループならではの「OT×IT×プロダクト」を強みに、産業分野のお客さまに対するベストソリューションパートナーをめざします。そして、製造・流通分野における生産性・品質向上に貢献するソリューション提供による「お客さまの生産、サービス提供の効率化」、上下水道インフラや海水淡水化技術による世界中で1日当たり7,000万人に対する「安全・安心な水環境の提供」、プロダクトの省エネルギー化による「CO2排出量削減」を通じて、社会価値・環境価値・経済価値の創出を図ります。

これらの実現に向けて、インダストリーセクターでは、Lumadaを活用し、経営から現場、さらに調達から製造、物流、販売、サービス、保守に至るバリューチェーンの間にある課題をデジタル技術で解決し、全体最適を図るトータルシームレスソリューションをグローバルに展開していきます。

モビリティ

ビルシステム事業においては、昇降機などの新設需要に加えて、保全・リニューアルといったサービスへの需要や、デジタル技術の活用により、ビルの付加価値を高める新規ソリューションへの期待が高まっています。また、鉄道システム事業においては、世界中における人口の増加、都市化、気候変動を背景に、ビジネスの長期的な成長が見込まれています。

モビリティセクターでは、より速く、より環境に優しい都市間の移動や、都市部における自動車依存の軽減、高層ビルで人の流れを整流化するスマートソリューションなど、クリーンで効率性の高いスマートシティの構成要素となるソリューションを、世界中の人々に提供しています。安全・安心・快適な移動サービスや、ビルをはじめとする都市空間における課題を解決する製品・サービスの提供を通じて、社会価値を提供します。同時に、環境負荷の低い移動サービスを実現することによって、CO2排出量を削減するなど、環境価値の創出を図ります。

具体的には、ビルシステム事業においては、技術力・競争力に優れた昇降機などの製品・サービスをもとに、IoTやAIをはじめとするデジタル技術に関する日立グループ内の強力なリソースを生かし、Lumadaのソリューションを拡充させていきます。鉄道システム事業では、鉄道車両より取得したデータを分析して保守サービスの付加価値を高めるとともに、運行管理、無人自動運転などのトータルソリューションにLumadaで貢献することにより、安全・安心・快適な移動サービスを提供していきます。

ライフ

オートモティブシステム事業が製品・サービスを提供する自動車業界では、環境負荷の低減や快適性のさらなる向上、安全性向上による交通事故の低減等の社会ニーズの高まりを背景に、100年に一度といわれる大変革時代を迎えており、自動車のコア技術となってきた電動化、コネクテッド、自動運転等の分野で、競争がさらに激化しています。また、ヘルスケア事業が手掛けるライフサイエンス領域は、潜在的な未充足ニーズが多く、今後も高い成長が期待できる分野です。

ライフセクターでは、健康、安全、快適をキーワードに、誰もが暮らしやすい街づくりを実現し、人々のQoL向上に貢献することで、社会価値、環境価値、経済価値を創出します。粒子線がん治療システムの提供を通じて、人々が普通の生活を送りながらがん治療を受けられるようにすること、コネクテッド家電の提供を通じて世界中の人々の豊かな暮らしを支えること、自動運転技術を通じて交通事故の撲滅に寄与すること、また、電動化とIoT技術を通じて製品のCO2排出量を削減し、地球温暖化の防止に寄与することをめざします。さらに、事業の入れ替えとオペレーション改革により収益性を改善し、事業構造改革を推進します。

また、上記の通り、自動車、家電、ヘルスケア機器など、生活を支える機器をインターネットにつなぎ、Lumadaのデータ分析技術も活用して、遠隔での運用・管理、更には自動化を実現することで、より便利で豊かな生活に貢献するとともに、都市化が進むアジアのスマートシティ市場を中心にLumada事業の拡大を図ります。かかるLumada事業モデルを確立し、デジタルサービス事業の展開による次なる成長につなげます。

(3) 中期経営計画における経営指標

2021中期経営計画においては、以下の指標を経営上の業績目標としています。

	2021年度目標	選定した理由
売上収益年成長率	3%超	成長性を測る指標として選定
調整後営業利益率（注）1	10%超	収益性を測る指標として選定
営業キャッシュ・フロー（3年間累計）	2.5兆円超	キャッシュ総出力を測る指標として選定
投下資本利益率（ROIC）（注）2	10%超	投資効率を測る指標として選定
海外売上比率	60%超	グローバル化を測る指標として選定

(注) 1. 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標であり、調整後営業利益率は、調整後営業利益を売上収益の額で除して算出した指標です。

2. ROIC (Return on invested capital) は、「 $ROIC = (\text{税引後の調整後営業利益} + \text{持分法損益}) \div \text{投下資本} \times 100$ 」により算出しています。なお、「 $\text{税引後の調整後営業利益} = \text{調整後営業利益} \times (1 - \text{税金負担率})$ 」、「 $\text{投下資本} = \text{有利子負債} + \text{資本の部合計}$ 」です。

また、上記の経済価値の提供の他、安全・快適な移動サービスの提供や安心・安全な水環境の提供、イノベーションの加速の支援等による社会価値の提供及びバリューチェーンを通じたCO2の排出削減や水利用効率の改善、資源利用効率の改善等の環境価値の提供を当該中期経営計画の目標としています。

2【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントについて

当社では、日々変化する経営環境を把握・分析し、社会的課題や当社の競争優位性、経営資源などを踏まえ、当社として備えるべき様々な「リスク」の適切な把握・対応を図るとともに、さらなる成長「機会」についてもリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら収益機会の創生に努めています。

かかる多様なリスクに関して、各担当部署がリスクと機会の適切な把握・対応に努め、経営幹部への報告・経営戦略への反映を行っています。

主なものとして、以下の取組みがあります。

投資等に関わるリスクについて

世界経済の構造変化・不確実性増大の中、グローバルに社会イノベーション事業を加速するためには、投資等（M&Aや大口プロジェクト案件の受注など）のリスクと機会を把握し、適切に対応することはますます重要になっています。

当社は、案件規模など重要度に応じた権限移譲により機動的な意思決定を行う一方、重要性の高い案件については、投資等にかかるリスクと機会について、諮問機関である投融資戦略委員会の答申等をふまえ、経営会議・取締役会において審議し、意思決定を行っています。

投資等の実行後は、その目的の達成、事業成長、資産効率改善等の状況をモニタリングしています。また、「EXITルール」を設け、リスク事象の発現により経営に重要な影響を与える恐れのある事業投資先について、撤退を含む事業継続の是非等を経営判断し、資本効率の向上を図っています。

当社は上記のプロセスを通じ、投資等の実行前後のリスクを把握しつつ、資産収益性とリスク耐性のさらなる強化を図っています。

持続性に関わるリスクについて

気候変動や資源不足、大規模災害などによる事業活動への影響、格差拡大による社会の不安定化など、社会・環境課題が企業の価値創造やビジネスモデルに大きな影響を与え、経営環境が大きく変化する中、企業は長期的視点で持続的成長を果たすための機会と備えるべきリスクを把握し、適切に対処することが求められています。

当社では、サステナビリティ戦略会議の開催や、関連する委員会を通じて、持続性に関わるリスクを把握し、対処する一方で、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現やサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現する「Society 5.0」などへの取組みに事業機会を見出し、持続可能な社会の実現に貢献しながら、自らの持続的成長を図っています。

(2) リスク要因

当グループは、幅広い事業分野にわたり、世界各地において事業活動を行っています。また、事業を遂行するために高度で専門的な技術を利用しています。そのため、当グループの事業活動は、多岐にわたる要因の影響を受けています。その要因及び各リスク要因に対する対応策の主なものは、次のとおりです。

なお、これらは当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断している一定の前提に基づいています。また、これらの対応策は各リスク要因の影響を完全に排除するものではなく、また、影響を軽減する有効な手段とはならない可能性があります。

①COVID-19に係るリスク

COVID-19の世界的な流行は、都市封鎖や外出の禁止・自粛による移動の制限・事業拠点の閉鎖・生産活動の制約、個人消費や設備投資等の減少、サプライチェーンの混乱、世界的な資本市場の散発的な乱高下や資金調達環境の悪化等を生じさせ、世界経済の悪化を招いており、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼしています。また、今後の状況によっては、さらなる悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループの各セグメントにおいて想定される主な事業上の影響の内容は、次のとおりです。

IT	<ul style="list-style-type: none"> ・フロント：顧客のIT投資抑制による新規案件受注への影響を想定 ・サービス&プラットフォーム：北米中心にストレージ市況悪化
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力BU：受注契約の遅延や現地作業への影響を想定 ・エネルギーBU：移動制限による国内・海外顧客の保守売上減少、自動車機器向け等パワー半導体需要減少を想定
インダストリー	<ul style="list-style-type: none"> ・産業・流通BU：航空・自動車・鉄鋼関連の顧客からの需要減少を想定 ・水・環境BU：日本を中心に需要減少を想定 ・インダストリアルプロダクツ事業：北米、欧州の設備機器を中心に製品・地域別に需要減少を想定
モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルシステムBU：国内を中心に新設・リニューアル事業の売上減少を想定、中国は市況の正常化を見込む ・鉄道BU：工場の稼働停止・移動制限等による作業進捗の停滞を想定。欧米の工場は段階的に稼働、下期の正常化を見込む
ライフ	<ul style="list-style-type: none"> ・生活エコシステム事業：日本・海外における空調・家電の売上減少を想定 ・オートモティブシステム事業：米州、欧州、日本を中心とする自動車市況の悪化を想定 ・計測分析システム事業(日立ハイテク)：顧客の生産活動・設備投資の停滞による需要減少を想定
日立建機	<ul style="list-style-type: none"> ・油圧ショベルの需要減少を想定
日立金属	<ul style="list-style-type: none"> ・日本・中国・北米を中心に、自動車、エレクトロニクス、産業インフラの各分野における需要減少

当連結会計年度における経営成績への影響は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を、会計上の見積りを行う上での考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注2. 作成の基礎」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針13. 会計上の見積りを行う上でのCOVID-19の影響の考え方」を参照ください。

かかるリスクへの対応として、当グループは、安全確保を前提とした生産活動の継続と鎮静化後の迅速な生産活動の再開準備、デジタル環境の強化によるリモートワーク等を活用した多様な働き方の実現、キャッシュマネジメントの強化や事業構造改革によるコスト低減等を図っています。

②マーケットに係るリスク

経済の動向

当グループの事業活動は、世界経済及び特定の国・地域の経済情勢の影響を受けます。各国・地域や日本の景気が減速・後退する場合は、個人消費や設備投資の低下等をもたらし、その結果、当グループが提供する製品・システム又はサービスに対する需要が減少するなど、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、様々な事業分野・地域において、多様な特性を持つ社会イノベーション事業を組み合わせる経営をしています。

為替相場の変動

当グループは、取引先及び取引地域が世界各地にわたっているため、為替相場の変動リスクにさらされています。当グループは、現地通貨建てで製品・サービスの販売・提供及び原材料・部品の購入を行っていることから、為替相場の変動は、円建てでの売上の低下やコストの上昇を招き、円建てで報告される当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループが、売上の低下を埋め合わせるために現地通貨建ての価格を上げた場合やコストの上昇分を吸収するために円建ての価格を上げた場合、当グループの価格競争力が低下し、それに伴い、経営成績は悪影響を受ける可能性があります。また、当グループは、現地通貨で表示された資産及び負債を保有していることから、為替相場の変動は、円建てで報告される当グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2020年6月30日時点における2021年3月31日に終了する連結会計年度の為替感応度（見通しの為替レートから1円変動した場合の業績影響額）の見積りは、以下のとおりです。

通貨	見通し	為替感応度(億円)	
		売上収益	調整後営業利益
ドル	105円/ドル	170	15
ユーロ	120円/ユーロ	40	10

かかるリスクへの対応として、当グループでは、先物為替予約契約や通貨スワップ契約等の為替変動リスクのヘッジや製品・サービスの地産地消戦略の推進等を実行しています。

資金調達環境

当グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入並びにコーポレート・ペーパー及びその他の債券、株式の発行等による資本市場からの資金調達です。当グループは、事業活動のための費用、負債の元本及び利子並びに株式に対する配当を支払うために、流動資金を必要とします。また、当グループは、設備投資及び研究開発等のために長期的な資金調達を必要としています。当グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入及び資本市場からの資金調達により、当グループの事業活動やその他の流動資金の需要を充足できると考えていますが、世界経済が悪化した場合、当グループの営業活動によるキャッシュ・フロー、業績及び財政状態に悪影響を及ぼし、これに伴い当社の債券格付けにも悪影響を及ぼす可能性があります。債券格付けが引き下げられた場合、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、資金調達を銀行等の金融機関からの借入に依存することにより金利上昇のリスクにさらされています。また、外部の資金源への依存を高めなければならなくなる可能性があります。負債への依存を高めることにより、当社の債券格付けは悪影響を受けることがあり、当社が有利と考える条件による追加的な資金調達の実行力にも悪影響を及ぼす可能性があります。かかる資金調達ができない場合、当グループの資金調達コストが上昇し、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループでは、金利上昇のリスクを軽減するための施策として、主に金利スワップ契約を締結しています。

また、当グループの主要な取引金融機関が倒産した場合又は当該取引金融機関が当グループに対して融資条件の変更や融資の停止を決定した場合、当グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

株式等の価格の下落

当グループは、他社との事業上の関係等を維持又は促進するため、株式等の有価証券を保有しています。かかる有価証券は、価値の下落リスクにさらされています。株式の市場価格等の価値の下落に伴い、当社及び連結子会社は、保有する株式等の評価損を計上しなければならない可能性があります。さらに、当社及び連結子会社は、契約その他の義務により、株価の下落等にかかわらず、株式等を保有し続けなくてはならない可能性があり、このことにより多額の損失を被る可能性もあります。

当事業年度末において、当社が保有している投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	178	39,925
非上場株式以外の株式	55	101,934

かかるリスクへの対応として、当社は、取引や事業上必要である場合を除き、投資株式を取得・保有しないことを基本方針とし、既に保有している株式についても、保有意義や合理性が認められない限り、売却を進めています（保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有方針及び保有の合理性の検証について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」参照）。

③経営環境に係るリスク

原材料・部品の調達

当グループの生産活動は、サプライヤーが時宜に適った方法により、合理的な価格で適切な品質及び量の原材料、部品及びサービスを当グループに供給する能力に依存しています。需要過剰の場合、サプライヤーは当グループの全ての要求を満たすための十分な供給能力を有しない可能性があります。原材料、部品及びサービスの不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。また、米ドルやユーロをはじめとする現地通貨建てで購入を行っている原材料及び部品については、為替相場の変動の影響を受けます。石油、銅、鉄鋼、合成樹脂、レアメタル、レアアース等の市況価格の上昇は当グループの製造コストの上昇要因であり、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、原材料及び部品等の商品価格が下落した場合には、棚卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があります。さらに、自然災害等により、サプライヤーの事業活動やサプライチェーンが被害を受けた場合、当グループの生産活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また、サプライヤーにおいて児童労働や強制労働などの労働者の権利侵害事象等を含む法令違反等が発生した場合、発注元としての当グループの評判の低下や、当該サプライヤーからの安定した原材料・部品の調達に支障が生じ、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、複数のサプライヤーとの緊密な関係構築や製品・サービスの地産地消戦略の推進による各地域における需要変動への適切な対応、国内及び主要海外拠点における事業継続計画（BCP）の策定による事業中断リスクへの対応力強化、グループ全体としての調達機能の活用・強化等を実行している他、サプライヤーにおける法令違反等の発生を防ぐため、質問票を用いた自己点検や監査、理解促進の取り組みを実施しています。

長期請負契約等に係る見積り、コストの変動及び契約の解除

当グループは、インフラシステムの建設に係る請負契約をはじめ多数の長期契約を締結しており、かかる長期請負契約等に基づく収益を認識するために、当該契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、工事契約の進捗に応じて収益及び費用を認識しています。収益については、主に、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて認識しています。また、当該契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した工事契約原価のうち、回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価は発生した期間に費用として認識しています。長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要がありますが、かかる見積りは変動する可能性があります。当グループは、これらの見積りを継続的に見直し、必要と考える場合には調整を行っています。当グループは、価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上していますが、かかる見積りは変動する可能性があります。また、コストの変動は、当グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性があります。さらに、当グループ又はその取引相手が契約を解除する可能性もあります。このような場合、当グループは、当該契約に関する当初の見積りを見直す必要が生じ、かかる見直しは、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、契約締結前からリスクの把握・管理を行い、契約締結後も継続的に事業部門と財務部門間で管理・共有し、適時に正確な見積りができるよう努めています。

競争の激化

当グループの事業分野においては、大規模な国際的企業から専門企業に至るまで、多様な競合相手が存在しています。先端的な製品・システムやサービス等においても汎用品化や低コストの地域における製造・開発・サービス提供やクラウド化・自動化が進んでおり、価格競争を激化させています。かかる状況下で競争力を維持するためには、当グループは、その製品等が価格競争力を有するものでなければならないと考えています。かかる製品等の汎用品化は、当グループの価格決定力に影響を及ぼします。当グループが競合相手の価格と対等な価格を設定できない場合、当グループの競争力及び収益性が低下する可能性があります。一方で、競合相手の価格と対等な価格を設定することにより、その製品等の販売が損失をもたらす可能性があります。また、当グループの製品等は、技術、品質及びブランド価値の面においても競争力を有するものでなければなりません。また、当グループは、かかる製品等を適時に市場に投入する必要がありますが、当グループが提供する製品等が競争力を有する保証はなく、かかる製品等が競争力を有していない場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、研究開発によるイノベーションの強化やLumadaを用いたデジタルソリューションの拡大、顧客との協創、製品等の高付加価値化を図っています。

人材確保

当グループの競争力を維持するためには、事業遂行に必要な優秀な人材を採用し、確保し続ける必要があります。特に、当グループは、現在、グローバルに活躍できる人材や顧客に近いところでニーズをくみ取り、最適なソリューション・サービスを提供することができるフロント人材、デジタルトランスフォーメーションを牽引するデジタル人材等を求めています。しかしながら、優秀な人材は限られており、かかる人材の採用及び確保の競争は激化しています。当グループがこのような優秀な人材を新たに採用し、又は雇用し続けることができる保証はありません。

かかるリスクへの対応として、当グループは、国内外に必要な人材をタイムリーに確保するため、海外におけるデジタル人材の直接採用を拡大するとともに、多様な人材が働きやすい職場づくりの推進、グローバル共通の人事制度による優秀なグローバル人材の確保、グループ・グローバル共通のラーニングマネジメントシステムの活用や社内教育プログラムの実践による優秀な人材の確保・育成等を図っています。

急速な技術革新

当グループの事業分野においては、新しい技術が急速に発展しています。先端技術の開発に加えて、先端技術を継続的に、迅速かつ優れた費用効率で製品・システム・サービスに適用し、これらの製品等のマーケティングを効果的に行うことは、競争力を維持するために不可欠です。例えば、現在、5G（第5世代移動通信システム）やAI・IoT・ロボット等による自動化・電動化、リモート・非接触化、環境への技術革新への対応等が重要となっています。このような製品等を生み出すためには、研究開発に対する多くの経営資源の投入が必要になりますが、当グループの研究開発が常に成功する保証はありません。当グループの先端技術の開発又は製品・システム・サービスへの適用が予定どおり進展しなかった場合、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、産官学によるオープンイノベーションやデジタル人材の確保・育成、Lumadaの強化のほか、これらを通じたイノベーションエコシステムの形成を図っています。

需要と供給のバランス

当グループが他社と競合する市場における急激な需要の減少と供給過剰は、販売価格の下落、ひいては売上減少及び収益性の低下を招く可能性があります。加えて、当グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰在庫や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられる場合があります、これにより損失が発生する可能性があります。例えば、情報システム・建設機械や自動車機器等の市場における需要と供給のバランスが崩れ、市況が低迷した場合、当グループの関連事業の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、製品等の競争力の強化に加え、需要予測に基づく製品等の供給・在庫の管理等を図っています。

取引先の信用リスク

当グループは、国内外の様々な顧客及びサプライヤーと取引を行っており、売掛金、前渡金などの信用供与を行っています。取引相手の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループでは、定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定など、信用リスクの管理のための施策を実施しています。

④経営方針・経営戦略に係るリスク

社会イノベーション事業強化に係る戦略

当グループは事業戦略として、主に社会イノベーション事業の強化によって、安定的かつ収益性の高い事業構造を確立することをめざしています。当グループは社会イノベーション事業を強化するため、設備投資や研究開発等の経営資源を重点的に配分することを計画しているほか、企業買収・新規プロジェクトへの投資も行っています。また、市場の変化に応じて社会イノベーション事業を効果的に展開するため、適切な事業体制の構築を図っています。かかる戦略を実行するため、当グループは、多額の資金を支出しており、今後も継続する予定です。かかる戦略のための当グループの取組みは、成功しない、又は当グループが現在期待している効果を得られない可能性があります。また、かかる取組みによって、当グループが収益性の維持又は向上を実現できる保証はありません。

かかるリスクへの対応として、当グループは、各ビジネスユニット(BU)においてフェーズゲート管理を行っています。加えて、市場動向、他社動向、技術動向及び潜在リスクなど様々な視点からの分析・議論についても、投融資戦略委員会、事業戦略会議、経営会議、取締役会及び監査委員会において実施しています。

企業買収、合併事業及び戦略的提携

当グループは、各事業分野において、重要な新技術や新製品の設計・開発、製品・システムやサービスの補完・拡充、事業規模拡大による市場競争力の強化及び新たな地域や事業への進出のための拠点や顧客基盤の獲得等のため、他企業の買収、事業の合併や外部パートナーとの戦略的提携に一定程度依存しています(当グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある案件について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注5. 事業再編等」参照)。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合又は投資の回収が容易でないことから、本質的にリスクを伴っています。統合は、時間と費用がかかる複雑な問題を含んでおり、適切な計画の下で実行されない場合、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性もあります。また、事業提携は、当グループがコントロールできない提携先の決定や能力又は市場の動向によって影響を受ける可能性があります。これらの施策に関連して、統合に関する費用や買収事業の再構築に関する費用など、買収、運営その他に係る多額の費用が当グループに発生する可能性があります。これらの費用のため、大規模な資金調達を行う場合、財政状態の悪化や資金調達能力の低下が発生する可能性があります。また、投資先事業の収益性が低下し、投資額の回収が見込めない場合、のれんの減損など、多額の損失が発生する可能性があります。当連結会計年度末時点で、ITセグメントにおいて204,243百万円、インダストリーセグメントにおいて158,010百万円ののれんを計上しています(セグメント別ののれんの金額について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注4. セグメント情報」参照)。これらの施策が当グループの事業及び財政状態に有益なものとなる保証はなく、これらの施策が有益であるとしても、当グループが買収した事業の統合に成功し、又は当該施策の当初の目的の全部又は一部を実現できない可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、各ビジネスユニット(BU)におけるフェーズゲート管理に加え、市場動向、戦略、買収価格、PMI(ポスト・マージャー・インテグレーション)プロセス及び潜在リスクなど様々な視点からの分析・議論を、投融資戦略委員会、経営会議、取締役会及び監査委員会において実施しています。

事業再構築

当グループは、以下の取組み等により、事業ポートフォリオの再構築並びに安定的かつ収益性の高い事業構造の確立を図っています。

- ・不採算事業からの撤退
- ・当社の子会社及び関連会社の売却
- ・製造拠点及び販売網の再編
- ・資産の売却

当グループによる事業再構築の取組みは、各国政府の規制、雇用問題又は当グループが売却を検討している事業に対するM&A市場における需要不足等により、時宜に合った方法によって実行されないか、又は全く実行されない可能性があります。また、当社は、複数の上場子会社を有しており、これらの上場子会社の株主の利害と当グループの利害が衝突する可能性もあります。かかる利害衝突によって、これらの上場子会社が当事者となる合併、会社分割その他のこれに類する取引を含むグループ全体の方針を適時に実行することが困難になる可能性があります。事業再構築の取組みは、顧客又は従業員からの評価の低下等、予期せぬ結果をもたらす可能性もあり、また、過去に事業再構築に関連して有形固定資産や無形資産の減損、在庫の評価減、有形固定資産の処分及び有価証券の売却に関連する損失などが生じましたが、このような多額の費用が将来も発生する可能性があります。現在及び将来における事業再構築の取組みは、成功しない、又は当グループが現在期待している効果を得られず、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、市場動向、戦略、売却価格、プロセス及び潜在リスクなど様々な視点からの分析・議論を、投融資戦略委員会、経営会議、取締役会及び監査委員会において実施しています。

海外における事業活動

当グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上の増加、コストの削減及び収益性の向上等の実現をめざしています。これらの多くの市場において、当グループは、潜在的な顧客と現地企業との間の長期にわたる関係等の障壁に直面することがあります。さらに、当グループの海外事業は、事業を行う海外の各国において、以下を含む様々な要因による悪影響を受ける可能性があります。

- ・投資、輸出、関税、公正な競争、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制、知的財産、外国貿易及び外国為替に関する規制、人権や雇用・労働に関する規制、環境及びリサイクルに関する規制の変更
- ・契約条項等の商慣習の相違
- ・労使関係、労働慣行の変化
- ・対日感情、地域住民感情の悪化、各種団体等による批判やキャンペーン
- ・その他の政治的及び社会的要因、経済の動向並びに為替相場の変動

これらの要因により、当グループが、海外における成長戦略の目的を達成できる保証はなく、当グループの事業の成長見通し及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、現在、英国においては、EUからの離脱（Brexit）に伴う将来関係の協議が問題となっており、同地域で事業を展開している当グループの鉄道システム事業等は大きな悪影響を受ける可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、グローバルな政治・経済情勢などを定常的に把握して事業に及ぼす影響を分析し、グループ全体での対応を実行しています。

持分法適用会社の業績の悪化

当社及び連結子会社は、多数の持分法適用会社を有しています。持分法適用会社の損失は、当社及び連結子会社の持分比率に応じて、連結財務諸表に計上されます。また、当社及び連結子会社は、持分法適用会社の回収可能価額が取得原価又は帳簿価額を下回る場合、当該持分法適用会社の株式について減損損失を計上しなければならない可能性もあります。

当連結会計年度末において、持分法で会計処理されている投資は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	2020年3月31日
IT	46,430
エネルギー	22,819
インダストリー	20,835
モビリティ	56,782
ライフ	66,801
日立ハイテク	1,792
日立建機	32,866
日立金属	29,076
日立化成	8,922
その他	6,025
小計	292,348
全社及び消去	188,027
合計	480,375

かかるリスクへの対応として、当グループは、投下資本利益率（ROIC）を用いた投資収益管理を推進し、収益性・成長性の高い分野へ投資を集中させるとともに、投資した持分法適用会社については投資実行後も事業計画の達成状況や財務状況を把握し、低収益事業や将来の競争力に懸念のある投資先については売却を行うなどの施策を行っています。

コスト構造改革への取組み

当グループは、事業全体のバリューチェーンにおける各活動について、グループ横断でコスト構造を抜本的に改革する「Hitachi Smart Transformation Project」を実施しています。当グループは、かかる施策により、経営基盤強化による収益性の安定化とキャッシュ・フローの増強をめざしていますが、かかる施策は、当グループが現在期待している効果を得られない可能性があります。また、かかる取組みによって、当グループが収益性の維持又は向上を実現できる保証はありません。

⑤その他会社経営全般に影響を及ぼすリスク

大規模災害及び気候変動等

当グループは、日本国内において、研究開発拠点、製造拠点及び当社の本社部門を含む多くの主要施設を有しています。過去において、日本は、地震、津波、台風等多くの自然災害に見舞われており、今後も、大規模な自然災害により当グループの生産から販売に至る一連の事業活動が大きな影響を受ける可能性があります。また、海外においても、アジア、米国及び欧州等に拠点を有しており、各地の自然災害によって、当グループの事業拠点のほか、サプライチェーンや顧客の事業活動にも被害が生じる可能性があります。さらに、気候変動に起因して、渇水や海面上昇、長期的な熱波や洪水等の大規模な自然災害が、今後より一層深刻化する可能性があります。かかる大規模な自然災害により当グループの施設が直接損傷を受けたり破壊された場合、当グループの事業活動が中断したり、新たな生産や在庫品の出荷が遅延する可能性があるほか、多額の修理費、交換費用その他の費用が生じる可能性があります。これらの要因により多額の損失が発生する可能性があります。大規模な自然災害により当グループの施設が直接の影響を受けない場合であっても、流通網又は供給網が混乱する可能性があります。また、感染症の流行（COVID-19の流行に係るリスクについて、「①COVID-19に係るリスク」を参照）や、テロ、犯罪、騒乱及び紛争等の各国・地域の不安定な政治的及び社会的状況により、当グループの事業活動が混乱する可能性があり、当グループの従業員が就労不能となったり、当グループの製品に対する消費者需要の低下や販売網及び供給網に混乱が生じる可能性があります。さらに、全ての潜在的損失に対して保険が付保されているわけではなく、保険の対象となる損失であってもその全てが対象とはならない可能性があり、また、保険金の支払いについて異議が申し立てられたり遅延が生じる可能性があります。自然災害その他の事象により当グループの事業遂行に直接的又は間接的な混乱が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、BCPの策定による事業中断リスクへの対応力強化等を図っており、また、工場新設時における洪水被害を想定した建設・工場内設備の配置等を行っています。

訴訟その他の法的手続

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟や規制当局による調査及び処分等に関するリスクを有しています。訴訟その他の法的手続により、当グループに対して巨額又は算定困難な金銭支払いの請求又は命令がなされ、また、事業の遂行に対する制限が加えられる可能性があります。これらの内容や規模は長期間にわたって予測し得ない可能性があります。過去、当グループは、一部の製品において、競争法違反の可能性に関する日本、欧州及び北米等の規制当局による調査の対象となり、また、顧客等から損害賠償等の請求を受けています（当グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある案件について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注30. コミットメント及び偶発事象」参照）。これらの調査や紛争の結果、複数の法域において多額の課徴金や損害賠償金等の支払いが課される可能性があります。かかる重大な法的責任又は規制当局による処分は、当グループの事業、経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当グループの事業活動は、当グループが事業を行う国々で様々な政府による規制の対象となります。かかる政府による規制は、投資、輸出、関税、公正な競争、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制、知的財産、外国貿易及び外国為替に関する規制、人権や雇用・労働に関する規制、環境及びリサイクルに関する規制を含みます。これらの規制は、当グループの事業活動を制限し又はコストを増加させ、また、新たな規制又は規制の変更は、当グループの事業活動をさらに制限し又はコストを増加させる可能性もあります。さらに、規制違反に係る罰金又は課徴金など、規制の執行が、当グループの経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、気候変動対策を目的とした環境規制や、低炭素社会への移行のための炭素排出量やエネルギー消費への課税などがあり、課税や排出権取引などの導入に伴う事業コストの増加、環境保護に適応した製品・サービスの技術開発の遅れによる販売機会の逸失等により、当グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、個人データ保護規制等への対応についても、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、規制の適用を受ける業務の特定、リスク評価、リスクに応じた措置の実行及び従業員に対する教育等を実施しているほか、環境規制等への対応として、生産のさらなる効率化、脱炭素・低炭素エネルギー利用を促進するとともに、CO2排出量削減につながる革新的製品・サービスの開発・拡販を図っています。

製品の品質と責任

当グループの製品・サービスには、高度で複雑な技術を利用したものが増えています。また、部品等を外部のサプライヤーから調達することにより、品質確保へのコントロールが低下します。当グループの製品・サービスに欠陥等が生じた場合、当グループの製品・サービスの質に対する信頼が悪影響を受け、当該欠陥等から生じた損害について当グループが責任を負う可能性があるとともに、当グループの製品の販売能力に悪影響を及ぼす可能性があります。当グループの経営成績、財政状態及び将来の業績見通しに悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、品質保証体制の強化に加え、事故未然防止活動、技術法令の遵守活動、リスクアセスメントの徹底、品質・信頼性や製品事故発生時の対応に関する教育等を行っています。

情報システムへの依存

当グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しています。コンピュータウイルスその他の要因によってかかる情報システムの機能に支障が生じた場合、当グループの事業活動、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、リモートワークの拡大は、情報漏洩などの新たなセキュリティリスクを生じさせる恐れがあります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、継続的にサイバーセキュリティ対策等を推進しており、また、リモートワークに適用される技術・製品・利用手順などを厳格に定めて運用していますが、2021年に実施が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会をターゲットにしたサイバー攻撃など、従来にないサイバー攻撃を受けた場合や当社管理外のシステムに脆弱性があつた場合には有効な手段とはならない可能性があります。

機密情報の管理

当グループは、顧客から入手した個人情報並びに当グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動等に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。かかる情報が権限なく開示された場合、当グループが損害賠償を請求され又は訴訟を提起される可能性があります。また、当グループの事業、財政状態、経営成績、評判及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、機密情報管理に関する規則・運用を定め、暗号化や認証基盤の構築によるID管理とアクセス制御等を行うとともに、サプライヤーに対しても情報セキュリティ状況の確認・審査等を行っています。

知的財産

当グループの事業は、製品、製品のデザイン、製造過程及び製品・ソフトウェアを組み合わせるサービスの提供を行うシステム等に関する特許権、意匠権、商標権及びその他の知的財産権を日本及び各国において取得できるか否かに依存する側面があります。当グループがかかる知的財産権を保有しているとしても、競争上優位に立てるといった保証はありません。様々な当事者が当グループの特許権、意匠権、商標権及びその他の知的財産権について異議を申し立て、無効とし、又はその使用を避ける可能性があります。また、将来取得する特許権に関する特許請求の範囲が当グループの技術を保護するために十分に広範なものである保証はありません。当グループが事業を行っている国において、特許権、意匠権、著作権及び企業秘密に対する有効な保護手段が整備されていないか、又は不十分である可能性があり、当グループの企業秘密が従業員、契約先等によって開示又は不正流用される可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、出願前に公知例調査を行うことで、権利の成立可能性の向上及び事業に即した権利の取得を図っています。また、知的財産の保護手段が整備されていない、または、不十分な国においては、従業員や契約先との契約等により、不正利用の抑制を図っています。

当グループの多くの製品には、第三者からライセンスを受けたソフトウェア又はその他の知的財産が含まれています。当グループは、競合他社の保護された技術を使用することができない、又は不利な条件の下でのみ使用することとなる可能性があります。かかる知的財産に関するライセンスを取得したとしても経済的理由等からこれを維持できる保証はなく、また、かかる知的財産が当グループの期待する商業上の優位性をもたらす保証もありません。

かかるリスクへの対応として、当グループは、当該第三者と契約・交渉により良好な関係を維持し、知的財産の実施権の確保を図っています。

当グループは、特許権、意匠権及びその他の知的財産に関して、提訴され、又は権利侵害を主張する旨の通知を受け取ることがあります。これらの請求に正当性があるか否かにかかわらず、応訴するためには多額の費用等が必要となる可能性があり、また、経営陣が当グループの事業運営に専念できない可能性や当グループの評判を損ねる可能性があります。さらに、権利侵害の主張が成功し、侵害の対象となった技術のライセンスを当グループが取得することができない場合、又は他の権利侵害を行っていない代替技術を使用することができない場合、当グループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当グループは、新たな製品の販売やサービスの提供開始前に、当該製品やサービスについて他社特許クリアランスを実施するとともに、必要な場合には製品やサービスの設計変更を行うこと等で、他社との係争の回避を図っています。

退職給付に係る負債

当グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用を負担しています。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の年金費用を見積る上で利用される重要な前提条件が含まれています。当グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要があります。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的なものであると考えていますが、実際の結果と合致する保証はありません。主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、その結果として実際の年金費用が見積費用から乖離して、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。割引率の低下は、数理上の退職給付に係る負債の増加をもたらす可能性があります。また、当グループは、割引率等の主要な前提条件を変更する可能性があります。主要な前提条件の変更も、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、2019年4月1日から当社の従業員を対象として、従来の確定拠出型企業年金制度からリスク分担型企業年金制度に移行し、当社の掛金負担を固定化することにより、資産運用リスク等を低減しています。

株式の追加発行に伴う希薄化

当社は、将来、株式の払込金額が時価を大幅に下回らない限り、株主総会決議によらずに、発行可能株式総数のうち未発行の範囲において、株式を追加的に発行する可能性があります。将来における株式の発行は、その時点の時価を下回る価格で行われ、かつ、株式の希薄化を生じさせる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営計画の進捗

①経営上の目標として掲げた指標の状況

「2021中期経営計画」の初年度だった当連結会計年度は、COVID-19の拡大により経営環境が悪化する中、日立グループの業績も影響を受けましたが、2009年以降の社会イノベーション事業への注力と事業ポートフォリオ改革による経営基盤強化の成果により、前連結会計年度に近い水準の収益性（調整後営業利益率7.5%）を維持し、営業キャッシュ・フローは約5,600億円に達するなど、収益力、キャッシュ創出力の強化が進みました。

経営上の目標として用いた主な指標の当連結会計年度における状況は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2019年度)	2021年度目標
売上収益年成長率	△7.5%	3%超
調整後営業利益率	7.5%	10%超
営業キャッシュ・フロー	(2019年度) 5,609億円	(2019～2021年度累計) 2.5兆円超
投下資本利益率 (ROIC)	9.4%	10%超
海外売上比率	48%	60%超

②成長に向けた事業強化

・グローバルリーダーとなるための再編の加速

エネルギーセクターでは、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、スイスのABB, Ltdのパワーグリッド事業を買収し、Hitachi ABB Power Grids Ltdとして営業を開始しました。

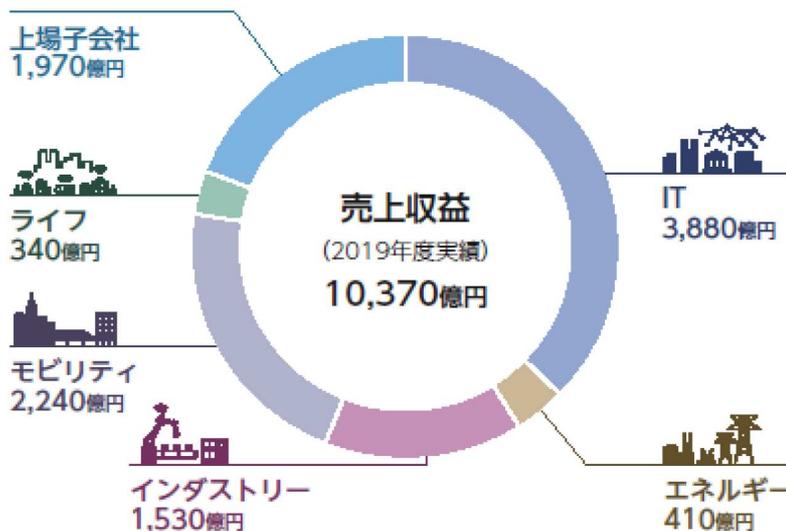
インダストリーセクターでは、産業用ロボットを活用して生産ラインや物流システムの構築事業を展開する米国のJR Technology Group, LLCを買収しました。北米を中心としたロボットシステムインテグレーション事業に関する顧客基盤や技術・ノウハウを獲得することで、現場と経営をつなぐデジタルソリューション事業のグローバル展開を加速します。

自動車機器事業では、オランダのChassis Brakes International B.V.を買収したほか、本田技研工業㈱の関連会社3社と日立オートモティブシステムズ㈱との経営統合を決定しました。自動運転・電動化等の次世代技術に向けて競争が激化する業界での競争力強化を図ります。

さらに、計測・分析技術に強みをもつ㈱日立ハイテクの完全子会社化、日立化成㈱の売却など上場子会社の再編を進めたほか、ヘルスケア事業では画像診断関連事業の売却を決定するなど、日立がめざす最適な事業ポートフォリオ構築に向けた選択と集中を推進しました。

・Lumada事業の進展

Lumada事業においては、製造業から、金融サービス、ビルシステム、エンターテインメント産業まで提供の裾野を着実に広げました。当連結会計年度におけるLumada事業の売上は日立グループの全売上の12%、1兆370億円を占めています。



2020年1月には、日立グループの米国子会社2社が統合し、新会社「Hitachi Vantara」として発足しました。新会社が中核となりグローバルに営業、コンサルティング、サービスをワンストップで提供し、Lumada事業を牽引していきます。

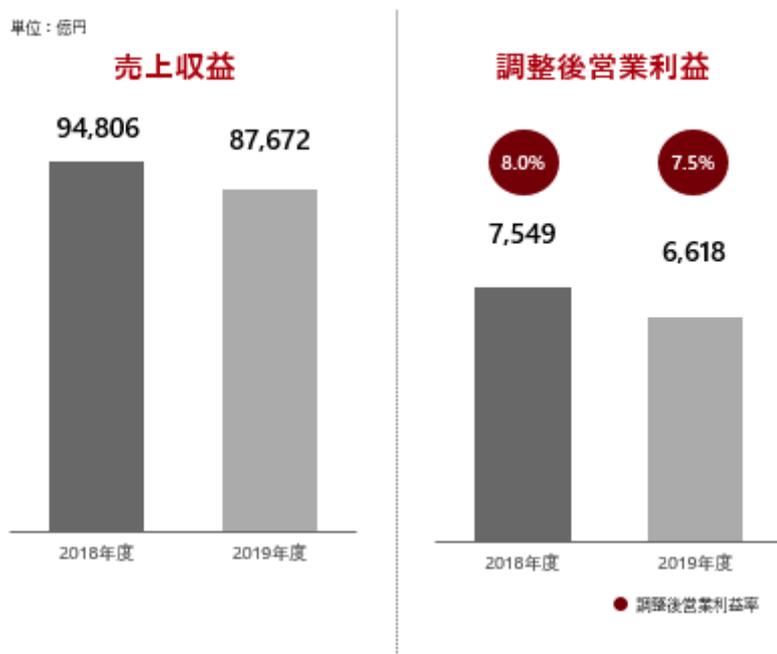
・経営基盤の強化、経営課題への対応

日立グループは、これまで10年にわたって社会イノベーション事業への注力と事業ポートフォリオ改革を推進し、COVID-19の影響下でも利益やキャッシュを創出できるような強靱な経営体質を築いてきました。

当連結会計年度においても、業務プロセスや生産システムの高度化、営業・間接業務の効率化などコスト構造改革を推進し、キャッシュ創出力及び収益体質の強化を図りました。また、大きな経営課題の一つであった三菱日立パワーシステムズ㈱（以下、「MHPS」という。）が取り組む南アフリカ共和国のボイラー建設プロジェクトの承継に関する係争について、三菱重工業㈱と和解しました。

(2) 経営成績の状況の分析

①業績の状況



売上収益は、前年度に比べて8%減少し、8兆7,672億円となりました。全てのセグメントでCOVID-19の影響による減収があったことに加え、自動車・半導体・ファクトリーオートメーション向けの需要が減少した日立金属、2018年6月に㈱日立国際電気を持分法適用会社としたその他セグメント、原子力事業において新規規制基準対応案件が減少したエネルギーセクター、オートモティブシステム事業における車載情報システム事業等を売却したライフセクター等が減収となりました。

売上原価は、前年度に比べて8%減少し、6兆3,968億円となり、売上収益に対する比率は、前年度と同水準の73%となりました。売上総利益は、前年度に比べて6%減少し、2兆3,703億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べて3%減少し、1兆7,084億円となり、売上収益に対する比率は、前年度と同水準の19%となりました。

調整後営業利益は、インダストリーセクターやITセクターが増益となったものの、日立建機や日立金属が減益となったこと等により、前年度に比べて930億円減少し、6,618億円となりました。

その他の収益は、前年度に比べて1,543億円減少して519億円となり、その他の費用は、前年度に比べて1,279億円増加して5,706億円となりました。主な内訳は、以下のとおりです。

- ・固定資産損益は、前年度に比べて114億円増加し、299億円の利益となりました。
- ・減損損失は、日立金属における磁性材料事業の収益性低下による減損損失の計上等があったものの、前年度に英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴う減損損失等を計上していたことにより、前年度に比べて2,080億円減少し、1,369億円となりました。
- ・事業再編等損益は、前年度に(株)日立国際電気やクラリオン(株)株式の売却益の計上があったことに加え、Agility Trains West (Holding) Limited株式の一部売却に伴う売却益が減少したこと等により、前年度に比べて1,649億円減少し、196億円となりました。
- ・特別退職金は、前年度に比べて9億円減少し、214億円となりました。
- ・MHPsの南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失を3,759億円計上しました。
- ・リスク分担型企業年金制度への移行に伴う清算益を212億円計上しました。

金融収益（受取利息を除く）は、前年度に比べて79億円減少して57億円となり、金融費用（支払利息を除く）は、前年度に比べて55億円増加して90億円となりました。

持分法による投資損益は、前年度に比べて586億円改善し、436億円の利益となりました。

これらの結果、EBIT（注）は、前期に比べ3,302億円減少し、1,836億円となりました。

（注）EBIT (Earnings before interest and taxes)は、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益であり、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。EBIT率は、EBITを売上収益の額で除して算出した指標です。

受取利息は、前年度に比べて24億円減少して206億円となり、支払利息は、前年度に比べて34億円増加して239億円となりました。

継続事業税引前当期利益は、前年度に比べて3,362億円減少し、1,802億円となりました。

法人所得税費用は、前年度に比べて1,350億円減少し、512億円となりました。

非継続事業当期損失は、前年度に比べて73億円減少し、17億円となりました。

当期利益は、前年度に比べて1,937億円減少し、1,272億円となりました。

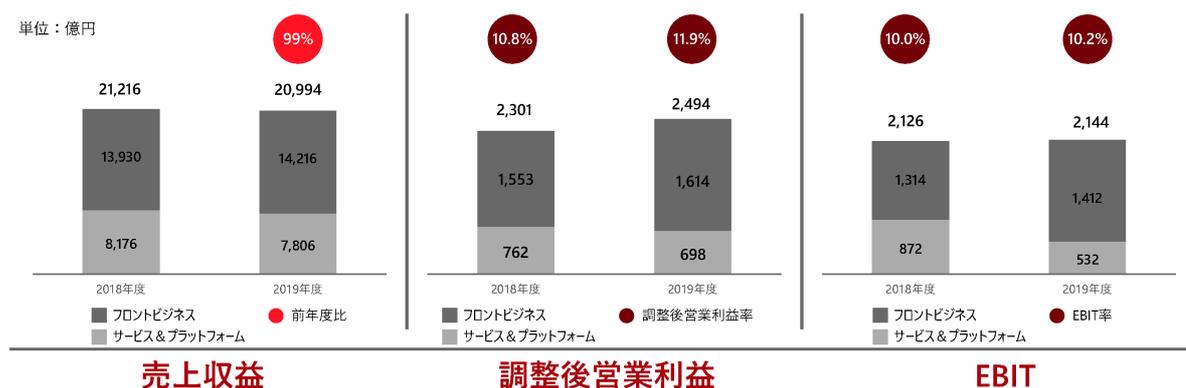
非支配持分に帰属する当期利益は、前年度に比べて588億円減少し、396億円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期利益は、前年度に比べて1,349億円減少し、875億円となりました。

②セグメントごとの業績の状況

セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりです。各セグメントの売上収益は、セグメント間内部売上収益を含んでいます。

(IT)

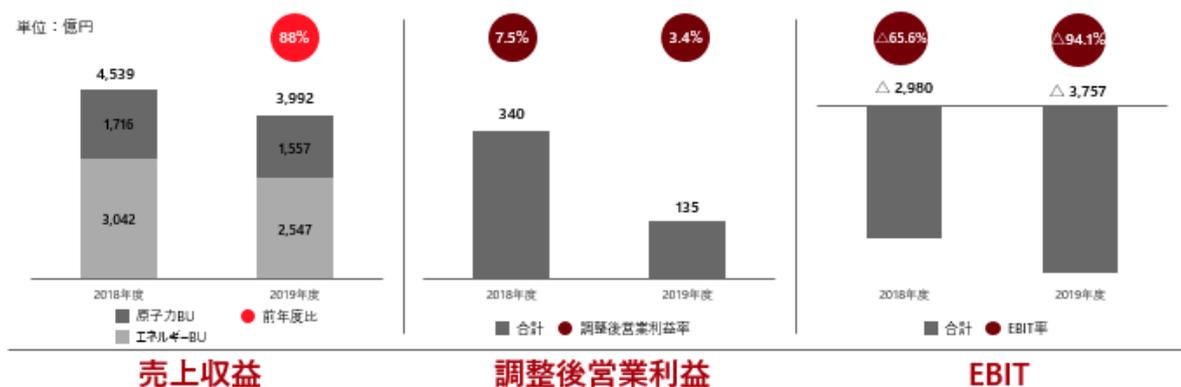


売上収益は、前年度に比べて減収となりました。フロントビジネスは、国内ITサービスの増加によって増収となったものの、サービス&プラットフォーム事業は、海外向けストレージの販売の減少等によって減収となりました。

調整後営業利益は、前年度に比べて増益となりました。サービス&プラットフォーム事業は、デジタルソリューション事業拡大に向けた戦略投資の増加等によって減益となったものの、フロントビジネスは、コスト削減等による収益性の改善により、増益となりました。

EBITは、前年度に比べて増益となりました。サービス&プラットフォーム事業は、調整後営業利益の減少に加えて、事業構造改革関連費用の計上や前年度に旧生産拠点である土地の売却益の計上があったこと等によって減益となりました。フロントビジネスは、調整後営業利益の増加等によって増益となりました。

(エネルギー)

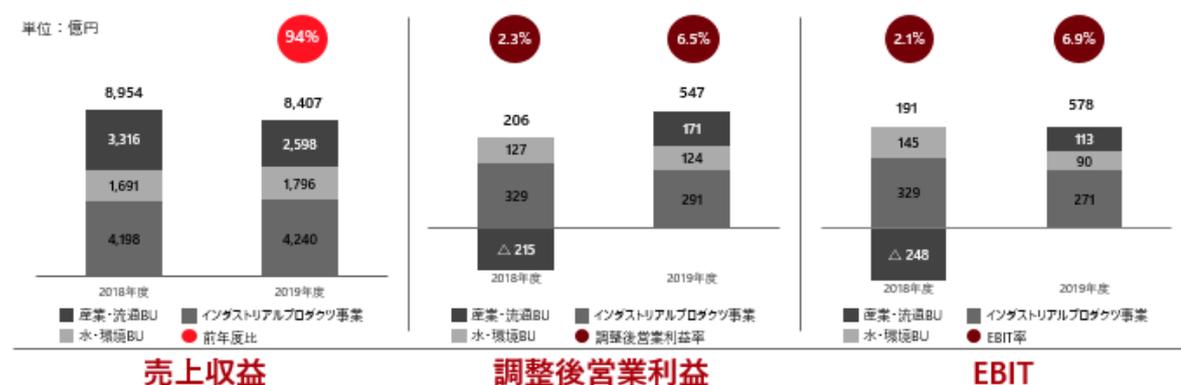


売上収益は、前年度に比べて減収となりました。エネルギー事業は、COVID-19の影響に加え、産業分野向け受変電設備事業の移管の影響等によって減収となり、原子力事業は、新規規制基準対応案件の減少等によって減収となりました。

調整後営業利益は、売上収益の減少やエネルギー事業における一部案件の収益性悪化等によって、前年度に比べて減益となりました。

EBITは、前年度に計上した英国原子力発電所建設プロジェクト凍結に伴う減損損失がなくなったものの、MHPSの南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失を計上したこと等によって、前年度に比べて損失が拡大しました。

(インダストリー)

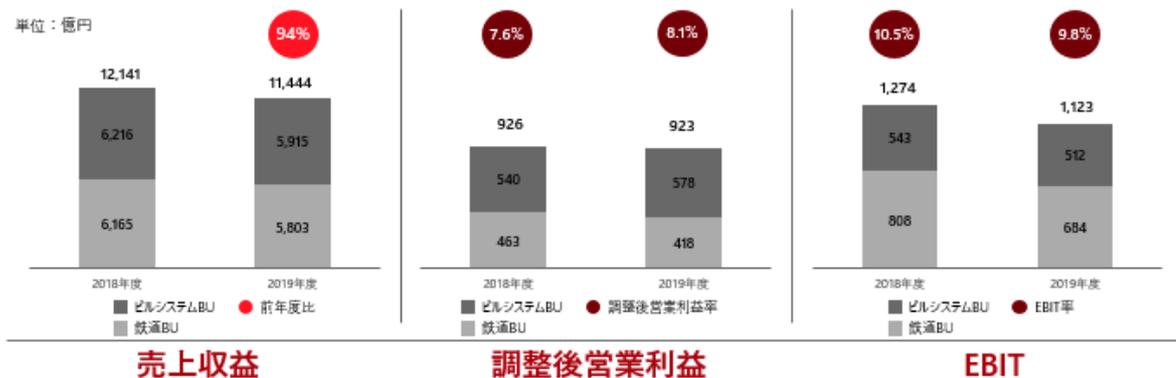


売上収益は、前年度に比べて減収となりました。インダストリアルプロダクツ事業は、産業分野向け受変電設備事業のエネルギーセクターからの移管の影響等によって増収となり、水・環境事業も増収となりました。一方、産業・流通事業は、JR Technology Group, LLC買収による増収はあったものの、COVID-19の影響や、前年度に海外EPC案件の売上を計上していたこと等によって減収となりました。

調整後営業利益は、前年度に海外EPC案件のリスク引当てを行った産業・流通事業の損益が改善したこと等により、前年度に比べて増益となりました。

EBITは、調整後営業利益の増加等により、前年度に比べて増益となりました。

(モビリティ)

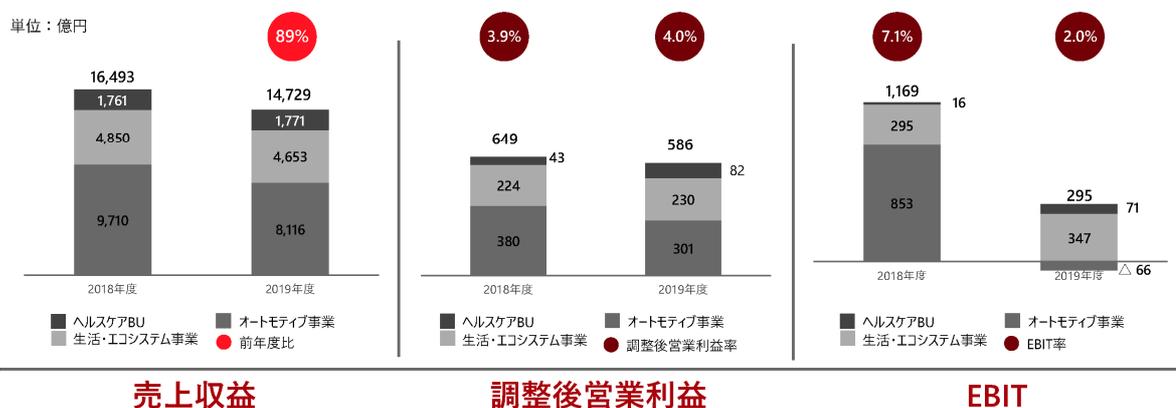


売上収益は、前年度に比べて減収となりました。COVID-19の影響に加え、鉄道システム事業は、英国における売上減少や為替影響等により、ビルシステム事業は、為替影響等により、それぞれ減収となりました。

調整後営業利益は、前年度に比べて減益となりました。ビルシステム事業は、原価低減等による収益性の改善等により、増益となったものの、鉄道システム事業が、売上収益の減少等により、減益となりました。

EBITは、鉄道システム事業におけるAgility Trains West (Holdings) Limited株式の売却益の減少等により、前年度に比べて減益となりました。

(ライフ)

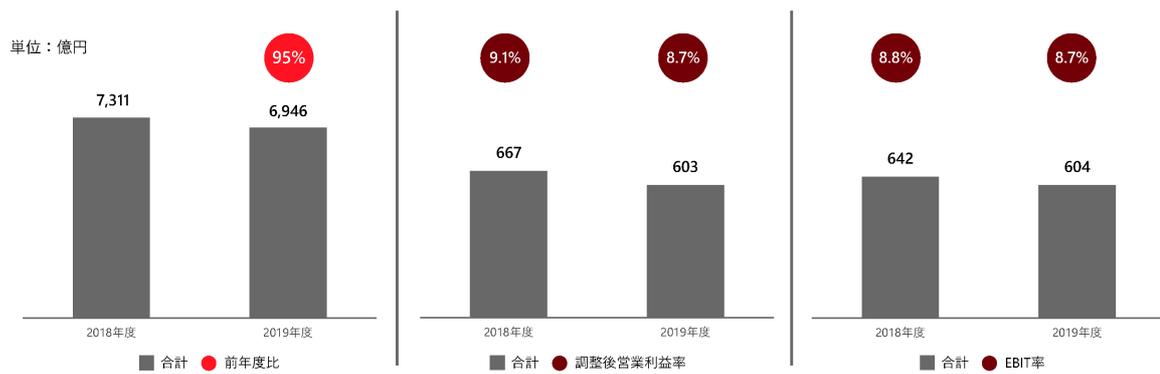


売上収益は、前年度に比べて減収となりました。ヘルスケア事業は増収となったものの、オートモティブシステム事業が、COVID-19の影響及び車載情報システム事業等の売却の影響等によって減収となり、生活・エコシステム事業も、COVID-19の影響等によって減収となりました。

調整後営業利益は、前年度に比べて減益となりました。ヘルスケア事業及び生活・エコシステム事業は、増益となったものの、オートモティブシステム事業が、売上収益の減少等によって減益となりました。

EBITは、調整後営業利益の減少に加え、前年度にオートモティブシステム事業において車載情報システム事業等の売却益を計上していたこと等により、前年度に比べて減益となりました。

(日立ハイテク)



売上収益

調整後営業利益

EBIT

売上収益は、半導体製造装置の販売が増加したものの、COVID-19の影響に加えて、工業関連部材等の需要減少や液晶露光装置の販売減少等により、前年度に比べて減収となりました。

調整後営業利益及びEBITは、売上収益の減少等により、前年度に比べて、それぞれ減益となりました。

(日立建機)



売上収益

調整後営業利益

EBIT

売上収益は、COVID-19の影響や為替影響に加え、中国やインド等における売上収益の減少等により、前年度に比べて減収となりました。

調整後営業利益は、売上収益の減少に加え、為替影響や間接費の増加等により、前年度に比べて減益となりました。

EBITは、事業再編等利益を計上したものの、調整後営業利益の減少や事業構造改革関連費用の計上等により、前年度に比べて減益となりました。

(日立金属)

単位：億円



売上収益

調整後営業利益

EBIT

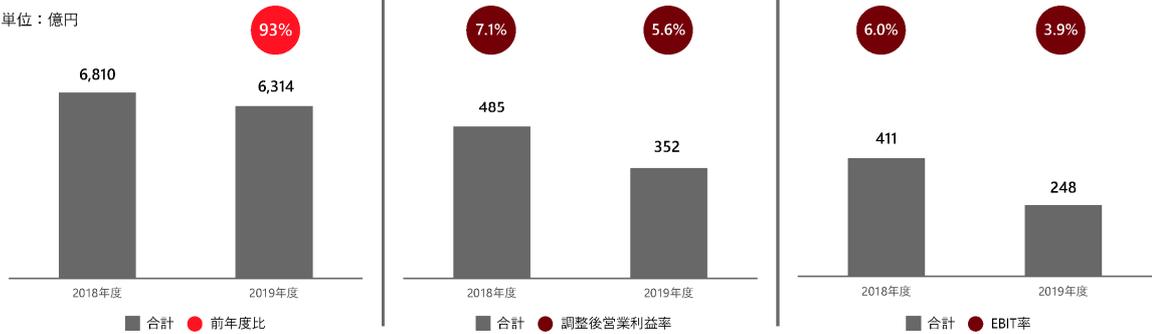
売上収益は、COVID-19の影響や、自動車、半導体及びファクトリー・オートメーション向けの製品の需要が減少したことに加え、アルミホイール事業を譲渡した影響等により、前年度に比べて減収となりました。

調整後営業利益は、売上収益の減少に加え、棚卸資産の評価損を計上したこと等により、前年度に比べて減益となりました。

EBITは、調整後営業利益の減少に加え、磁性材料事業での減損損失計上等により、前年度に比べて悪化し、損失を計上しました。

(日立化成)

単位：億円



売上収益

調整後営業利益

EBIT

売上収益は、COVID-19の影響や為替影響に加え、自動車及び半導体向けの製品の需要が減少したこと等により、前年度に比べて減収となりました。

調整後営業利益及びEBITも、売上収益の減少等により、前年度に比べて減益となりました。

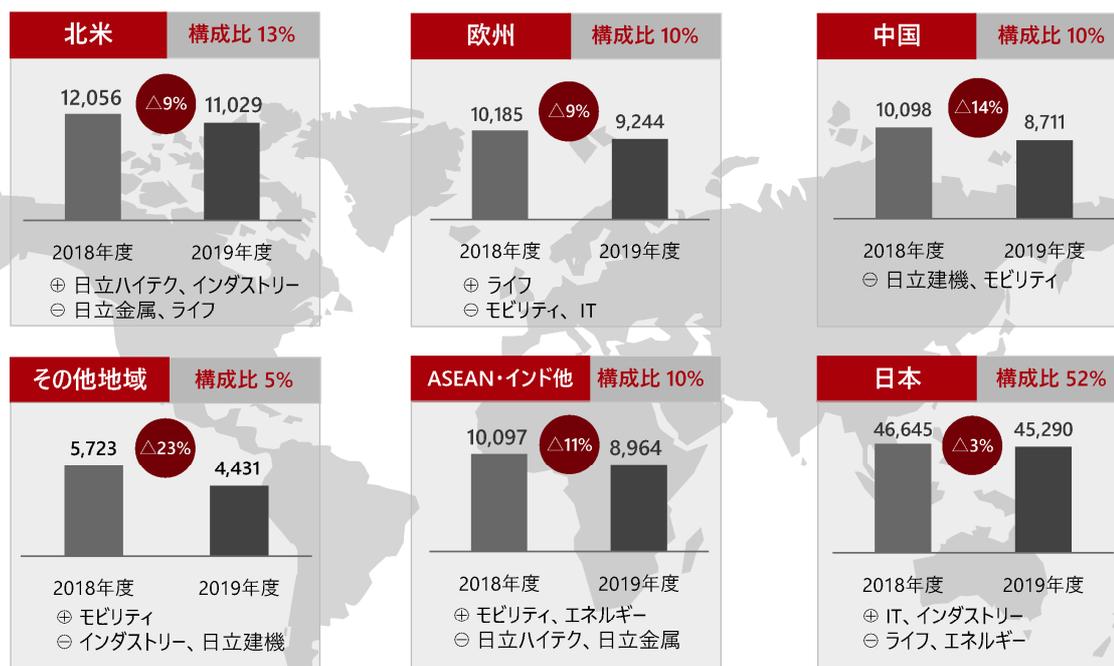
(その他)

売上収益は、前年度に比べて14%減少し、4,848億円となりました。

調整後営業利益は、前年度に比べて89億円減少し、223億円となり、EBITは、前年度に比べて10億円増加し、312億円となりました。

③地域ごとの売上収益の状況

仕向地別に外部顧客向け売上収益の状況を概観すると次のとおりです。



海外売上収益 **42,381** 億円 構成比 **48**%

単位：億円
● 前年度比

国内

国内売上収益は、前年度に比べて減収となりました。これは主として、ITセクターやインダストリーセクターが増収となったものの、事業売却や国内向け製品の需要の減少及び操業度悪化等によってオートモティブシステム事業が減収となったライフセクターの減収及び原子力事業における新規規制基準対応案件の減少等によるエネルギーセクターの減収等によるものです。

海外

海外売上収益は、前年度に比べて減収となり、売上収益全体に占める比率は、前年度に比べて3%減少し、48%となりました。各地域の状況は、以下のとおりです。

(北米)

前年度に比べて減収となりました。これは主として、日立ハイテクやインダストリーセクター等が増収となったものの、日立金属やライフセクター等が減収となったことによるものです。

(欧州)

前年度に比べて減収となりました。これは主として、ライフセクターが増収となったものの、モビリティセクターやITセクター等が減収となったことによるものです。

(アジア)

中国及びASEAN・インド他から成るアジアは、前年度に比べて、減収となりました。中国においては、モビリティセクターや日立建機等が減収となったことにより減収となり、ASEAN・インド他においては、エネルギーセクターやモビリティセクター等が増収となったものの、日立ハイテクや日立金属等が減収となったことにより減収となりました。

(その他の地域)

前年度に比べて減収となりました。これは主として、モビリティセクター等が増収となったものの、インダストリーセクターや日立建機等が減収となったことによるものです。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

①流動性と資金の源泉

財務活動の基本方針

当社は、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としています。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金の管理を当社や海外の金融子会社に集中させることを推進しており、グループ内の資金管理の効率改善に努めています。

当社は「2021中期経営計画」において、経営管理指標にROICを導入し、資本効率の向上と収益性の高い事業の成長を経営として推進しています。ROICは、事業に投じた資金（投下資本）によって生み出されたリターンを評価する指標で、税引後の事業利益を投下資本で除すことで算出します。リターンを上げるためにはROICが投下資本の調達コストである加重平均資本コスト（WACC）を上回る必要があります。

今後は、ROIC10%超をめざし、収益力の強化と、財務レバレッジの活用を通じたWACCの低減により、ROICとWACCの差（ROICスプレッド）を拡大させ、株主価値の向上に取り組んでいきます。そのためには、調整後営業利益の向上と同時に、事業資産の効率向上に向け、引き続き株式や不動産などの遊休資産の整理・売却を推進し、課題事業の構造改革や低収益事業への適切な対応を図っていきます。

資金需要の動向

当社の主要な資金用途は、成長に向けたM&A、人財への投資、設備投資や研究開発投資、株主還元等です。「2021中期経営計画」においては、成長投資に2～2.5兆円規模、設備投資及び株主還元等に1.8兆円規模、研究開発投資に1.2兆円規模の資金を充当することを計画しています。

主なM&A等の案件については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 注5. 事業再編等」に、設備投資の実績及び計画については、「第3 設備の状況」に、株主還元の方針及び実績については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しています。

資金の源泉

当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えており、短期投資についても、直ちに利用できる財源となりうると考えています。また、資金需要に応じて、国内及び海外の資本市場における債券の発行及び株式等の資本性証券の発行並びに金融機関からの借入により資金を調達することが可能です。設備投資やM&Aのための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて社債や株式等の発行により資金を調達することとしています。借り入れにより資金を調達する場合には、D/Eレシオ、有利子負債/EBITDA倍率等の財務規律に照らし、適正な財政状態を維持する方針としています。当社は、機動的な資金調達を可能とするため、3,000億円を上限とする社債の発行登録を行っており、2020年3月に、投融資資金に充当するため、総額2,000億円の無担保普通社債を発行しました。

当社及び一部の子会社は、資金需要に応じた効率的な資金の調達を確保するため、複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定しています。当社においては、契約期間1年で期間満了時に更新するコミットメントライン契約と、契約期間3年で2022年7月29日を期限とするコミットメントライン契約を締結しています。2020年3月31日現在における当社及び子会社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高の合計は5,697億円であり、このうち当社は5,000億円です。

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)（ムーディーズ）、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)（S&P）及び(株)格付投資情報センター（R&I）から債券格付けを取得しています。2020年3月31日現在における格付けの状況は、次のとおりです。

格付会社	長期会社格付け	短期会社格付け
ムーディーズ	A3	P-2
S&P	A	A-1
R&I	AA-	a-1+

当社は、現在の格付け水準の下で、引き続き、国内及び海外の資本市場から必要な資金調達が可能であると考えており、格付け水準の維持・向上を図っていきます。

②キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

売上債権及び契約資産の増減による収入が前年度に比べて1,841億円増加し、棚卸資産の増減による支出が前年度に比べて64億円減少した一方、買入債務の増減による支出が989億円、未払費用の増減による支出が328億円前年度に比べてそれぞれ増加したことや、MHPSの南アフリカプロジェクトに係る和解金の支払い等により、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前年度に比べて491億円減少し、5,609億円となりました。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

固定資産関連の純投資額(注1)は前年度に比べて718億円減少して3,387億円の支出となったものの、有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却による収入は、クラリオン(株)株式の売却等があった前年度に比べて2,493億円減少し、有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得による支出が、JR Technology Group, LLC持分の取得等により、前年度に比べて1,647億円増加しました。これらにより、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前年度に比べて3,629億円増加し、5,258億円となりました。

(注) 1. 有形固定資産の取得及び無形資産の取得の合計額から、有形固定資産及び無形資産の売却を差し引いた額。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

非支配持分株主からの子会社持分取得による支出が、Hitachi Rail STS S.p.A.の株式の追加取得があった前年度に比べて1,603億円減少したことに加えて、短期借入金の増減による収入が前年度に比べて771億円増加したことや、長期借入債務の純支出額(注2)が、無担保普通社債の発行等により、前年度の459億円の支出に対して、554億円の収入となったこと等により、財務活動に関するキャッシュ・フローは、前年度の3,204億円の支出に対して、28億円の収入となりました。

(注) 2. 長期借入債務による調達から償還を差し引いた額。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて47億円増加し、8,123億円となりました。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、前年度に比べて4,120億円減少し、350億円の収入となりました。

③資産、負債及び資本

当連結会計年度末の総資産は、IFRS第16号「リース」の適用の影響や、JR Technology Group, LLCの買収等を実施したこと等により、前年度末に比べて3,034億円増加し、9兆9,300億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて47億円増加し、8,123億円となりました。

当連結会計年度末の有利子負債(短期借入金及び長期債務の合計)は、無担保普通社債の発行やIFRS第16号の適用の影響等により、前年度末に比べて4,802億円増加し、1兆4,850億円となりました。金融機関からの借入や商業・ペーパー等から成る短期借入金は、前年度末に比べて722億円増加し、1,833億円となりました。償還期長期債務は、前年度末に比べて459億円増加し、2,312億円となりました。社債及び銀行や保険会社からの借入等から成る長期債務(償還期を除く)は、無担保普通社債の発行等により、前年度末に比べて3,620億円増加し、1兆705億円となりました。

当連結会計年度末の親会社株主持分は、前年度末に比べて1,026億円減少し、3兆1,599億円となりました。この結果、当連結会計年度末の親会社株主持分比率は、前年度末の33.9%に対して、31.8%となりました。

当連結会計年度末の非支配持分は、前年度末に比べて450億円減少し、1兆1,067億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前年度末に比べて1,476億円減少し、4兆2,667億円となり、資本合計に対する有利子負債の比率は、前年度末から0.12ポイント増加し0.35倍となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。長期に亘り収益が認識される契約を有する主なセグメントについては、未履行の履行義務残高を、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注20. 売上収益」に記載しています。また、販売の状況については、「(2) 経営成績の状況の分析」において各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(5) 重要な会計方針及び見積り

IFRSに基づく連結財務諸表の作成においては、期末日における資産・負債の報告金額及び偶発的資産・債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響するような見積り及び仮定が必要となります。いくつかの会計上の見積りは、次の二つの理由により、連結財務諸表に与える重要性及びその見積りに影響する将来の事象が現在の判断と著しく異なる可能性があり、当グループの財政状態、財政状態の変化又は経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。第一は、会計上の見積りがなされる時点においては、不確実性がきわめて高い事項についての仮定が必要になるため、第二は、当連結会計年度における会計上の見積りに合理的に用いることがありえた別の見積りが存在し、または時間の経過により会計上の見積りの変化が合理的に起こりうるためです。見積り及び仮定が必要となる重要な会計方針は、次のとおりです。

長期請負契約等に係る見積り、コストの変動及び契約の解除

当グループは、インフラシステムの建設に係る請負契約をはじめ多数の長期契約を締結しており、一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要がありますが、かかる見積りは変動する可能性があります。当グループは、これらの見積りを継続的に見直し、必要と考える場合には調整を行っています。当グループは、価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上していますが、かかる見積りは変動する可能性があります。また、コストの変動は、当グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性があります。さらに、当グループ又はその取引相手が契約を解除する可能性もあります。このような場合、当グループは、当該契約に関する当初の見積りを見直す必要が生じ、かかる見直しは、当グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業結合

企業結合の会計処理は取得法によっており、取得の対価は、取得日の公正価値で測定された移転価格及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定されます。被取得会社の有形資産のほか、技術やブランド、顧客リストといった無形資産も公正価値にて評価を行いますが、かかる評価において、個々の事案に応じた適切な前提条件や将来予測に基づき、見積りを行います。評価は通常、独立した外部専門家が評価プロセスに関与しますが、評価における重要な見積り及び前提には固有の不確実性が含まれます。当グループは、主要な前提条件の見積りは合理的であると考えていますが、実際の結果が異なる可能性があります。

資産の減損

当グループは、保有しかつ使用している資産の帳簿価額について、帳簿価額の回収ができなくなる可能性を示す事象又は状況の変化が生じた場合は、減損の兆候の有無を判定します。この判定において、資産の帳簿価額が減損していると判断された場合は、帳簿価額が回収可能価額を超える金額を減損損失として認識します。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。

公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立しうる価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しており、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいていますが、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率については、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りは合理的であると考えていますが、将来キャッシュ・フローや使用価値の減少をもたらすような予測不能な事業上の環境の変化に起因する見積りの変化が、資産の評価に不利に影響する可能性があります。当グループは、公正価値及び使用価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用しています。

のれんは、事業買収で獲得する市場競争力を基礎とする超過収益力の源泉であり、被取得会社の純資産と、取得の対価の差額の内、無形資産に計上された額以外をのれんとして計上します。のれんは、IFRSに基づき、償却をせず、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。また、当初の見積りと直近の見積りを比較するモニタリングを継続し、事業戦略の変更や市場環境等の変化により、その価値が当初の見積りを下回り、帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しています。当該事象

や状況の変化には、世界的な経済や金融市場における危機も含まれ、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しています。

減損及びのれんのセグメントごとの内訳は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注4 セグメント情報」に記載しています。主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注9 有形固定資産 及び 注10 のれん及びその他の無形資産」に記載しています。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の期に回収されることとなる税額であり、実現可能性を評価するにあたり、当グループは、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。実現可能性は確定的ではありませんが、実現可能性の評価において、当グループは、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予測される将来の課税所得を考慮しています。将来の課税所得の見積りの基礎となる、将来の業績の見通しは、経済の動向、市場における需給動向、製品及びサービスの販売価格、原材料及び部品の調達価格、為替相場の変動、急速な技術革新等予見しえない事象により実際とは異なる結果となり、将来において修正される可能性があります。その結果、認識可能と判断された繰延税金資産の金額に不利な影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の実現可能性の評価は、各納税地域の各納税単位で行われており、類似の事業を営む場合でも、製品や納税地域の違いにより異なった評価となりえます。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによります。これらの諸要素に基づき当グループは、2020年3月31日現在で認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信していますが、当グループが将来の課税所得を予測どおりに計上できなかった場合、繰延税金資産の額は異なる可能性があります。

退職給付に係る負債

当グループは、数理計算によって算出される多額の退職給付費用を負担しています。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の年金費用を見積る上で利用される重要な前提条件が含まれています。当グループは、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要があります。主要な前提条件の見積りは、基礎となる要素に基づき、合理的なものであると考えていますが、実際の結果と合致する保証はありません。主要な前提条件が実際の結果と異なった場合、その結果として実際の年金費用が見積費用から乖離して、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。割引率の低下は、数理上の退職給付に係る負債の増加をもたらす可能性があります。また、当グループは、割引率等の主要な前提条件を変更する可能性があります。主要な前提条件の変更も、当グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職後給付の算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注3 主要な会計方針の概要 (10) 退職後給付」に記載しています。

会計上の見積りを行う上でのCOVID-19の影響の考え方

会計上の見積りを行う上でのCOVID-19の影響の考え方は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注2 作成の基礎」に記載しています。

(6) 将来予想に関する記述

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいます。将来予想に関する記述は、当社又は当グループが当有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下のとおりです。

- ・ COVID-19の流行による社会的・経済的影響の悪化
- ・ 主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 為替相場変動
- ・ 資金調達環境
- ・ 株式相場変動
- ・ 原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・ 長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・ 価格競争の激化
- ・ 人材の確保
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・ 製品等の需給の変動
- ・ 製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・ 信用供与を行った取引先の財政状態
- ・ 社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・ 企業買収、事業の合弁及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・ 事業再構築のための施策の実施
- ・ 主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ 持分法適用会社への投資に係る損失
- ・ コスト構造改革施策の実施
- ・ 地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・ 当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・ 自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・ 退職給付に係る負債の算定における見積り

4【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割及び株式譲渡

当社は、ヘルスケア事業の競争力強化を目的として、2019年12月18日、当社並びに当社の子会社及び関連会社が行っている画像診断関連事業（以下、「対象事業」という。）を、吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）により、承継準備会社である富士フィルムヘルスケア㈱（以下、「新会社」という。）に承継させた後、新会社の株式の全てを富士フィルム㈱に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決定しました。

本吸収分割及び本株式譲渡の概要は、以下のとおりです。

①本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

②本吸収分割及び本株式譲渡の効力発生日及び株式譲渡日

現時点では確定していません。

③承継させる資産・負債の状況

現時点では確定していません。

④本吸収分割に係る割当ての内容

現時点では確定していません。

⑤本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本吸収分割に係る割当ての内容について、現時点では確定していません。

⑥本吸収分割及び本株式譲渡後の吸収分割承継会社の概要

商号	富士フィルムヘルスケア株式会社
本店所在地	千葉県柏市新十倉二番地1
代表者	現時点では確定していません。
資本金	現時点では確定していません。
事業内容	画像診断システム（CT、MRI、X線診断装置、超音波診断装置等）、電子カルテ等の研究開発・製造・販売・保守サービス

(2) 和解の成立

当社と三菱重工㈱（以下、「MHI」という。）の火力発電システム事業を統合した合併会社である三菱日立パワーシステムズ㈱（以下、「MHPS」という。）が取り組む南アフリカ共和国のボイラー建設プロジェクトの承継に関して、2019年12月18日に和解が成立しました。

成立した和解の概要は、以下のとおりです。

- ・当社は、MHPSの当社所有株式全て（保有比率35%）をMHIに引き渡します。また、当社はMHIに対して2,000億円の和解金を支払債務として認識し、あわせて当社が有するMHPS子会社に対する債権を700億円でMHIに譲渡することでこれらを相殺し、2020年3月に1,300億円をMHIに支払います。
- ・当社とMHIは、一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）において係属中である仲裁事件について、速やかに手続き進行の停止を申し立てます。また、MHIは、上記の支払い及び株式の移転の完了後、仲裁事件の請求を取り下げます。

(3) 相互技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所（当社）	International Business Machines Corp.	アメリカ	インフォメーションハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 2008年1月1日 至 2023年1月1日 までに出願された特許の終了日
〃	HP Inc. Hewlett Packard Enterprise Company	アメリカ	全製品・サービス	特許実施権の交換	自 2010年3月31日 至 2014年12月31日 までに出願された特許の終了日
〃	EMC Corporation	アメリカ	インフォメーションハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 2003年1月1日 至 2002年12月31日 までに出願された特許の終了日
日立GEニュークリア・エナジー株式会社（連結子会社）	GE-Hitachi Nuclear Energy Americas LLC	アメリカ	原子炉システム	特許実施権の交換 技術情報の交換	自 1991年10月30日 至 2023年6月30日

5【研究開発活動】

当グループ（当社及び連結子会社）は、情報・通信システムからオートモティブシステム等に至る幅広い分野で事業活動を展開しており、注力事業である社会イノベーション事業に対して重点的に研究開発資源を配分し、事業の継続と発展、社会価値・環境価値・経済価値向上に努めています。

事業活動のグローバル競争力強化のため、顧客の課題を発掘・共有し、解決する研究開発に取り組むとともに、事業のグローバル化を先導する強いプロダクト・サービスの開発や、Lumada事業拡大に向けたコア技術の強化等に取り組んでいます。加えて、将来の中核事業を開拓するための先端研究にも取り組んでいます。

当グループの研究開発においては、当社及びグループ各社の研究開発部門が相互に緊密な連携をとりながら、研究開発効率の向上に努めています。また、大学その他の研究機関との連携に加え、2019年4月にコーポレートベンチャーリング室を新設するなど、スタートアップ企業との連携強化にも積極的に取り組んでいます。

当社は、社会イノベーション事業によるグローバルな成長の加速に向けて、北米、欧州、中国、アジア、及びインド研究開発拠点・人員の拡充及び現地主導型研究の拡大により、現地のニーズに迅速に対応できる研究開発の推進を図っています。また、2015年には国内外の研究開発拠点を再編し、顧客とともに課題を見出し、新たなソリューションを協創する「社会イノベーション協創センタ」、注力分野の技術基盤を応用・融合することにより革新的な製品やサービスを創出し、新たなソリューション開発を支援する「テクノロジーイノベーションセンタ」、オープンイノベーションを活用し、独創的なビジョンに基づく探索型基礎研究で新領域を開拓する「基礎研究センタ」とする体制としています。さらに、2019年4月に、顧客やパートナーとのオープンな協創を加速するための研究開発拠点として「協創の森」を開設しました。かかる体制によって、顧客の課題解決に資する研究開発のさらなる推進を図っています。

当連結会計年度における当グループの研究開発費は、売上収益の3.4%にあたる2,937億円であり、セグメントごとの研究開発費は、次のとおりです。

セグメントの名称	研究開発費 (億円)
IT	532
エネルギー	77
インダストリー	116
モビリティ	294
ライフ	618
日立ハイテク	329
日立建機	237
日立金属	159
日立化成	322
その他	38
全社（本社他）	213
合計	2,937

なお、当連結会計年度における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりです。

- ・人工知能を活用し、個人向けローンの与信分析精度向上を実現（ITセグメント）
金融機関が保有する内部データ（カードローン、住宅ローンなど）及び外部データ（経済指標、GIS（地理情報システム）情報など）から精度の高いローン審査を行う人工知能「Hitachi AI Technology/Prediction Rare Case」を開発し、その業務ノウハウをLumadaのユースケースとして蓄積しました。日立は、お客さまの課題に合ったユースケースを活用し、Lumadaを用いて、確かな価値を創出するデジタルソリューションを迅速に実現します。
- ・ダークネット通信の分析技術によるサイバー攻撃の予兆検知の実証（ITセグメント及びエネルギーセグメント）
巧妙化するサイバー攻撃を防ぐため、複数組織において観測した不審な通信のうち、一般の通信では発生しないダークネット通信（特定のコンピュータが割り当てられていないアドレスに対する通信）を分析する技術を開発しました。この技術を用いて、これまでは検知することが困難であったサイバー攻撃の予兆を検知できることを実証しました（慶應義塾大学及び中部電力㈱との共同研究）。
- ・新型コンピュータを活用した損害保険ポートフォリオ最適化に関する実証実験を開始（ITセグメント）
大規模自然災害の頻発や保険スキーム数などの拡大による、大規模で複雑な損害保険ポートフォリオを最適化するニーズに応えるため、従来型のコンピュータと比較して組合せ最適化問題を高速に解くことができる新型コ

ンピュータ(CMOSアニーリング)を用いた実証実験を開始しました。保険とITの融合によるリスクコントロールの高度化をめざします(損害保険ジャパン日本興亜㈱(現損害保険ジャパン㈱)及びSOMPOリスクマネジメント㈱との共同実験)。

- ・省エネ産業用モーターの開発と実用化で市村地球環境産業賞 功績賞を受賞(インダストリーセグメント)
アモルファス磁性合金箔による省エネ産業用モーターの開発と実用化が市村地球環境産業賞 功績賞を受賞しました。開発したモーターは国際効率規格の最高レベルであるIE5級を実現しています。エネルギー消費量を低減することで、大幅なCO2排出量削減に寄与し、SDGsの実現に貢献していきます。
- ・英国向け高速鉄道車両(Class 800)の意匠で全国発明表彰「恩賜発明賞」を受賞(モビリティセグメント)
英国向け高速鉄道車両(Class 800)に関する意匠が、全国発明表彰において、意匠としては史上初となる恩賜発明賞を受賞しました。日本と走行環境の異なる英国で、規格の違いを乗り越えるとともに、運行会社にとっての使いやすさや現地利用者の生活・文化に溶け込む車両の美しさや快適性などをトータルにデザインしました。
- ・再生医療の普及に向け、細胞の3次元培養法の自動化技術を開発(ライフセグメント)
日立のiPS細胞大量自動培養装置を用いて、従来の課題を解決できる3次元培養法の自動化技術を新たに開発しました。2次元培養法と3次元培養法をともに自動化したことで、ニーズに合わせて、心筋細胞などの様々な細胞を自動で大量に製造することができます(㈱マイオリッジとの共同研究)。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発部門への投資に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品・サービスの信頼性向上のための投資を行っています。

当連結会計年度の設備投資金額（有形固定資産及び投資不動産受入ベース）は、3,996億円であり、内訳は次のとおりです。なお、当連結会計年度の期首より、報告セグメントの区分を変更しており、比較対象である前連結会計年度の数値も同様に変更しています。

セグメントの名称	設備投資金額 (億円)	前年度比 (%)	主な内容・目的
IT	638	180	賃貸営業用資産、製品開発及び生産合理化
エネルギー	67	15	原子力・風力発電機器生産設備
インダストリー	128	145	製品開発及び生産合理化
モビリティ	167	96	鉄道システム生産設備、耐震補強
ライフ	798	89	自動車機器の生産増強、その他の製品の開発及び生産合理化
日立ハイテク	280	156	事業所の移転、半導体製造装置等の生産増強
日立建機	471	155	建設機械の生産合理化、事業所の移転
日立金属	516	55	特殊鋼製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の生産増強、素形材製品の生産合理化
日立化成	453	92	製品開発及び生産合理化
その他	391	158	事業所の賃借、研究開発設備
全社及び消去	82	597	—
合 計	3,996	96	—

- (注) 1. 当グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しており、当連結会計年度の設備投資金額には、使用権資産への設備投資金額874億円を含んでいます。
2. 上表は、投資不動産の「その他の非流動資産」への計上額を含んでいます。
3. 所要資金は、主として自己資金をもって充当しています。

2【主要な設備の状況】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、主要な設備の状況については、セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりです。

（1）セグメントの内訳

（2020年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）								従業員数（人）
	土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定資産	建設 仮勘定	合計	
IT	25,461 (861)	76,610	23,326	46,515	76,841	8,907	3,146	260,806	72,999
エネルギー	13,749 (8,532)	11,119	3,573	2,365	3,174	198	881	35,059	8,876
インダストリー	9,444 (2,024)	26,491	14,817	4,721	18,484	—	2,745	76,702	24,215
モビリティ	13,304 (2,159)	76,733	24,253	17,010	13,710	794	7,692	153,496	46,847
ライフ	51,035 (7,394)	105,989	161,218	31,454	16,331	—	39,990	406,017	45,371
日立ハイテク	8,047 (608)	29,479	13,906	16,977	13,968	—	2,797	85,174	10,954
日立建機	56,516 (10,177)	90,612	52,488	8,868	57,853	91,824	15,157	373,318	24,274
日立金属	63,428 (13,535)	97,312	170,248	15,578	16,719	—	21,447	384,732	29,677
日立化成	24,806 (3,391)	66,727	85,588	19,376	23,474	63	20,298	240,332	21,852
その他	37,236 (1,858)	72,636	3,428	10,315	35,803	—	1,948	161,366	12,890
小計	303,026 (50,539)	653,708	552,845	173,179	276,357	101,786	116,101	2,177,002	297,955
全社及び消去	△28,920 (854)	21,844	303	3,569	△9,078	343	248	△11,691	3,101
合計	274,106 (51,393)	675,552	553,148	176,748	267,279	102,129	116,349	2,165,311	301,056

（注）「その他の有形固定資産」欄には、賃貸営業用オペレーティング・リース資産が含まれます。

(2) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
金融、社会ビジネスユニット、システム&サービスビジネス統括本部 (神奈川県川崎市)	IT	システム開発設備、サーバ・汎用コンピュータ等生産設備	12,810 (115)	43,152	102	22,008	23,887	5,057	622	107,641	9,507
本社 (東京都千代田区)	全社	その他設備	4,930 (782)	6,485	269	1,678	25,005	—	248	38,617	1,591
研究開発グループ (東京都国分寺市)	その他	研究開発設備	6,063 (776)	20,918	1,196	4,160	2,188	—	94	34,623	2,532
鉄道ビジネスユニット (山口県下松市)	モビリティ	鉄道車両等生産設備	1,013 (666)	14,725	5,120	613	4,677	—	486	26,638	2,546
原子力、エネルギービジネスユニット (茨城県日立市)	エネルギー	発電機器等生産設備	9,603 (3,309)	3,722	720	945	1,818	—	752	17,562	1,266
ヘルスケアビジネスユニット (東京都台東区)	ライフ	医療機器生産設備	4,489 (84)	3,545	1,269	1,629	4,117	—	304	15,356	2,018
病院統括本部 (茨城県日立市)	全社	医療設備	63 (53)	12,955	26	1,701	38	—	—	14,785	1,804
サービス&プラットフォームビジネスユニット (茨城県日立市)	IT	産業用機器・プラント生産設備、配電盤・計測制御装置生産設備、システム開発設備	607 (203)	5,774	847	1,393	2,133	11	146	10,914	5,432
ディフェンスビジネスユニット (神奈川県横浜市)	IT	システム開発設備	107 (7)	5,224	77	744	1,987	62	2	8,206	483
産業・流通、水・環境ビジネスユニット (東京都豊島区)	インダストリー	産業ソリューション用機器・水環境ソリューション用機器生産設備	165 (89)	1,018	738	929	1,844	—	931	5,629	640

(3) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
日立オートモティブシステムズ株式会社 (茨城県ひたちなか市)	ライフ	自動車機器生産設備	7,077 (2,494)	37,390	59,246	6,650	—	4,177	11,857	126,399	9,534
日立金属株式会社 安来工場 (島根県安来市)	日立金属	特殊鋼製品生産設備	8,340 (1,108)	13,516	34,917	1,941	18	—	2,650	61,382	1,662
日立金属株式会社 ネオマテリアル (大阪府吹田市)	日立金属	特殊鋼製品生産設備	11,160 (121)	3,807	15,538	1,056	297	—	203	32,061	1,047
日立建機株式会社 常陸那珂臨港工場 (茨城県ひたちなか市)	日立建機	建設機械生産設備	12,334 (495)	13,771	4,397	321	—	—	363	31,186	558
日立建機株式会社 土浦工場 (茨城県土浦市)	日立建機	建設機械生産設備	5,902 (5,068)	7,188	7,144	1,927	6,339	—	2,444	30,944	3,049
日立ハイテク株式会社 那珂地区 (茨城県ひたちなか市)	日立ハイテク	半導体関連製造装置及び計測・分析装置等生産設備	2,116 (241)	13,787	3,155	8,648	1,056	—	1,345	30,107	2,539
日立化成株式会社 山崎事業所 (茨城県日立市)	日立化成	半導体用材料等生産設備	890 (448)	10,608	9,326	949	2,582	—	494	24,849	1,040
日立化成株式会社 下館事業所 (茨城県筑西市)	日立化成	配線板用材料等生産設備	4,535 (677)	7,137	8,611	811	78	—	286	21,458	1,645
日立金属株式会社 茨城工場 (茨城県日立市)	日立金属	電線・ケーブル及びゴム製品等生産設備	4,643 (1,181)	7,701	5,730	751	1,028	—	271	20,124	1,410
日立ビルシステム株式会社 (東京都千代田区)	モビリティ	その他設備	6,843 (108)	8,248	432	818	—	—	719	17,060	1,502

(4) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

子会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)								従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形固定 資産	建設 仮勘定	合計	
Waupaca Foundry, Inc. (アメリカ ウィ スコンシン)	日立金属	自動車用 部品生産 設備	758 (5,754)	17,430	34,372	2,850	1,568	—	3,475	60,453	4,400
Hitachi Vantara LLC (アメリカ カリ フォルニア)	IT	その他設 備	— (—)	1,957	13,678	13,872	30,159	251	128	60,045	13,103
Hitachi Automotive Systems Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ ケレ タロ)	ライフ	自動車機 器生産設 備	3,025 (426)	4,938	26,785	1,680	—	—	2,799	39,227	4,365
Hitachi Automotive Systems Americas, Inc. (アメリカ ケン タッキー)	ライフ	自動車機 器生産設 備	371 (1,242)	7,873	9,960	888	462	—	7,541	27,095	3,017
Chassis Brakes International B.V. (オランダ アイ ントホーフェ ン)	ライフ	自動車機 器生産設 備	— (—)	6,683	11,508	1,054	1,697	—	5,977	26,919	4,368

(注) Hitachi Vantara LLC及びChassis Brakes International B.V.の数値は、各社の連結決算数値です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設及び拡充。有形固定資産及び投資不動産受入ベース）の金額は、3,860億円であり、内訳は次のとおりです。なお、2021年3月31日に終了する連結会計年度から、日立ハイテクセグメントは廃止され、ライフセグメントに統合されており、また、日立化成セグメントは廃止されています。下表のセグメント区分は変更後の区分に基づいています。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (億円)	主な内容・目的
IT	900	賃貸営業用資産、製品開発及び生産合理化
エネルギー	250	原子力発電機器生産設備
インダストリー	230	産業用機器生産設備、耐震補強
モビリティ	250	鉄道システム生産設備
ライフ	1,100	自動車機器の生産増強、半導体製造装置等の生産増強、その他の製品の開発及び生産合理化
日立建機	650	建設機械生産設備
日立金属	330	特殊鋼製品、電線材料及び素形材製品の生産増強及び合理化、磁性材料・パワーエレクトロニクスの生産合理化
その他	120	事業所の賃借、研究開発設備
全社及び消去	30	—
合 計	3,860	—

(注) 1. 上表は、使用権資産の「有形固定資産」への計上額及び投資不動産の「その他の非流動資産」への計上額を含んでいます。

2. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定です。

3. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (注) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	967,280,477	967,885,277	東京、名古屋	単元株式数は100株
計	967,280,477	967,885,277	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、2020年8月1日から提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含みません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の名称	株式会社日立製作所 第1回新株予約権 (注) 1	株式会社日立製作所 第2回新株予約権 (注) 1	株式会社日立製作所 第3回新株予約権 (注) 1
決議年月日	2016年6月29日	2017年4月6日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び 人数	当社執行役 31名 当社理事 42名	当社執行役 33名 当社理事 37名	当社執行役 33名 当社理事 35名
新株予約権の数	13,794個 [11,717個]	15,062個 [12,766個]	15,692個 [12,094個]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び 数	普通株式 275,880株 (注) 2 [234,340株]	普通株式 301,240株 (注) 2 [255,320株]	普通株式 313,840株 (注) 2 [241,880株]
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	2017年4月27日から 2047年4月26日まで	2018年4月27日から 2048年4月26日まで
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,345円 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,843円 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 2,431円 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左	同左
代用払込に関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項	(注) 7	同左	同左

(注) 1. 事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、[]内に提出日の前月末現在(2020年7月31日)における内容を記載していますが、その他の事項については、事業年度の末日における内容から変更ありません。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、各新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における各新株予約権の公正価額の合計額です。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げます。
5. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
6. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（以下、「TOPIX」という。）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」という。）に応じて確定します。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」という。）の全てを行使できます。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その割合に応じて、割当個数の一部しか行使できません（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}

ただし、1個未満の端数は切捨て。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができません。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使条件

残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取決めに準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757
2018年10月1日 (注) 1	△3,866,770,710	966,692,677	—	458,790	—	176,757
自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	—	966,692,677	—	458,790	—	176,757
2019年5月31日 (注) 2	587,800	967,280,477	1,072	459,862	1,072	177,828
自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	—	967,280,477	—	459,862	—	177,828

(注) 1. 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の有償発行によるものです。

発行価額：1株につき3,647円

資本組入額：1株につき1,823.5円

割当先：当社執行役37名、当社理事34名

3. 当社は、2020年5月27日付で、新株式を発行しており、発行済株式総数が604,800株、資本金が928百万円、資本準備金が928百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

(2020年5月28日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	213	74	2,345	1,078	127	244,688	248,527	—
所有株式数 (単元)	92	2,977,508	62,020	140,344	4,695,954	1,909	1,776,259	9,654,086	2,476,677
所有株式数 の割合 (%)	0.00	30.84	0.64	1.45	48.64	0.02	18.40	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,021,739株のうち、10,217単元は「個人その他」欄に、39株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

2. 「その他の法人」欄及び「単元未満株式の状況」欄には、株式会社証券保管振替機構（失念株管理口）名義の株式が、それぞれ53単元及び65株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2020年5月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	80,038,600	8.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,707,500	5.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	21,410,695	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,467,984	2.12
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,372,176	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000,099	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,644,000	2.03
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	C/O City Bank, New York 111 Wall Street, New York, NY, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,068,454	1.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	16,119,812	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,169,300	1.57
計	—	282,998,620	29.27

(注) 1. ナッツ クムコは、当社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。

2. 株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2020年7月30日開催の定時株主総会の基準日(2020年5月28日)における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていません。報告書の主な内容は次のとおりです。なお、当社は、2018年10月1日付で株式併合を行っており、報告義務発生日が当該株式併合の効力発生日より前の報告書は、当該株式併合前の保有株券等の数が記載されています。

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社 他7名
報告義務発生日	2017年4月14日
保有株券等の数	304,755,969株
保有割合	6.31%

保有者	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 他1名
報告義務発生日	2019年2月15日
保有株券等の数	48,728,827株
保有割合	5.04%

保有者	アセットマネジメントOne株式会社 他4名
報告義務発生日	2019年9月13日
保有株券等の数	49,553,000株
保有割合	5.12%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年5月28日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,054,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 964,353,700	9,643,537	—
単元未満株式	普通株式 2,476,677	—	—
発行済株式総数	967,885,277	—	—
総株主の議決権	—	9,643,537	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構 (失念株管理口) 名義の株式数5,300株及び議決権の数53個が、それぞれ含まれています。

② 【自己株式等】

(2020年5月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	1,021,700	—	1,021,700	0.11
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	2,100	—	2,100	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	17,600	—	17,600	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	10,500	—	10,500	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	1,054,900	—	1,054,900	0.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び第13号に基づく普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号の規定に基づく取得（注）1

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	41,098	166,997,643
当期間における取得自己株式（注）2	8,321	28,127,793

- (注) 1. 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求により取得したものです。
2. 2020年8月1日から提出日までの間に単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含みません。

会社法第155条第13号の規定に基づく取得（注）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	97,000	—

- (注) 当社の執行役及び理事に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです（会社法施行規則第27条第1号）。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間（注）	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式及び単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式）	77,024	277,878,794	129,478	468,812,953
保有自己株式数	1,050,741	—	1,026,584	—

- (注) 2020年8月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使に基づき移転した取得自己株式、単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式及び単元未満株式の買取請求に基づき取得した自己の株式に係る株式数を含みません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資のために必要な資金を確保しながら、配当の安定的な成長を図っていく方針としており、業績動向、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

自己株式の取得については、資金需要や経営環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施することとしています。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

以上の方針に基づき、当事業年度は、1株当たり配当金は年95円となりました。すなわち、2019年10月30日開催の取締役会において、中間配当金は1株につき45円と決議され、総額は43,481百万円となりました。また、2020年5月13日開催の取締役会において、期末配当金は1株につき50円と決議され、総額は48,311百万円となりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けています。また、当社及び当グループのステークホルダーは、株主・投資家の他、顧客・取引先など多岐に亘りますが、当社では、これらのステークホルダーとの良好な関係は当社の企業価値の重要な一部を形成するものと認識しています。

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社です。監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現をめざしています。取締役については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに経営監督機能の実効性を確保する観点から、適切な構成を図っています。なお、当社では、取締役会が果たすべき役割を含め、コーポレート・ガバナンスの基本的な枠組みを示したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを定めています。

また、当グループ共通の行動準則として日立グループ行動規範を定め、当グループ共通の価値観を醸成するとともに、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有することとしています。

②会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上のため、当グループの経営の基本方針を決定し、執行役及び取締役の職務の執行を監督します。経営の基本方針には、中期経営計画や年度予算等を含み、取締役会においては、法令、定款又は取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てます。2020年8月31日現在において、取締役会を構成する13名の取締役のうち、社外取締役は10名、執行役を兼務する取締役は2名です。取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置しています。当事業年度における取締役会の開催日数は9日であり、取締役の出席率は98%でした。また、指名委員会は8日、監査委員会は15日、報酬委員会は4日開催されました。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役4名及び常勤監査委員1名を含む5名の取締役で構成されています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針及びそれに基づく個人別の報酬の内容（報酬の額等）を決定する権限等を有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。

取締役会及び各委員会の構成員については、「(2) 役員状況 ①役員一覧 (イ) 取締役」に記載しています。

当社は、取締役の員数及び選任につき、取締役20名以内を置く旨、及び取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

なお、当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しています。その概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行します。2020年8月31日現在において、執行役は33名です（「(2) 役員状況 ①役員一覧 (ロ) 執行役」参照）。

当社は、執行役の員数につき、執行役40名以内を置く旨を定款に定めています。

経営会議

経営会議は、当社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するための執行役社長の諮問機関であり、2020年8月31日現在において、執行役社長（東原敏昭）、執行役副社長6名（青木優和、北山隆一、小島啓二、塩塚啓一、アリスティア・ドーマー、西野壽一）、執行役専務3名（河村芳彦、中畑英信、森田守）及び執行役常務1名（児玉康平）の計11名で構成されています。

③定款の定めにより取締役会決議事項とした株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議にはよらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

自己の株式の取得（会社法第459条第1項第1号）については、機動的な資本政策の実行を可能とするため、取締役会で決定することとしています。

資本準備金又は利益準備金の減少（会社法第459条第1項第2号）、剰余金の処分（剰余金の配当その他株式会社の財産を処分するものを除く。）（会社法第459条第1項第3号）及び剰余金の配当（会社法第459条第1項第4号）については、当社は会社法の施行日現在において委員会等設置会社であったことから、会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成17年7月26日法律第87号）第57条の規定に基づき、これらの事項を取締役会が定めることができる旨並びに当該事項を株主総会の決議によっては定めない旨の定めがあるものとみなされました。

会社法の施行後も、これらの重要な経営判断については、株主価値の向上のため、引き続き機動的に取締役会で決定することとしています。

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めています。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数をより確実に充足できるよう、当該株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。

⑤内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社における内部統制及びリスク管理に係る体制の主な内容は、次のとおりです。なお、これらについては、取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

(イ) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

(i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。

(ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとし、

(iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。

(iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。

(v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

(ロ) 当社及び当グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

(i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。

(ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせ、また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。

(iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。

(iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。

(v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

(vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。

・ 当社又は当グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。

・ 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

・ 業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。

・ 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。

・ 財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。

・ 当グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

・ 内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。

・ 内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix) 当グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

⑥財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性42名 女性2名（役員のうち女性の比率5%）

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社です。取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりです。

(イ) 取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員 報酬委員	井原 勝美	1950年 9月24日	2005年6月 ソニー㈱取締役 代表執行役副社長 2009年4月 同社業務執行役員 副社長 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 ソニー生命保険㈱代表取締役社長 2015年4月 同社取締役会長（2017年6月退任） 2016年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス㈱取締役会長（2017年6月退任） 2018年6月 当社取締役	(注) 1	600
取締役	ラヴィ・ヴェン カティサン	1963年 1月12日	1999年7月 Cummins India Ltd. 取締役会長 （2004年3月退任） 2004年1月 Microsoft India Pvt. Ltd. 会長 （2011年9月退任） 2011年4月 Infosys Ltd. 独立取締役（2018年5月退任、2017年4月～8月共同会長） 2013年4月 Unitus Ventures LLC. ベンチャーパートナー（現職） 2015年8月 Bank of Baroda 非業務執行取締役会長（2018年8月退任） 2018年9月 UNICEF スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーション（現職） 2020年7月 当社取締役	(注) 1	0
取締役 指名委員	シンシア・ キャロル	1956年 11月13日	1991年10月 Alcan Inc. フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー 1996年1月 同社オーギニッシュアルミナリミテッド マネージングディレクター 1998年10月 同社ボーキサイトアルミナアンドスペシャリティケミカルズ プレジデント 2002年1月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO 2007年3月 Anglo American plc. CEO（2013年4月退任） 2013年6月 当社取締役	(注) 1	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ジョー・ハーラン	1959年 5月5日	1999年9月 General Electric Company 照明事業 バイスプレジデント兼CFO 2001年9月 3M Company コーポレートフィナンシ ヤルプランニングアンドアナリシ ス バイスプレジデント 2002年11月 住友スリーエム㈱代表取締役 2004年10月 3M Company エレクトロアンドコミュ ニケーションズビジネス エグゼクテ ィブバイスプレジデント 2009年10月 同社コンシューマアンドオフィスビジ ネス エグゼクティブバイスプレジデ ント 2011年9月 The Dow Chemical Company パフォー マンスマテリアルズ エグゼクティブ バイスプレジデント 2012年9月 同社ケミカルズ、エナジーアンドパフ ォーマンスマテリアルズ エグゼクテ ィブバイスプレジデント 2014年10月 同社マーケットビジネス チーフコマ ーシャルオフィサー (CCO) 兼バイス チェアマン 2015年10月 同社バイスチェアマン兼CCO (2017年8 月退任) 2018年6月 当社取締役	(注) 1	600
取締役	ジョージ・バックリー	1947年 2月23日	1993年2月 Emerson Electric Company モータ ー、ドライブ&アプライアンス CTO 1994年9月 同社米国エレクトリカルモーターズ プレジデント 1997年7月 Brunswick Corporation コーポレート バイスプレジデント兼マーキュリーマ リンディビジョン プレジデント 2000年4月 同社プレジデント兼COO 6月 同社取締役会長兼CEO 2005年12月 3M Company 取締役会長兼プレジデン ト兼CEO 2012年2月 同社取締役会長 (2012年5月退任) 6月 Arle Capital Partners Limited 会長 (2015年12月退任) 当社取締役	(注) 1	6,200
取締役	ルイーズ・ペントランド	1972年 4月11日	1997年8月 弁護士登録 (英国) 2001年7月 Nokia Corporation ノキアネットワ ークス シニアリーガルカウンセル 2007年9月 同社バイスプレジデント兼チーフリー ガルオフィサー代行兼知的財産法務部 門長 2008年7月 同社シニアバイスプレジデント兼チ ーフリーガルオフィサー 2009年6月 弁護士登録 (米国ニューヨーク州) 2011年2月 Nokia Corporation エグゼクティブバ イスプレジデント兼チーフリーガルオ フィサー (2014年5月退任) 2015年4月 eBay Inc. ペイパル部門ゼネラルカウ ンセル 6月 当社取締役 7月 PayPal Holdings, Inc. シニアバイス プレジデント兼チーフリーガルオフィ サー 2016年9月 同社エグゼクティブバイスプレジデン ト兼チーフビジネスアフェアーズ&リ ーガルオフィサー (現職)	(注) 1	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員長	望月 晴文	1949年 7月26日	2002年7月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 2003年7月 同省中小企業庁長官 2006年7月 同省資源エネルギー庁長官 2008年7月 経済産業事務次官 2010年8月 内閣官房参与(2011年9月退任) 10月 日本生命保険(相)特別顧問(2013年4月退任) 2012年6月 当社取締役 2013年6月 東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長(現職)	(注) 1	3,800
取締役 監査委員 報酬委員	山本 高稔	1952年 10月20日	1995年12月 モルガン・スタンレー証券会社マネージングディレクター 1999年6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネージングディレクター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機(株)常務取締役 2011年6月 同社顧問(2012年6月退任) 2016年6月 当社取締役	(注) 1	9,700
取締役 指名委員 監査委員長	吉原 寛章	1957年 2月9日	1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所入所 1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー 1997年10月 同社取締役 2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー(2007年4月退任) 2014年6月 当社取締役	(注) 1	2,200
取締役	ヘルムート・ルートヴィッヒ	1962年 9月19日	2001年6月 Siemens AG ソフトウェア&システムハウスディビジョン プレジデント 2002年8月 同社オートメーション&ドライブスグループ システムズエンジニアリングディビジョン プレジデント 2007年8月 Siemens PLM Software, Inc. プレジデント 2010年10月 Siemens Corp. インダストリーオートメーション グローバルヘッドオブコミュニケーションズ 2011年10月 Siemens Industry, Inc. 北米インダストリーセクター プレジデント兼CEO 2014年10月 Siemens Corp. プロダクトライフサイクルマネジメント デジタルファクトリーディビジョン エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフデジタルオフィサー 2016年10月 Siemens AG チーフインフォメーションオフィサー(2019年12月退任) 2020年1月 サザン・メソジスト大学コックススクールオブビジネス 実務家教授(ストラテジー&アントレプレナーシップ) (現職) 7月 当社取締役	(注) 1	1,500
取締役 監査委員 (常勤)	関 秀明	1957年 3月10日	1979年4月 当社入社 2011年4月 日立オートモティブシステムズ(株)取締役 2013年4月 同社常務取締役 2014年4月 同社取締役副社長 2015年4月 同社取締役社長兼COO 2016年4月 同社代表取締役兼社長執行役員&CEO 2018年4月 当社執行役専務 (株)日立ビルシステム代表取締役 取締役社長(2020年3月退任) 2020年4月 当社嘱託 7月 当社取締役	(注) 1	11,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 指名委員	中西 宏明	1946年 3月14日	1970年4月 当社入社 2003年4月 国際事業部門長 6月 執行役常務 2004年4月 執行役専務 2005年6月 執行役専務 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. 取締役会長兼CEO 2006年4月 当社執行役副社長(2006年12月退任) 2009年4月 当社代表執行役 執行役副社長 2010年4月 当社代表執行役 執行役社長 6月 当社代表執行役 執行役社長兼取締役 2014年4月 当社代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締 2016年4月 当社取締役会長兼代表執行役 2018年4月 当社取締役会長兼執行役	(注) 1	117,900
取締役 報酬委員	東原 敏昭	1955年 2月16日	1977年4月 当社入社 2006年4月 情報・通信グループCOO 2007年4月 執行役常務(2008年3月退任) 2008年4月 Hitachi Power Europe GmbHプレジデ ント 2010年4月 (株)日立プラントテクノロジー代表執行 役執行役社長 6月 同社代表取締役 取締役社長 2011年4月 当社執行役常務 2013年4月 当社執行役専務 2014年4月 当社代表執行役 執行役社長兼COO 6月 当社代表執行役 執行役社長兼COO兼取 締役 2016年4月 当社代表執行役 執行役社長兼CEO兼取 締役	(注) 1	135,400
計					291,200

(注) 1. 任期は、2020年7月30日開催の定時株主総会における選任の時から、2021年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

2. 取締役井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイスン、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高穂、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィヒは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(ロ) 執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長兼CEO 統括	東原 敏昭	1955年 2月16日	「(イ) 取締役」に記載している。	(注) 2	135,400
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (産業・流通事 業、水・環境事業、イン ダストリアルプロダクツ 事業担当)	青木 優和	1954年 6月23日	1977年4月 当社入社 2012年4月 (株)日立産機システム取締役社長 2014年10月 当社執行役常務 2016年4月 当社執行役専務 2017年4月 当社代表執行役 執行役副社長 (株)日立産機システム取締役会長	(注) 2	48,800
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (マーケティング・営業、地域戦略担 当)、マーケティング・ 営業、地域戦略担当	北山 隆一	1952年 2月4日	1976年4月 当社入社 2009年10月 情報通信システム社情報・通信グルー プCMO 2010年4月 執行役常務 2014年4月 代表執行役 執行役専務 2015年4月 代表執行役 執行役副社長 (2018年3 月退任) 2017年6月 (株)日立ハイテクノロジーズ取締役 2018年6月 同社取締役会長 2020年4月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	49,660
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (生活・エコシ ステム事業、オートモテ ィブシステム事業、ヘル スケア事業担当)、生 活・エコシステム事業担 当	小島 啓二	1956年 10月9日	1982年4月 当社入社 2011年4月 研究開発本部日立研究所長 2012年4月 執行役常務 2016年4月 執行役専務 2018年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	51,900
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (システム&サ ービス事業、ディフェン ス事業担当)、システム &サービス事業、ディフ ェンス事業、社会イノベ ーション事業推進担当	塩塚 啓一	1954年 5月8日	1977年4月 当社入社 2012年4月 情報・通信システムグループ情報・通 信システム社システムソリューション 部門COO 2013年4月 執行役常務 2015年4月 執行役専務 2017年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	50,800
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (ビルシステム 事業、鉄道事業担当)	アリストア・ ドーマー	1963年 8月29日	2001年2月 Alstom Transport U.K. Ltd. ビジネ ス開発ディレクター 2003年6月 Hitachi Europe Ltd. 入社 2009年10月 Hitachi Rail Europe Ltd. マネージングディレクター 2012年9月 同社取締役会長兼CEO 2014年4月 当社交通システム事業グローバルCEO 2015年4月 当社執行役常務 2016年4月 当社執行役専務 2019年4月 当社代表執行役 執行役副社長	(注) 2	1,900
代表執行役 執行役副社長 社長補佐 (原子力事業、 エネルギー事業担当)	西野 壽一	1955年 1月9日	1980年4月 当社入社 2010年4月 経営改革本部戦略プロジェクト室主管 2011年4月 執行役常務 2013年4月 執行役専務 2015年4月 代表執行役 執行役副社長	(注) 2	48,500
執行役専務 原子力事業、エネルギー 事業担当	小田 篤	1958年 2月19日	1980年4月 当社入社 2015年4月 エネルギーソリューション社電力流通 事業部長兼電力システム社COO 2016年4月 執行役常務 2019年4月 執行役専務	(注) 2	35,400
代表執行役 執行役専務 財務、年金、投資戦略担 当	河村 芳彦	1956年 8月20日	1979年4月 三菱商事(株)入社 2010年4月 同社執行役員ITサービス本部長 2015年4月 当社入社 当社情報・通信システムグループエグ ゼクティブストラテジスト 2016年4月 当社IoT推進本部副本部長兼インキュ ベーション推進本部長 2017年4月 当社執行役常務 2018年4月 当社執行役専務 2020年4月 当社代表執行役 執行役専務	(注) 2	33,700
執行役専務 サービス・プラットフォ ーム事業担当	徳永 俊昭	1967年 3月15日	1990年4月 当社入社 2017年4月 日立アプライアンス(株)取締役社長 2018年4月 当社生活・エコシステム事業統括本部 長 2019年4月 当社執行役常務 2020年4月 当社執行役専務	(注) 2	26,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役専務 コーポレートコミュニケーション、経営オーデイト、輸出管理、人財担当	中畑 英信	1961年 1月24日	1983年4月 当社入社 2013年10月 人財統括本部担当本部長 2014年4月 執行役常務 2018年4月 代表執行役 執行役専務	(注) 2	37,300
執行役専務 経営戦略、次世代事業戦略担当	森田 守	1959年 4月12日	1983年4月 当社入社 2015年4月 戦略企画本部長 2016年4月 執行役常務 2020年4月 執行役専務	(注) 2	32,500
執行役常務 マーケティング・営業 (金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業)担当	秋野 啓一	1958年 10月13日	1981年4月 当社入社 2016年4月 関西支社長 2018年4月 執行役常務	(注) 2	20,700
執行役常務 産業・流通事業担当	阿部 淳	1961年 6月14日	1984年4月 当社入社 2016年4月 サービス&プラットフォームビジネス ユニット制御プラットフォーム統括本 部長 2018年4月 執行役常務	(注) 2	22,800
執行役常務 渉外、CSR・環境戦略担 当	伊藤 仁	1959年 2月19日	1982年4月 通商産業省入省 2011年8月 内閣官房内閣審議官 2013年1月 復興庁統括官 2014年7月 特許庁長官 2016年10月 東京海上日動火災保険(株)顧問 2018年1月 当社入社 4月 当社執行役常務	(注) 2	17,900
執行役常務 エネルギー事業担当	浦瀬 賢治	1961年 6月18日	1986年4月 当社入社 2015年3月 (株)日立パワーソリューションズ代表取 締役 取締役社長 2017年4月 当社執行役常務	(注) 2	20,900
執行役常務 投資戦略担当	大槻 隆一	1958年 3月15日	1981年4月 当社入社 2014年4月 情報・通信システムグループ情報・通 信システム社CSO兼事業開発本部長 2015年4月 執行役常務	(注) 2	25,800
執行役常務 原子力事業担当	久米 正	1963年 1月4日	1986年4月 当社入社 2019年4月 原子力ビジネスユニットCOO 2020年4月 執行役常務	(注) 2	14,000
執行役常務 法務、リスクマネジメン ト、経営オーデイト担 当	児玉 康平	1961年 5月24日	1987年4月 当社入社 2017年4月 システム&サービスビジネス統括本部 CBRO(チーフビジネスリスクマネジメ ントオフィサー) 2018年4月 執行役常務	(注) 2	17,100
執行役常務 研究開発担当	鈴木 教洋	1961年 12月5日	1986年4月 当社入社 2014年10月 中央研究所長 2015年4月 研究開発グループ社会イノベーション 協創統括本部長兼中央研究所長 2016年4月 執行役常務	(注) 2	18,300
執行役常務 マーケティング・営業 (産業・流通事業、水・ 環境事業、ビルシステム 事業、鉄道事業、ヘルス ケア事業)担当	竹内 要司	1958年 7月1日	1981年4月 当社入社 2018年4月 ビルシステムビジネスユニットCMO兼 グローバル経営戦略統括本部長 2019年4月 執行役常務	(注) 2	18,300
執行役常務 地域戦略 (APAC) 担当	中北 浩仁	1963年 9月28日	1988年10月 当社入社 2017年4月 Hitachi Asia Ltd. 取締役会長 (現職) 6月 Hitachi India Pvt. Ltd. 取締役会長 (現職) 2019年4月 当社執行役常務	(注) 2	17,800
執行役常務 公共社会事業、ディフェ ンス事業担当	永野 勝也	1958年 8月30日	1983年4月 当社入社 2016年4月 ICT事業統括本部社会システム事業部 長 2017年4月 執行役常務	(注) 2	20,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 One Hitachi活動推進担当	貫井 清一郎	1965年 1月3日	1988年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー(現アクセンチュア㈱)入社 2010年2月 同社執行役員通信・メディア・ハイテク産業本部統括本部長 2015年4月 当社入社 当社エグゼクティブITストラテジスト 2017年4月 当社未来投資本部アーバンモビリティプロジェクトリーダー 2019年4月 当社執行役常務	(注)2	17,900
執行役常務 IT戦略担当	野村 泰嗣	1957年 8月21日	1980年4月 当社入社 2018年4月 IT統括本部長 2019年4月 執行役常務	(注)2	21,100
執行役常務 鉄道事業担当	アンドリュー・バー	1973年 1月9日	2002年1月 英国政府ストラテジック・レール・オーソリティ車両エンジニアリング・マネージャー 2005年1月 Hitachi Europe Ltd. メンテナンスデリバリー担当(鉄道事業) 2014年1月 Hitachi Rail Europe Ltd. COO 2016年5月 Ansaldo STS S.p.A.(現Hitachi Rail STS S.p.A.) CEO 2019年4月 当社執行役常務	(注)2	300
執行役常務 マーケティング・営業、 地域戦略(日本)担当	長谷川 雅彦	1964年 9月17日	1987年4月 当社入社 2018年4月 関西支社長 2020年4月 執行役常務	(注)2	14,300
執行役常務 サプライチェーンマネジメント(モノづくり、品質保証)担当	正井 健太郎	1959年 5月22日	1982年4月 当社入社 2014年4月 インフラシステムグループ交通システム社社長 2016年4月 執行役常務	(注)2	21,100
執行役常務 ビルシステム事業担当	光富 眞哉	1958年 7月5日	1982年4月 当社入社 2017年4月 鉄道ビジネスユニットグループヘッド オブセールス兼マネージングダイレクター[日本・アジアパシフィック] 2018年4月 執行役常務	(注)2	18,700
執行役常務 コスト構造改革、情報セキュリティマネジメント担当	村山 昌史	1961年 12月23日	1985年4月 当社入社 2016年4月 CP0兼バリューチェーン・インテグレーション統括本部長 2019年4月 執行役常務	(注)2	19,900
執行役常務 金融事業担当	山本 二雄	1959年 8月27日	1978年3月 当社入社 2016年4月 金融ビジネスユニットCEO兼公共ビジネスユニットCEO 2017年4月 執行役常務	(注)2	18,700
執行役常務 地域戦略(中国)担当	依田 隆	1966年 8月22日	1990年4月 当社入社 2018年4月 電力・エネルギー業務統括本部次世代エネルギー協創推進本部長 2019年4月 執行役常務	(注)2	18,200
執行役 全般	中西 宏明	1946年 3月14日	「(イ)取締役」に記載している。	(注)2	117,900
計					1,034,960

(注) 1. 「役職名」欄には、役名及び取締役会の決議により定められた執行役の職務の分掌(担当業務)を記載しています。

2. 任期は、2021年3月31日までです。

②社外役員の状況

(イ) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方

当社の指名委員会は、社外取締役の選任に関し、以下に記載する独立性の判断基準に加え、社外取締役が人格、識見に優れた者であること及び会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であることを考慮することとしています。

社外取締役の独立性に関しては、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断します。

- ・当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く）を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

(ロ) 社外取締役の選任状況並びに機能及び役割

上記「(イ) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方」に基づき、当社は、井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイサン、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒの10名を、会社法第2条第15号に定める社外取締役として選任しています。井原勝美氏及びジョー・ハーラン氏は国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見のもとに、ラヴィ・ヴェンカテイサン氏は国際的な企業経営、デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見のもとに、シンシア・キャロル氏及びジョージ・バックリー氏は国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見のもとに、ルイズ・ペントランド氏は国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見のもとに、望月晴文氏は行政分野等における豊富な経験と識見のもとに、山本高稔氏は企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見のもとに、吉原寛章氏は国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見のもとに、また、ヘルムート・ルートヴィッヒ氏は国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見のもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することによって、当社取締役会の機能強化を図っています。

(ハ) 社外取締役と当社との関係

各社外取締役と当社との間に、上記(イ)で独立性の判断基準として記載した事項に該当する人的関係、取引関係等はなく、また、その他特別の利害関係もありません。

当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、上場している国内の各金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

なお、各社外取締役が所有する当社の株式の数は、上記「①役員一覧」に記載しています。

(ニ) 社外取締役による監督の状況並びに内部監査、会計監査及び内部統制監査との関係

取締役の過半数を占める社外取締役は、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しています。

「(3) 監査の状況」に記載のとおり、社外取締役が過半数を占める監査委員会において、内部監査、会計監査及び内部統制監査の結果につき報告及び説明を受け、内容を検証しています。また、取締役会において、かかる監査委員会による検証の結果につき報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会による監査の状況

監査委員会は、社外取締役4名及び常勤監査委員1名の5名の取締役で構成されています。

監査委員長の高原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査委員会は、取締役及び執行役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施しています。

監査委員会は、監査方針及び計画を定め、取締役及び執行役から、定期的に、その職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取します。また、調査担当の監査委員が、業務の処理や財産の管理等が適正に行われているかについて、当社のビジネスユニット等を調査し、また、子会社から報告を受け、その結果について監査委員会で報告します。以上に加えて、予算会議や経営会議、情報開示委員会等社内の重要な会議に出席し、内部監査部門の監査報告書等を閲覧し、また、必要に応じて内部監査の担当部署に対し、監査の対象部門や重点監査項目等について指示を行っています。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行います。また、会計監査人の品質管理体制についても報告及び説明を受けています。さらに、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとしています。

当事業年度における各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席日数 / 開催日数 (注)	出席率 (注)
井原 勝美	15日 / 15日	100%
望月 晴文	15日 / 15日	100%
山本 高稔	15日 / 15日	100%
吉原 寛章	15日 / 15日	100%
中村 豊明	15日 / 15日	100%

(注)在任期間中の開催日数に基づきます。

当事業年度において、監査委員会は、グループ全体及び事業分野ごとに、三様監査（監査委員会監査・内部監査・会計監査人監査）の連携の強化と情報共有の推進、リスク管理及び業務執行の妥当性の観点に基づいた内部統制システムの構築・運用状況の監査等を重点的な検討事項として活動しました。また、常勤監査委員は、内部監査部門等との連携や、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員との情報共有を推進しました。

なお、COVID-19の拡大によって、当連結会計年度末の監査や往査の日程の変更が必要となるなど、決算や監査の日程に影響が生まれました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室（2020年3月31日現在の人員：44名）が主たる担当部署として、当社のビジネスユニット及び本社コーポレート部門並びに子会社及び関連会社を対象として実施しています。

監査室は、営業、人事、労務、コンプライアンス、資材取引、生産、環境防災、輸出管理、情報システム、経理、財務等業務全般の処理や財産の管理が適正に行われているかについて、当社が定めた監査基準に従って調査及び評価を実施し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行います。内部監査に関する計画について監査委員会に対して事前に報告するとともに、監査の結果を執行役社長及び監査委員会に対して報告します。また、監査室内の内部統制部門は、当グループの財務報告に係る内部統制について、当社が定めた基準に従って整備及び運用を推進するとともに、有効性評価結果を取り纏め、執行役社長及び監査委員会に対して報告します。

なお、COVID-19の拡大によって、内部監査の対象拠点への訪問が不可能となり、資産の現品や証憑の原本の確認が困難となるなどの影響が生じており、Web会議等のIT技術の活用や、海外においては現地のグループ会社の監査部門や監査法人への監査の委託等による対応を推進しています。

③会計監査の状況

(イ) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

当社においては、1970年から公認会計士深瀬会計事務所が会計監査業務を行い、その後、1971年に深瀬会計士等が設立した武蔵監査法人、1986年に武蔵監査法人を合併して設立されたセンチュリー監査法人、2000年にセンチュリー監査法人を合併して設立された監査法人太田昭和センチュリーへと変遷しており、現在は監査法人太田昭和センチュリーから名称変更したEY新日本有限責任監査法人が会計監査業務を行っています。2003年に会計監査人が提携するネットワークファームがErnst & Young（以下、「EY」という。）に変更されて以降、当グループは海外子会社を含め、会計監査人をグローバルでEYに統一し、当社の財務部門及び

内部監査部門と会計監査人の相互評価や、監査委員会による会計監査人との連携強化、会計監査人の選定・再任の検討等を通じて、会計監査人が独立した立場から会社と適切な緊張関係を保ちながら職務を適正に遂行することの確保を図っています。

なお、EY新日本有限責任監査法人においては、業務執行社員のローテーションが実施されています。業務執行社員については、連続して7会計期間を超えて会計監査業務に関与しておらず、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて会計監査業務に関与していません。業務執行社員については、7会計期間の関与の後、再度同じ会計監査業務に関与する場合には、5会計期間のインターバルを設けることとしています。また、筆頭業務執行社員については5会計期間の関与の後に、再度の関与は行わない運用としています。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

大内田敬、田中卓也、松浦義知

(二) 監査業務に係る補助者の構成

上記(ハ)に記載した公認会計士の指示により、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士41名及びその他の職員等76名が、会計監査業務の執行を補助しています。

(ホ) 会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、品質管理体制、監査実施体制及び監査報酬の水準等の観点から適切な会計監査人を選定することとしています。

また、監査委員会は、会社法施行規則第126条第4号が掲げる会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、次の内容を定めています。

- ・監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。
- ・上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会において、EY新日本有限責任監査法人の経歴、規模、過去の監査の実績、監査委員会等との情報伝達・意思疎通の状況等を総合的に評価・検討した結果、上記の解任又は不再任の決定の方針に該当する事由はなく、引続き適正な職務遂行が確保できると判断したため、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人としています。

(ヘ) 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人の監査活動の適正性及び妥当性について、あらかじめ定めた評価基準に従い、監査委員会及び経営幹部等との情報伝達及び意思疎通の有効性、監査体制・監査実施要領の内容及び運用状況並びに監査報酬の観点から評価を実施しています。評価の実施にあたり、監査委員会は、経理部及び監査室から、会計監査人の独立性、監査体制、監査実施状況及び品質等に関する情報を収集し、会計監査人から、独立性等法令遵守状況、監査等業務の受任及び継続におけるリスク評価の方法、監査業務体制・審査体制及び品質管理体制、会計監査人の当社に対するリスク評価に基づく詳細な監査計画、各四半期レビュー及び年度監査終了段階での監査結果、並びに業務改善や監査活動の効率性の向上に向けた計画の内容及びその進捗について報告を受けています。これらの報告に基づき、監査委員会は、会計監査人は透明性の高い監査を行っており、会計監査人の監査活動は適正かつ妥当であると評価しています。

④監査報酬の内容等

(イ) 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	497	(注) 1 80	515	(注) 1 71
連結子会社	888	(注) 2 85	939	(注) 2 28
計	1,385	165	1,454	99

(注) 1. 非監査業務の内容は、主として保証業務及び各種コンサルティング業務です。

2. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務です。

(ロ) 会計監査人と同一のネットワークに属するErnst & Young及びそのグループに対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	(注) 1 6	－	(注) 1 6
連結子会社	2,800	(注) 2 489	2,723	(注) 2 596
計	2,800	495	2,723	602

(注) 1. 非監査業務の内容は、主として各種コンサルティング業務です。

2. 非監査業務の内容は、主として保証業務及び各種コンサルティング業務です。

(ハ) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査対象の数・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前事業年度の報酬水準等も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしています。また、監査委員会は、監査人の監査計画、監査報酬に関する監査人と執行役等との協議の内容等について報告を受け、報酬額の事前承認を行うこととしています。

(ニ) 監査委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、その内容は合理的であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

①報酬等の額の決定に関する方針

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めます。

〈基本方針〉

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1:1:1を基本型とします。また、総報酬に占める変動報酬の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定します。

各報酬の決定方法は、次のとおりです。

(基本報酬)

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- ・役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。

評価項目		評価割合	
		経営会議を構成する執行役（注）	その他の執行役
業績評価連動部分	全社業績	80%	30%
	部門業績	—	50%
個人目標評価連動部分		20%	20%

（注）「経営会議を構成する執行役」がビジネスユニット・事業を担当する場合、「その他の執行役」と同様の評価割合を用います。

- ・業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
- ・全社業績は、売上収益、調整後営業利益、EBIT、親会社株主に帰属する当期利益を参照して、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合を測り、評価します。
- ・部門業績は、部門毎の調整後営業利益、営業キャッシュ・フロー等を参照して、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合を測り、評価します。
- ・個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合の評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、譲渡制限付株式を付与します。
- ・譲渡制限は退任時に解除されます。
- ・譲渡制限付株式の半数は、事後評価により、譲渡制限が解除される株式数が確定します。事後評価は、中長期インセンティブ報酬が支給された日の属する事業年度の期首から3年間における当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）により行われます。具体的には、次の通りです。
 - 対TOPIX成長率が120%以上の場合、全ての株式を譲渡制限の解除の対象とします。
 - 対TOPIX成長率が80%以上120%未満の場合、一部の株式を譲渡制限の解除の対象とします（※）。
 - 対TOPIX成長率が80%未満の場合、全ての株式について譲渡制限は解除されません。
- （※）譲渡制限解除の対象となる株式数 = 付与された株式数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
- 譲渡制限が解除されないことが確定した株式は、当社が無償で取得します。
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- ・2019年4月から開始する事業年度より、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしました。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めていることとしています。

なお、外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。なお、2020年4月から開始する事業年度より、外国人役員に対して、中長期インセンティブ報酬として、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与することとしています。譲渡制限付株式報酬ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された譲渡制限付株式報酬ユニットの数の3分の1ずつを当社株式及び現金として支給します。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しています。退職金の廃止に伴う打ち切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

②報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期インセン ティブ報酬	中長期インセン ティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	54	54	—	—	—	1
社外取締役	310	310	—	—	—	8
執行役	4,592	1,738	1,682	1,166	4	37
合計	4,957	2,103	1,682	1,166	4	46

(注) 1. 取締役の員数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。

2. 「その他」欄には、FRINGE・ベネフィット相当額を記載しています。

短期インセンティブ報酬の全社業績評価において参照した指標の状況は、次のとおりです。

(単位: 億円)

指標	当連結会計年度 (2019年度)	
	目標	実績
売上収益	94,000	87,672
調整後営業利益	7,500	6,618
EBIT	7,500	1,836
親会社株主に帰属する当期利益	4,000	875

また、中長期インセンティブ報酬として発行した株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使条件及び譲渡制限付株式の譲渡制限解除条件において定めた対TOPIX成長率の状況は、次のとおりです。

名称	算定期間	対TOPIX成長率
株式会社日立製作所第1回新株予約権	2016年4月1日から2019年3月29日まで	125.8%
株式会社日立製作所第2回新株予約権	2017年3月31日から2020年3月31日まで	112.8%
株式会社日立製作所第3回新株予約権	2018年3月30日から2020年3月31日まで（注）1	86.2%
譲渡制限付株式（2019年5月発行）	2019年4月1日から2020年3月31日まで（注）2	86.8%

（注）1. 待機期間（新株予約権の割当日の属する事業年度の期首から3年間）の終了前に当社役員を退任した者が行使できる新株予約権の個数を確定するために算定しています。

2. 2020年3月31日までに当社役員を退任した者が有する譲渡制限付株式に係る譲渡制限解除の個数を確定するために算定しています。

連結報酬等の総額が1億円以上の役員及びその報酬等の額は、次のとおりです。

氏名	会社名	役員区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	変動報酬		その他（注）3	
				短期インセンティブ（注）1	中長期インセンティブ（注）2		
東原 敏昭	㈱日立製作所（当社）	執行役（注）4	148	150	197	—	495
青木 優和	㈱日立製作所（当社）	執行役	30	39	58	—	197
	㈱日立産機システム（連結子会社）	取締役会長	30	39	—	—	
小島 啓二	㈱日立製作所（当社）	執行役	50	57	49	—	172
	日立グローバルライフソリューションズ㈱（連結子会社）	取締役	4	3	—	—	
	日立オートモティブシステムズ㈱（連結子会社）	取締役	4	3	—	—	
塩塚 啓一	㈱日立製作所（当社）	執行役	60	96	58	—	214
高橋 秀明	㈱日立製作所（当社）	執行役	54	55	42	—	159
	日立建機㈱（連結子会社）	取締役会長	5	1	—	—	
アリスティア・ドーマー	㈱日立製作所（当社）	執行役	228	124	31	4	389
西野 壽一	㈱日立製作所（当社）	執行役	58	63	58	—	181
	日立金属㈱（連結子会社）	取締役会長	1	—	—	—	
小田 篤	㈱日立製作所（当社）	執行役	47	47	26	—	121
河村 芳彦	㈱日立製作所（当社）	執行役	48	48	28	—	124
小久保 憲一	㈱日立製作所（当社）	執行役	—	—	8	—	165
	日立（中国）有限公司（連結子会社）（注）5	董事長	59	48	48	—	

氏名	会社名	役員 区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬 等の総額 （百万円）
			固定報酬	変動報酬		その他 (注) 3	
				短期 インセン ティブ (注) 1	中長期 インセン ティブ (注) 2		
柴原 節男	(株)日立製作所 (当社)	執行役	48	74	28	—	151
関 秀明	(株)日立製作所 (当社)	執行役	24	37	23	—	146
	(株)日立ビルシステム (連結子会社)	取締役社長	24	37	—	—	
津田 義孝	(株)日立製作所 (当社)	執行役	44	49	31	—	125
中畑 英信	(株)日立製作所 (当社)	執行役	48	48	28	—	124
西山 光秋	(株)日立製作所 (当社)	執行役	48	48	31	—	127
徳永 俊昭	Hitachi Global Digital Holdings Corporation (連結子会社) (注) 5	取締役会長 兼CEO	53	43	27	—	125
アンドリュ ー・バー	Hitachi Rail Ltd. (連結子会社) (注) 5	取締役	65	48	13	5	133
中西 宏明	(株)日立製作所 (当社)	執行役 (注) 4	104	104	124	—	332

- (注) 1. 短期的な業績評価及び個人目標評価の結果に基づいて支給される報酬です。
2. 株式報酬型ストックオプション、譲渡制限付株式報酬又は株価連動型の現金報酬です。
3. 「その他」欄には、FRINGE・ベネフィット相当額を記載しています。
4. 当連結会計年度において取締役を兼務していましたが、取締役としての報酬等は受けていません。
5. 海外子会社における報酬等については円換算して表示しています。

③報酬委員会の権限・役割と活動内容

当社の報酬委員会は、会社法に基づき設置され、独立性がある社外取締役が報酬委員の過半数を占めるとともに、取締役及び執行役の報酬決定に関する法定の権限を有し、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公正性の確保に努めています。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針を定め、当該方針に基づいて取締役及び執行役の個人別の報酬の内容（報酬額等）を決定する権限を有しています。個人別の報酬内容の決定においては、基本報酬の額の査定や短期インセンティブ報酬に係る業績評価及び個人目標評価について、そのプロセスと内容を確認・審議しています。

当連結会計年度において、報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬内容決定の方針に基づき、執行役の短期インセンティブ報酬について業績評価及び個人目標評価のプロセスと内容を確認・審議するなど、取締役及び執行役の個人別の報酬の額を決定しました。また、グローバル企業の経営者報酬や株主との価値共有の観点から役員報酬制度について検討し、外国人役員への譲渡制限付株式報酬ユニット制度の導入を含め、2021年3月に終了する連結会計年度に適用される取締役及び執行役の報酬内容決定の方針を決定しました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の内、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性の検証

当社は、取引や事業に必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針としています。既に保有している株式については、保有意義や合理性が認められない限り、売却を進めていきます。

当社では、毎年、取締役会において、保有する全銘柄を対象として保有の適否を検証することとしています。当該検証においては、保有目的、保有に伴う便益が目標とする資本効率性に係る水準に見合っているか等を銘柄毎に精査しています。検証の結果、保有意義や合理性が認められないと判断した株式については、売却を進めています。当事業年度における投資株式の売却の状況については、下記(ロ)に記載の通りです。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	178	39,925
非上場株式以外の株式	55	101,934

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) (注)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	450	事業上の関係を強化するため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 上表のほか、株式の一部売却又は出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式3銘柄)が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) (注)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	25	1,753
非上場株式以外の株式	15	5,635

(注) 上表のほか、出資比率の増加に伴って会計上の取扱いが投資有価証券から関係会社株式に変更となった銘柄(上場株式1銘柄)及び、会社分割に伴い当社の連結子会社へ承継した銘柄(非上場株式3銘柄、上場株式1銘柄)が存在します。

(ハ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 2	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Western Digital	6,250,000	6,250,000	事業上の関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	28,309	33,338		
ルネサスエレクトロニクス	61,990,548	61,990,548	当社の関連会社であった㈱ルネサステクノロジーの再編等を通じて取得し、保有しています。	無
	24,114	31,739		
東海旅客鉄道	900,000	900,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	15,588	23,139		
東日本旅客鉄道	812,400	812,400	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	6,642	8,676		
信越化学工業	521,000	521,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	5,590	4,834		
第一三共	300,000	300,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	2,230	1,530		
マクセルホールディングス	1,603,000	1,603,000	事業上の関係を維持するため、保有しています。	無
	1,705	2,516		
西日本旅客鉄道	215,000	215,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	1,590	1,792		
千葉銀行	3,269,000	3,269,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,546	1,964		
西武ホールディングス	1,286,900	1,286,900	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	1,528	2,492		
小野薬品工業	600,000	600,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,491	1,301		
京王電鉄	206,574	206,574	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,320	1,477		
サッポロホールディングス	597,600	597,600	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 4
	1,191	1,444		
電源開発	523,280	653,980	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	1,139	1,763		
昭和電工	400,000	400,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	894	1,556		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 2	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正興電機製作所	830,320	830,320	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	767	645		
東急	394,016	394,016	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 4
	669	761		
京阪ホールディングス	121,927	121,927	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	585	567		
近鉄グループホールディングス	104,291	104,291	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	521	538		
九州電力	474,000	474,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	411	619		
東ソー	328,500	328,500	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	404	565		
京都銀行	100,000	100,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	344	463		
山口フィナンシャルグループ	484,310	484,310	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 4
	296	454		
京葉銀行	550,275	550,275	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	293	355		
ユーグレナ	375,000	375,000	研究開発における協力関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	259	257		
トモニホールディングス	679,200	679,200	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 4
	243	285		
北陸電力	233,300	466,560	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	176	404		
南海電気鉄道	71,494	71,494	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	175	218		
北日本銀行	73,500	73,500	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	144	144		
グローセル	358,220	612,520	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	137	249		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 2	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同信号	300,000	300,000	原材料・部品等の調達に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	133	153		
ANAホールディングス	50,000	100,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	131	405		
大光銀行	88,000	88,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	127	143		
東洋電機製造	100,000	100,000	事業上の関係を維持するため、保有しています。	有
	112	121		
三十三フィナンシャルグループ	73,623	73,623	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有 (注) 4
	109	113		
滋賀銀行	40,000	40,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	102	105		
台湾高速鐵路	957,361	957,361	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	98	123		
Taragaon Regency Hotel	508,030	508,030	売掛債権に係る代物弁済により受領し、保有しています。	無
	94	121		
栃木銀行	513,150	513,150	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	79	120		
東京電力ホールディングス	187,500	187,500	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	70	131		
日本冶金工業	40,425	404,250	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	68	101		
大東銀行	110,000	110,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	62	70		
愛知銀行	16,250	16,250	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	51	55		
池田泉州ホールディングス	315,327	315,327	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	51	89		
高知銀行	69,900	69,900	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	44	56		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 2	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中京銀行	20,000	20,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	43	45		
リコー	50,000	50,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	39	57		
井関農機	32,000	32,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	36	52		
東京きらぼしフィナンシャルグループ	30,000	30,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	34	46		
トマト銀行	30,000	30,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	31	31		
日本ゼオン	38,000	38,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	30	42		
じもとホールディングス	300,000	300,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	27	34		
西日本鉄道	6,000	6,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	15	16		
みちのく銀行	11,330	11,330	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	無
	13	18		
長野銀行	6,900	6,900	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有しています。	有
	7	11		
永大機電工業	—	31,817,168	事業上の関係を維持・強化するため、保有していました。なお、当事業年度末日現在は当社の持分法適用会社となっています。	無
	—	7,313		
ベネフィット・ワン	—	800,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	1,737		
中部電力	—	600,254	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	1,037		
日本碍子	—	607,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	976		
日本たばこ産業	—	225,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	617		

銘柄	当事業年度 (注) 1	前事業年度 (注) 2	保有目的及び株式数が増加した理由 (注) 3	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディングス	—	114,103	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	388		
バンダイナムコホールディングス	—	37,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	192		
日本新薬	—	12,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	無
	—	96		
八洲電機	—	100,000	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。なお、当事業年度末日現在は、本株式は当社の連結子会社に承継されています。	有
	—	82		
淀川製鋼所	—	34,040	製品・サービスの販売・提供に係る取引関係を維持・強化するため、保有していました。	有
	—	69		

- (注) 1. 当事業年度末において保有している銘柄が60に満たないため、全銘柄について、記載しています。
2. 前事業年度の貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超える銘柄が60に満たないため、前事業年度の貸借対照表計上額の上位60銘柄について、記載しています。
3. 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載していません。なお、保有の合理性の検証方法については、「(イ) 保有方針及び保有の合理性の検証」に記載しています。
4. 各銘柄株式の発行会社の主な子会社による保有も含めて、記載しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、第93条の規定により、国際財務報告基準に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、国際会計基準審議会、金融庁及び会計専門家等が提供する情報の継続的な入手、並びに公益財団法人財務会計基準機構への加入等、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	26	807,593	812,331
売上債権及び契約資産	6、20、26	2,399,933	2,260,205
棚卸資産	7	1,356,762	1,408,937
有価証券及びその他の金融資産	11、26	284,267	279,951
その他の流動資産	5	187,238	456,165
流動資産合計		5,035,793	5,217,589
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	5、8	724,461	480,375
有価証券及びその他の金融資産	5、11、26	568,349	440,514
有形固定資産	3、9	1,956,685	2,165,311
のれん	2、5、10	561,936	635,927
その他の無形資産	2、3、 5、10	398,080	479,794
その他の非流動資産	12	381,288	510,571
非流動資産合計		4,590,799	4,712,492
資産の部合計		9,626,592	9,930,081
負債の部			
流動負債			
短期借入金	26	111,031	183,303
償還期長期債務	3、11、26	185,250	231,237
その他の金融負債	26	257,792	252,403
買入債務	13	1,406,012	1,270,668
未払費用		653,676	604,415
契約負債	20	553,510	615,096
その他の流動負債	5、14	438,289	576,056
流動負債合計		3,605,560	3,733,178
非流動負債			
長期債務	3、11、26	708,490	1,070,502
退職給付に係る負債	15	526,688	514,375
その他の非流動負債	8、12、 14、26	371,451	345,287
非流動負債合計		1,606,629	1,930,164
負債の部合計		5,212,189	5,663,342
資本の部			
親会社株主持分			
資本金	16	458,790	459,862
資本剰余金	16、19	463,786	464,795
利益剰余金	16、18	2,287,587	2,296,208
その他の包括利益累計額	17	56,360	△57,070
自己株式	16	△3,920	△3,809
親会社株主持分合計		3,262,603	3,159,986
非支配持分			
資本の部合計		4,414,403	4,266,739
負債・資本の部合計		9,626,592	9,930,081

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上収益	20	9,480,619	8,767,263
売上原価		△6,964,635	△6,396,895
売上総利益		2,515,984	2,370,368
販売費及び一般管理費		△1,761,008	△1,708,485
その他の収益	5、15、21	206,371	51,992
その他の費用	5、21	△442,659	△570,635
金融収益	22	13,693	5,768
金融費用	22	△3,459	△9,033
持分法による投資損益	8	△15,016	43,639
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益		513,906	183,614
受取利息		23,122	20,638
支払利息		△20,526	△23,984
継続事業税引前当期利益		516,502	180,268
法人所得税費用	12	△186,344	△51,246
継続事業当期利益		330,158	129,022
非継続事業当期損失	14、23	△9,136	△1,776
当期利益		321,022	127,246
当期利益の帰属			
親会社株主持分		222,546	87,596
非支配持分		98,476	39,650
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	24		
基本		239.93円	92.55円
希薄化後		239.70円	92.43円
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	24		
基本		230.47円	90.71円
希薄化後		230.25円	90.60円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期利益		321,022	127,246
その他の包括利益	17		
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		△45,356	△17,207
確定給付制度の再測定		△11,881	△8,396
持分法のその他の包括利益		△1,964	△963
純損益に組み替えられない項目合計		△59,201	△26,566
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		△4,175	△111,323
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		△6,274	13,173
持分法のその他の包括利益		12,009	△13,609
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		1,560	△111,759
その他の包括利益合計		△57,641	△138,325
当期包括利益		263,381	△11,079
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		171,140	△8,465
非支配持分		92,241	△2,614

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）								
	資本金 (注16)	資本 剰余金 (注5 及び16)	利益 剰余金 (注16 及び18)	その他の 包括利益 累計額 (注17)	自己株式 (注16)	親会社 株主持分 合計	非支配 持分 (注5)	資本の部 合計
期首残高	458,790	575,809	2,105,395	142,167	△4,137	3,278,024	1,233,647	4,511,671
会計方針の変更による 累積的影響額（注3）	—	—	3,209	—	—	3,209	△1,406	1,803
会計方針の変更を反映した 期首残高	458,790	575,809	2,108,604	142,167	△4,137	3,281,233	1,232,241	4,513,474
変動額								
利益剰余金への振替	—	—	33,683	△33,683	—	—	—	—
当期利益	—	—	222,546	—	—	222,546	98,476	321,022
その他の包括利益	—	—	—	△51,406	—	△51,406	△6,235	△57,641
親会社株主に対する 配当金	—	—	△77,246	—	—	△77,246	—	△77,246
非支配持分に対する 配当金	—	—	—	—	—	—	△42,968	△42,968
自己株式の取得	—	—	—	—	△231	△231	—	△231
自己株式の売却	—	△237	—	—	448	211	—	211
非支配持分との取引等	—	△111,786	—	△718	—	△112,504	△129,714	△242,218
変動額合計	—	△112,023	178,983	△85,807	217	△18,630	△80,441	△99,071
期末残高	458,790	463,786	2,287,587	56,360	△3,920	3,262,603	1,151,800	4,414,403

(単位：百万円)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）								
	資本金 (注16)	資本 剰余金 (注16)	利益 剰余金 (注16 及び18)	その他の 包括利益 累計額 (注17)	自己株式 (注16)	親会社 株主持分 合計	非支配 持分	資本の部 合計
期首残高	458,790	463,786	2,287,587	56,360	△3,920	3,262,603	1,151,800	4,414,403
会計方針の変更による 累積的影響額（注3）	—	—	△2,596	—	—	△2,596	△1,075	△3,671
会計方針の変更を反映した 期首残高	458,790	463,786	2,284,991	56,360	△3,920	3,260,007	1,150,725	4,410,732
変動額								
利益剰余金への振替	—	—	15,382	△15,382	—	—	—	—
当期利益	—	—	87,596	—	—	87,596	39,650	127,246
その他の包括利益	—	—	—	△96,061	—	△96,061	△42,264	△138,325
親会社株主に対する 配当金	—	—	△91,761	—	—	△91,761	—	△91,761
非支配持分に対する 配当金	—	—	—	—	—	—	△47,361	△47,361
自己株式の取得	—	—	—	—	△166	△166	—	△166
自己株式の売却	—	△138	—	—	277	139	—	139
新株の発行（注19）	1,072	1,072	—	—	—	2,144	—	2,144
非支配持分との取引等	—	75	—	△1,987	—	△1,912	6,003	4,091
変動額合計	1,072	1,009	11,217	△113,430	111	△100,021	△43,972	△143,993
期末残高	459,862	464,795	2,296,208	△57,070	△3,809	3,159,986	1,106,753	4,266,739

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー			
当期利益		321,022	127,246
当期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費	3	368,044	433,158
減損損失		344,997	136,993
法人所得税費用		183,699	51,244
持分法による投資損益		15,016	△43,639
金融収益及び金融費用		△6,387	870
事業再編等損益		△184,630	△19,650
固定資産売却等損益		△18,966	△30,370
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)		1,793	185,935
棚卸資産の増減 (△は増加)		△149,500	△143,072
買入債務の増減 (△は減少)		△16,107	△115,086
未払費用の増減 (△は減少)	2	△14,769	△47,575
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		△38,461	△22,483
その他	2、5	△29,982	224,378
小計		775,769	737,949
利息の受取		22,343	23,607
配当金の受取		22,710	13,362
利息の支払		△22,530	△24,885
法人所得税の支払		△188,267	△189,113
営業活動に関するキャッシュ・フロー		610,025	560,920
投資活動に関するキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得		△382,351	△322,894
無形資産の取得		△89,898	△98,382
有形固定資産及び無形資産の売却		61,623	82,539
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得		△72,422	△237,172
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却		306,971	57,624
その他		13,205	△7,541
投資活動に関するキャッシュ・フロー		△162,872	△525,826
財務活動に関するキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減	25	3,706	80,849
長期借入債務による調達		87,636	334,919
長期借入債務の償還	3	△133,581	△279,446
非支配持分からの払込み		5,149	5,004
配当金の支払		△77,194	△91,699
非支配持分株主への配当金の支払		△43,375	△43,926
自己株式の取得		△231	△166
自己株式の売却		211	139
非支配持分株主からの子会社持分取得		△162,692	△2,345
その他		△55	△492
財務活動に関するキャッシュ・フロー		△320,426	2,837
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△17,098	△33,193
現金及び現金同等物の増減		109,629	4,738
現金及び現金同等物の期首残高		697,964	807,593
現金及び現金同等物の期末残高		807,593	812,331

【連結財務諸表注記】

注1. 報告企業

株式会社日立製作所（以下、当社）は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開しています。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社及び子会社からなる企業集団は、IT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフ、日立ハイテク、日立建機、日立金属、日立化成、その他の10セグメントにわたって、製品の開発、生産、販売、サービス等、グローバルに幅広い事業活動を展開しています。

注2. 作成の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会（以下、IASB）によって公表された国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。当社の連結会計年度は、4月1日から翌年3月31日までです。

当社の連結財務諸表は、デリバティブ金融資産及び金融負債、公正価値の変動を純損益を通じて測定する（以下、FVTPL）金融資産及び金融負債、公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する（以下、FVTOCI）金融資産、確定給付制度にかかる資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。また、連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円により百万円単位で表示しています。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・注3.（1）連結の基礎
- ・注3.（4）金融商品及び注26. 金融商品及び関連する開示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記等に含まれています。

- ・注3.（9）非金融資産の減損、注9. 有形固定資産及び注10. のれん及びその他の無形資産
- ・注3.（10）退職後給付及び注15. 従業員給付
- ・注3.（11）引当金、注3.（12）偶発事象、注14. 引当金及び注30. コミットメント及び偶発事象
- ・注3.（13）収益認識及び注20. 売上収益
- ・注3.（14）法人所得税費用及び注12. 繰延税金及び法人所得税

当連結会計年度において、のれん等の固定資産の減損テストや、繰延税金資産の実現可能性の評価等の、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して、当社は、グローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域によって状況は異なるものの、COVID-19の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度上半期で大半が発生し、一部の事業では下半期も需要減少が継続するものの、長期的には重要な影響はないと仮定しています。当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、のれん等の固定資産の評価、繰延税金資産の実現可能性等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書について、事業再編等により重要性が変化したため、当連結会計年度より、表示方法の変更を行っています。前連結会計年度まで「無形資産」に含めていた「のれん」を別掲し、「無形資産」の名称を「その他の無形資産」に変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っており、「その他の無形資産」から「のれん」に561,936百万円を組替えて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書について、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当連結会計年度より、表示方法の変更を行っています。前連結会計年度まで営業活動に関するキャッシュ・フローの「その他の負債の増減（△は減少）」に含めていた「未払費用の増減（△は減少）」は別掲し、「その他の資産の増減（△は増加）」及び「その他の負債の増減（△は減少）」は「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書について、「その他の負債の増減（△は減少）」から「未払費用の増減（△は減少）」に△14,769百万円を組替えて表示しています。また、「その他の資産の増減（△は増加）」△13,419百万円及び「その他の負債の増減（△は減少）」△20,488百万円を「その他」に組替えて表示しています。

注3. 主要な会計方針の概要

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社が支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しています。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しています。一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止しています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社が支配を有していないものの、その企業の経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる事業体をいいます。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

当社は、関連会社及び共同支配企業への投資について、持分法を用いて会計処理しています。(以下、持分法適用会社)

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社の持分を含めています。

持分法適用会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ持分法適用会社の財務諸表を調整しています。

③ 組成された事業体

当社は、組成された事業体への関与から生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有している場合で、当該事業体に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合、当該事業体に対し支配を有していると判断し連結しています。

(2) 現金同等物

現金同等物は、流動性が高く、元本の価値変動のリスクが極めて低い、取得日から3ヵ月以内に満期となる短期投資からなります。

(3) 外貨換算

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより当社及び子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。但し、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社は、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社は当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、下記のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含まれます。

FVTOCI金融資産

当社は、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施しています。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定します。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別的评价を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しています。

売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しています。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれます。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社は、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しています。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しています。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれます。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用してしています。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上しています。

当社が利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりです。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。
- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しています。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めています。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めています。

当社は、IFRS第9号「金融商品」（2017年10月改訂）に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っています。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止しています。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告しています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物	2年から60年
機械装置及び運搬具	2年から17年
工具、器具及び備品	2年から20年
使用権資産	2年から40年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

(7) のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、下記のとおりです。

自社利用ソフトウェア	2年から10年
市場販売ソフトウェア	2年から10年
その他	2年から20年

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(8) リース

① 借手側

当社及び一部の子会社は、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を賃借しており、原資産を使用する権利である使用権資産と、リース料を支払う義務であるリース負債を認識し、リースに関する費用を使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る支払利息として認識しています。リース期間が12か月以内である短期リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しています。

使用権資産

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、リース開始日における取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で有形固定資産及びその他の無形資産に含めて表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、借手に発生した当初直接コスト等を含めています。各使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までをわたって、定額法で減価償却を行っています。なお、耐用年数またはリース期間に変更があった場合は、会計上の見積りの変更として扱い、将来に向かって変更しています。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率または借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、償還期長期債務及び長期債務に含めて表示しています。リース期間中の各期間におけるリース負債に係る金利費用は、リース負債の残高に対する每期一定の率をリース期間にわたり純損益として認識し、連結損益計算書の支払利息に含めて表示しています。

② 貸手側

当社及び一部の子会社は、建物、機械装置等を中心とした設備を賃貸しており、有形固定資産のリースで、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合のリースは、ファイナンス・リースに分類され、原資産の認識の中止を行い、リース料総額の現在価値で正味リース投資未回収額を認識及び測定しています。

所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが貸手に帰属する場合のリースは、オペレーティング・リースに分類され、原資産の認識を継続し、リース収益をリース期間にわたり定額法で認識しています。

(9) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。当社及び子会社は、公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用しています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。当社及び子会社においては、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、各事業活動に適した外部情報を用いています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しています。

のれん以外の各資産又は資金生成単位もしくは資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合に、当該資産等を対象に回収可能価額の見積りを行っています。算定した回収可能価額が当該資産等の帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れています。

(10) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

① 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。

数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・交付によって影響を受ける可能性があります。

② 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

(11) 引当金

当社は、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）が生じており、当該債務を決済するための経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しています。引当金は、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なる可能性があります。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しています。

(12) 偶発事象

当社は国際会計基準（以下、IAS）第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、(11) 引当金に記載している引当金の認識基準を満たさない債務については、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記をしています。なお、当社及び子会社が締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払を行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、当社又は子会社がその保有者に対し補償する契約です。

(13) 収益認識

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

(14) 法人所得税費用

一時差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っています。のれんから生じる一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による差異及び子会社又は持分法適用会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合においては、繰延税金負債を認識していません。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。なお、その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しています。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しています。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識しています。

(15) 消費税

顧客から預かり、税務当局に納付される消費税は、連結損益計算書上で売上収益、売上原価及び費用から除外しています。

(16) 1株当たり利益

基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換又は発行可能株式数の合計に基づいて計算しています。

(17) 企業結合

企業結合の会計処理は取得法によっており、取得の対価は、取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定されます。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択しています。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しています。

(18) 会計方針の変更

① IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）の適用

当社は、従来IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）を適用していましたが、前連結会計年度の期首よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用しています。IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）は、ヘッジ会計、金融商品の分類及び測定を改訂し、金融資産の予想信用損失減損モデルを導入する基準書です。

IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を前連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。本基準書の適用による当社の財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではありません。

② IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社は、前連結会計年度の期首よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。IFRS第15号は、収益認識に関する論点を取り扱うための包括的なフレームワークを提供しており、5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる資産及び負債の変動により収益を測定し、財又はサービスに対する支配の移転をもって収益を認識する基準です。

IFRS第15号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を前連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

5ステップアプローチに基づき、主に製品、サービス又は資産の使用権のような複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引において、各履行義務に対して取引価格を配分する際、公正価値がない場合においても独立販売価格を用いて配分し収益を認識することになりましたが、従来の会計基準を適用した場合と比較して、前連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではありません。

③ IFRS第16号「リース」

当社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号は、リースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めており、借手は全てのリースを連結財政状態計算書に認識する単一のモデルにより会計処理する基準です。

IFRS第16号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

当社のリースは、主に不動産の賃借であり、IFRS第16号の適用による当連結会計年度の期首における連結財政状態計算書に与える影響は、主に使用権資産を認識することによる資産の増加218,161百万円、主にリース負債を認識することによる負債の増加221,832百万円及び利益剰余金期首残高等の修正による資本の減少3,671百万円であり、連結損益計算書に与える影響は軽微です。また、連結キャッシュ・フロー計算書において、従来オペレーティング・リースのリース料の支払が営業活動に関するキャッシュ・フローに含まれていたのに対し、IFRS第16号の適用により、主に使用権資産の減価償却費に係る調整が営業活動に関するキャッシュ・フローに含まれ、リース負債の支払が財務活動に関するキャッシュ・フローに含まれることにより、従来の会計基準を適用した場合と比較して、営業活動に関するキャッシュ・フローが増加し、財務活動に関するキャッシュ・フローが減少しています。

当社は、IFRS第16号の適用開始日において、過去にIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用して判断した契約にリースが含まれているか否かについての見直しを要求されない実務上の便法を適用しています。また、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、主に以下の実務上の便法を適用しています。

- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・延長または解約するオプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用

当連結会計年度の期首に連結財政状態計算書で認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.46%です。

IAS第17号に従い開示した2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額135,963百万円と当連結会計年度の期首において連結財政状態計算書に認識したリース負債273,812百万円との差額は137,849百万円です。2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額から当連結会計年度の期首において連結財政状態計算書に認識したリース負債への調整の主な要因は、短期リースに係る実務上の便法の適用による32,940百万円の減少、非リース構成部分の区分による17,980百万円の減少及び割引計算によるリース負債の現在価値測定に伴う9,456百万円の減少、並びに、リース期間に含めた延長オプション及び解約オプションの対象期間の影響等による149,026百万円の増加及びIAS第17号の下でファイナンス・リースに分類されていたリース負債49,199百万円を含めたことによる増加によるものです。

(19) 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済基準書及び解釈指針のうち、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものはありません。

注4. セグメント情報

(報告セグメント情報)

事業セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象とする当社の構成単位です。

当社は報告セグメントを、主に市場、製品及びサービスの性質及び経済的特徴の類似性を総合的に勘案し、下記10区分に系列化しています。以下に記載する報告セグメントのうち、IT、インダストリー、モビリティ及びライフは、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約しています。事業セグメントの集約においては、主に事業セグメントの売上総利益率を用いて経済的特徴の類似性を判断しています。それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品・サービスは下記のとおりです。

(1) IT

システムインテグレーション、コンサルティング、制御システム、クラウドサービス、ソフトウェア、ITプロダクト（ストレージ、サーバ）、ATM

(2) エネルギー

エネルギーソリューション（原子力、再生可能エネルギー、火力、パワーグリッド）

(3) インダストリー

産業・流通システム、水・環境システム、産業用機器

(4) モビリティ

ビルシステム（エレベーター、エスカレーター）、鉄道システム

(5) ライフ

医療機器、生活・エコシステム（冷蔵庫、洗濯機、ルームエアコン、業務用空調機器）、オートモティブシステム（パワートレインシステム、シャシーシステム、先進運転支援システム）

(6) 日立ハイテク

医用・ライフサイエンス製品、分析機器、半導体製造装置、製造・検査装置、先端産業部材

(7) 日立建機

油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械、保守・サービス、土木施工ソリューション、鉱山運行管理システム

(8) 日立金属

特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス、電線材料

(9) 日立化成

機能材料（電子材料、配線板材料、電子部品）、先端部品・システム（モビリティ部材、蓄電デバイス、ライフサイエンス関連製品）

(10) その他

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸、その他

当社は、社会イノベーション事業を加速し、顧客の社会・環境・経済価値を向上させることを目的として事業体制の見直しを行い、当連結会計年度の期首から事業群の再編を行っています。

当該再編に伴い、報告セグメントの区分を、注力分野であるIT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの5つのセグメント、及び、上場子会社グループである日立ハイテク、日立建機、日立金属、日立化成の4つのセグメント、並びに、その他の10区分へ変更しています。当該区分変更により、前連結会計年度を変更後の区分にて表示しています。

2020年2月より、従来の日立ハイテクノロジーズセグメントは日立ハイテクセグメントにセグメント名称を変更しています。当該名称変更によってセグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は下記のとおりです。

外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	1,951,433	1,945,282
エネルギー	377,855	334,220
インダストリー	720,955	663,912
モビリティ	1,199,737	1,132,944
ライフ	1,607,599	1,432,624
日立ハイテク	629,088	604,645
日立建機	1,033,342	930,966
日立金属	989,515	851,224
日立化成	659,968	612,061
その他	298,489	247,997
小計	9,467,981	8,755,875
全社	12,638	11,388
合計	9,480,619	8,767,263

セグメント間の内部売上収益

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	170,252	154,144
エネルギー	76,142	65,034
インダストリー	174,451	176,837
モビリティ	14,420	11,503
ライフ	41,758	40,368
日立ハイテク	102,015	89,979
日立建機	361	381
日立金属	33,906	30,178
日立化成	21,057	19,372
その他	262,825	236,833
小計	897,187	824,629
全社及び消去	△897,187	△824,629
合計	—	—

売上収益合計

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	2,121,685	2,099,426
エネルギー	453,997	399,254
インダストリー	895,406	840,749
モビリティ	1,214,157	1,144,447
ライフ	1,649,357	1,472,992
日立ハイテク	731,103	694,624
日立建機	1,033,703	931,347
日立金属	1,023,421	881,402
日立化成	681,025	631,433
その他	561,314	484,830
小計	10,365,168	9,580,504
全社及び消去	△884,549	△813,241
合計	9,480,619	8,767,263

セグメント損益

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	212,607	214,449
エネルギー	△298,041	△375,781
インダストリー	19,112	57,858
モビリティ	127,455	112,349
ライフ	116,981	29,548
日立ハイテク	64,223	60,468
日立建機	104,515	70,551
日立金属	45,343	△57,274
日立化成	41,109	24,806
その他	30,253	31,294
小計	463,557	168,268
全社及び消去	50,349	15,346
合計	513,906	183,614
受取利息	23,122	20,638
支払利息	△20,526	△23,984
継続事業税引前当期利益	516,502	180,268

セグメント損益は受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益（EBIT）で表示しています。

セグメント間取引は独立企業間価格で行っています。「全社」には主として先端研究開発費等の各セグメントに配賦していない費用、事業再編等損益及び持分法による投資損益の一部等が含まれています。

総資産

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	1,881,233	1,988,750
エネルギー	796,692	686,524
インダストリー	765,139	972,119
モビリティ	1,521,735	1,557,964
ライフ	1,180,962	1,300,787
日立ハイテク	667,574	712,009
日立建機	1,219,806	1,199,917
日立金属	1,123,105	988,209
日立化成	710,508	706,638
その他	1,653,523	1,915,616
小計	11,520,277	12,028,533
全社及び消去	△1,893,685	△2,098,452
合計	9,626,592	9,930,081

「全社」の資産の主な内容は現金及び現金同等物、有価証券及びその他の金融資産、持分法で会計処理されている投資です。

持分法で会計処理されている投資

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	45,850	46,430
エネルギー	307,057	22,819
インダストリー	32,613	20,835
モビリティ	19,064	56,782
ライフ	63,832	66,801
日立ハイテク	1,060	1,792
日立建機	32,317	32,866
日立金属	29,285	29,076
日立化成	8,046	8,922
その他	5,740	6,025
小計	544,864	292,348
全社及び消去	179,597	188,027
合計	724,461	480,375

のれん

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	214,855	204,243
エネルギー	—	—
インダストリー	70,627	158,010
モビリティ	54,714	52,565
ライフ	1,041	49,047
日立ハイテク	6,023	1,312
日立建機	50,791	45,707
日立金属	131,727	90,534
日立化成	32,158	34,509
その他	—	—
小計	561,936	635,927
全社	—	—
合計	561,936	635,927

減価償却費及び無形資産償却費

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	89,030	112,485
エネルギー	5,416	4,870
インダストリー	17,483	22,259
モビリティ	24,204	28,473
ライフ	68,336	64,459
日立ハイテク	13,155	16,368
日立建機	37,987	47,124
日立金属	50,900	55,180
日立化成	37,400	43,968
その他	20,057	29,471
小計	363,968	424,657
全社及び消去	4,076	8,501
合計	368,044	433,158

減価償却費は、有形固定資産及び投資不動産の減価償却費です。

減損損失

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	14,676	18,838
エネルギー	279,619	2,827
インダストリー	1,128	5,409
モビリティ	1,315	3,238
ライフ	27,799	18,034
日立ハイテク	357	6,021
日立建機	2,143	6,002
日立金属	9,700	70,198
日立化成	5,266	6,022
その他	2,994	404
小計	344,997	136,993
全社及び消去	—	—
合計	344,997	136,993

減損損失は、主に有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の減損です。

持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	2,019	1,648
エネルギー	△45,096	△9,204
インダストリー	△3,470	8,353
モビリティ	3,716	3,029
ライフ	11,561	10,351
日立ハイテク	143	139
日立建機	4,716	2,682
日立金属	2,063	1,667
日立化成	3,690	4,541
その他	143	337
小計	△20,515	23,543
全社及び消去	5,499	20,096
合計	△15,016	43,639

持分法による投資損益には、持分法で会計処理されている投資の減損が含まれています。

資本的支出

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
IT	77,856	104,406
エネルギー	48,934	8,222
インダストリー	10,363	15,314
モビリティ	25,696	28,121
ライフ	102,688	94,737
日立ハイテク	21,404	34,898
日立建機	37,857	54,508
日立金属	95,389	53,019
日立化成	52,819	49,641
その他	30,077	46,957
小計	503,083	489,823
全社及び消去	2,117	8,473
合計	505,200	498,296

資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及びその他の無形資産の受入額で表示しています。

(地域別情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客向け売上収益は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
日本	4,664,535	4,529,095
アジア	2,019,598	1,767,537
北米	1,205,628	1,102,987
欧州	1,018,542	924,499
その他の地域	572,316	443,145
海外売上収益	4,816,084	4,238,168
売上収益	9,480,619	8,767,263

前連結会計年度及び当連結会計年度において、中国における外部顧客向け売上収益は、それぞれ1,009,855百万円及び871,125百万円であり、米国における外部顧客向け売上収益は、それぞれ1,095,428百万円及び1,017,351百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本、中国及び米国を除き、外部顧客向け売上収益が重要な単一の国及び地域はありません。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における、所在地別の有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
日本	1,638,996	1,733,369
アジア	374,490	391,393
北米	565,961	664,242
欧州	227,402	324,088
その他の地域	130,869	178,139
小計	2,937,718	3,291,231
全社及び消去	23,217	36,602
合計	2,960,935	3,327,833

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、米国における有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高は、それぞれ553,796百万円及び651,290百万円です。2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、日本及び米国を除き、有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産の残高が重要な単一の国及び地域はありません。

(顧客別情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客として重要な顧客に対する売上収益はありません。

注5. 事業再編等

前連結会計年度に生じた主な事業再編等は下記のとおりです。

(1) ㈱日立国際電気（日立国際電気）株式の売却及び再編

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有・運営されている関連投資ファンドが持分の全てを所有するHKEホールディングス㈱（HKE）及び日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンドが出資するHVJホールディングス㈱（HVJ）との間で、①HKEによる、当社の子会社で、報告セグメントの区分上、その他に含まれる日立国際電気の普通株式に対する公開買付及び株式併合等並びに日立国際電気による自己株式の取得を通じた日立国際電気の完全子会社化、②HKE及び日立国際電気によるHKEを承継法人とする日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の吸収分割、並びに③本吸収分割後のHKEによる日立国際電気株式の20%ずつの当社及びHVJへの譲渡、その他これらに付随又は関連する取引等に関して基本契約書を2017年4月26日に締結し、当該基本契約の変更覚書を2017年10月11日、2017年11月24日及び2018年3月30日に締結しました。

本変更覚書に基づき、HKEは2017年10月12日に本公開買付を開始し、本公開買付は2017年12月8日に成立しました。本公開買付が成立したことにより、上記株式併合等の関連する取引が行われ、当該取引は2018年6月4日をもって全て完了しました。その結果、日立国際電気に対する当社の所有持分の割合は51.7%から20.0%となり、日立国際電気は当社の持分法適用会社となりました。日立国際電気に対する支配の喪失に伴って認識した利益は32,049百万円であり、連結損益計算書上、その他の収益に計上されています。また、連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、日立国際電気が持分法適用会社となったことによる非支配持分の減少が含まれています。

なお、HKEは2018年6月1日付で㈱KOKUSAI ELECTRICに商号変更しています。

(2) Ansaldo STS S.p.A.（STS社）株式の追加取得

当社及び、当社の子会社で、モビリティセグメントに属するHitachi Rail Italy Investments S.r.l.（HRII社）は、Elliott International, L.P.、Elliott Associates, L.P.、及びThe Liverpool Limited Partnership（合わせてElliott Selling Entities）並びにElliott Management Corporationとの間で、Elliott Selling Entitiesが保有する、当社の子会社で、モビリティセグメントに属するSTS社の発行済株式の31.8%に相当する株式をHRII社が取得する株式譲渡契約を2018年10月29日に締結し、本譲渡契約に基づき2018年11月2日に取引を完了しました。また、HRII社はSTS社の残りの全株式の取得を進めた結果、2019年1月30日にSTS社に対する当社の所有持分の割合は100%となりました。取得の対価の合計は1,250百万ユーロ（159,031百万円）であり、前連結会計年度において、資本剰余金及び非支配持分の合計が同額減少しました。

なお、STS社は2019年4月1日付でHitachi Rail STS S.p.A.に商号変更しています。また、STS社は2019年10月31日付で、STS社を吸収合併存続会社とし、HRII社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しています。

(3) クラリオン㈱（クラリオン）株式の全部売却

当社は、Faurecia S.A.及び同社の子会社であるHennape Six SAS（以下、Hennape社）との間で、当社の子会社で、ライフセグメントに属するクラリオンの普通株式に対して、Hennape社が行う公開買付（本公開買付）に、当社が保有するクラリオンの普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2018年10月26日に締結しました。Hennape社は2019年1月30日に本公開買付を開始し、本公開買付は2019年2月28日に成立しました。当社の売却の対価は89,908百万円です。

本公開買付の結果、クラリオンに対する当社の所有持分の割合は63.8%から0%となり、クラリオンは当社の連結範囲から除外されました。クラリオンに対する支配の喪失に伴って認識した利益は67,918百万円であり、連結損益計算書上、その他の収益に計上されています。また、連結持分変動計算書の非支配持分との取引等には、クラリオンが連結範囲から除外されたことによる非支配持分の減少が含まれています。

なお、Faurecia S.A.は2018年12月26日付でFaurecia S.E.に商号変更しています。

当連結会計年度及び連結財務諸表の承認日までに生じた主な事業再編等は下記のとおりです。

(1) Chassis Brakes International B.V. (Chassis Brakes社) の買収

当社及び、当社の子会社で、ライフセグメントに属する日立オートモティブシステムズ㈱(日立AMS)は、中核事業をさらに強化し、グローバルプレゼンスを高めることを目的として、米国KPSキャピタルパートナーズの特別目的事業体であるCaliper Acquisition International S.à r.l. (Caliper社)との間で、Caliper社が保有する全てのChassis Brakes社株式を日立AMSが取得する、株式譲渡契約を2019年7月24日に締結しました。日立AMSは、本譲渡契約に基づき2019年10月11日に取得を完了しました。その結果、Chassis Brakes社に対する当社の所有持分の割合は100%となり、Chassis Brakes社は当社の子会社となりました。また、当該取得に加え、当社の子会社であるHitachi International (Holland) B.V.はChassis Brakes社の借入金194百万ユーロ(23,066百万円)の返済を行っています。

Chassis Brakes社の取得の対価、取得した資産及び引継いだ負債の取得日において認識した価額の要約は、下記のとおりです。

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物	3,666
売上債権及び契約資産	13,815
棚卸資産	10,894
その他の流動資産	5,940
非流動資産(無形資産を除く)	28,548
無形資産	
のれん(損金不算入)	47,663
その他の無形資産	34,139
合計	<u>144,665</u>
流動負債	50,074
非流動負債	34,513
合計	<u>84,587</u>
支払対価(現金)	<u>60,078</u>

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものです。

Chassis Brakes社の取得日から2020年3月31日までの経営成績は重要ではありませんでした。

2019年4月1日時点で当該取得が行われたと仮定した場合の、当連結会計年度の売上収益及び当期利益に与える影響額は重要ではありませんでした。

(2) ロボットシステムインテグレーション事業の買収

当社は、ロボットシステムインテグレーション事業のグローバル展開を目的として、JR Intermediate Holdings, LLC (JR Intermediate社)との間で、JR Intermediate社が保有する全てのJR Technology Group, LLC (JR Technology社) 持分を取得する契約を2019年4月23日に締結しました。当社の子会社であるHitachi America, Ltd. は、本譲渡契約に基づき2019年12月27日に取得を完了しました。その結果、JR Technology社に対する当社の所有持分の割合は100%となり、JR Technology社は当社の子会社となりました。また、当該取得に加え、Hitachi America, Ltd. はJR Technology社の借入金231百万米ドル (25,304百万円) の返済を行っています。

JR Technology社の取得の対価、取得した資産及び引継いだ負債の取得日において認識した価額の要約は、下記のとおりです。

	(単位：百万円)
現金及び現金同等物	3,056
売上債権及び契約資産	26,315
棚卸資産	433
その他の流動資産	871
非流動資産 (無形資産を除く)	9,352
無形資産	
のれん (損金算入)	84,334
その他の無形資産	56,008
合計	<u>180,369</u>
流動負債	18,382
非流動負債	31,883
合計	<u>50,265</u>
支払対価 (現金)	<u>130,104</u>

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものです。

JR Technology社の取得日から2020年3月31日までの経営成績は重要ではありませんでした。

2019年4月1日時点で当該取得が行われたと仮定した場合の、当連結会計年度の売上収益及び当期利益に与える影響額は重要ではありませんでした。

(3) 南アフリカプロジェクトに係る和解について

当社は、一般社団法人日本商事仲裁協会にて三菱重工業(株) (三菱重工) を申立人として仲裁手続中の南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関する合意を、2019年12月18日の取締役会において、経済合理性及び事業戦略上の観点等から決定し、同日、三菱重工と和解契約を締結しました。本契約の締結により、当社が保有する三菱日立パワーシステムズ(株) (MHPS) の全普通株式を三菱重工に譲渡するとともに、和解金200,000百万円から当社のMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited (MHPSアフリカ) に対する貸付金70,000百万円の債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払うこととなりました。これに伴い、当社は、三菱重工に対する和解金の支払いに係る未払金200,000百万円及び当社保有のMHPS株式の譲渡に係るその他の引当金273,272百万円を計上しました。また、本契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金105,041百万円については取崩を行いました。主にこれらの結果として、エネルギーセグメントにおいて、和解に伴う損失375,967百万円を計上しており、当連結会計年度における連結損益計算書上のその他の費用に含まれています。本契約に係るその他の引当金は、当連結会計年度末における連結財政状態計算書上のその他の流動負債に含まれており、本契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金の取崩を含む引当金の増減額は、当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動に関するキャッシュ・フローのその他に含まれています。本契約に基づく三菱重工への譲渡資産について、従来、連結財政状態計算書上の持分法で会計処理されている投資に含まれていたMHPS株式、並びに、非流動資産の有価証券及びその他の金融資産に含まれていたMHPSアフリカに対する貸付金の合計333,614百万円に関しては、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」における売却目的保有資産としての要件を満たし、連結財政状態計算書上のその他の流動資産に振替を行いました。その後、2020年3月30日に、当社はMHPSアフリカに対する貸付金70,000百万円を三菱重工に譲渡するとともに、和解金から債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払いました。当連結会計年度末において、売却目的保有資産の要件を満たし、その他の流動資産に含まれている資産は263,614百万円です。なお、MHPS株式については、譲渡に必要な手続が完了し、2020年9月1日をもって三菱重工への移転を完了する予定です。

(4) 日立化成(株) (日立化成) 株式の売却

当社は、昭和電工(株)及び同社の子会社であるHCホールディングス(株) (HCホールディングス) との間で、当社の子会社で、日立化成セグメントに属する日立化成の普通株式に対して、HCホールディングスが行う公開買付(本公開買付)に、当社が保有する日立化成の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2019年12月18日に締結しました。HCホールディングスは2020年3月24日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月20日に成立しました。当社の売却の対価は495,145百万円です。

本公開買付の結果、日立化成に対する当社の所有持分の割合は、51.4%から0%となり、日立化成は当社の連結範囲から除外されました。当社は、日立化成に対する支配の喪失に伴って認識した利益278,839百万円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、翌連結会計年度の連結持分変動計算書上、日立化成が連結範囲から除外されたことにより、非支配持分が220,402百万円減少する予定です。

(5) (株)日立ハイテク (日立ハイテク) 株式の追加取得

当社は、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化することを目的として、当社の子会社で、日立ハイテクセグメントに属する日立ハイテクの普通株式を対象とした公開買付(本公開買付)を行うことを、2020年1月31日の取締役会において決定しました。当社は2020年2月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月6日に成立しました。

また、当社は日立ハイテクの完全子会社化に係る一連の手続を実施した結果、2020年5月20日に日立ハイテクに対する当社の所有持分の割合は100%となりました。取得の対価の合計は531,084百万円で、翌連結会計年度において、資本剰余金及び非支配持分がそれぞれ321,627百万円及び209,457百万円減少する予定です。

(6) パワーグリッド事業の買収

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd (ABB社) のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結しました。本契約に基づき、ABB社から分社されたHitachi ABB Power Grids Ltd (日立ABBパワーグリッド社) に80.1%の出資を行い、2020年7月1日に取得を完了しました。その結果、日立ABBパワーグリッド社は当社の子会社となりました。当社は、ABB社が保有する日立ABBパワーグリッド社の株式19.9%を購入するコール・オプション、ABB社は、2023年以降に行使可能な、ABB社が保有する日立ABBパワーグリッド社の株式19.9%を当社に売り渡すプット・オプションを保有しています。

日立ABBパワーグリッド社の取得の対価は6,850百万米ドル(722,062百万円)です。取得関連費用は、前連結会計年度において3,032百万円、当連結会計年度において2,358百万円を、連結損益計算書上のその他の費用に計上しており、また翌連結会計年度において約3,000百万円を計上する予定です。当該取得に加え、当社はABB社の子会社であるABB Capital B.V. から日立ABBパワーグリッド社に対する貸付金3,000百万米ドル(323,190百万円)を引継ぎ、同額をABB Capital B.V. に支払っています。

なお、取得日から有価証券報告書提出日までには時間的制約があったことから、日立ABBパワーグリッド社の取得に関する当初の会計処理は完了していません。このため、取得した資産及び引き継いだ負債の取得日において認識した価額、非支配持分の金額、並びにのれんの残高に関する情報は開示していません。また、取得の対価は価格調整により変動する可能性があります。

(7) オートモティブシステム事業の再編

当社及び、当社の子会社で、ライフセグメントに属する日立AMSは、本田技研工業(株)(ホンダ)並びに、ホンダの関連会社である(株)ケーヒン、(株)ショーワ、及び日信工業(株)(合わせてホンダ関連会社)との間で、CASE分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化することを目的として、日立AMSとホンダ関連会社の経営統合に関する契約を2019年10月30日に締結しました。

本契約に基づき、ホンダによる、ホンダ関連会社の株式を対象とした公開買付を通じたホンダ関連会社の完全子会社化の完了後、日立AMS並びにホンダ関連会社が、日立AMSを吸収合併存続会社(本統合会社)とし、ホンダ関連会社をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。合併の対価は本統合会社の普通株式を予定しています。吸収合併後、本統合会社に対する当社の所有持分の割合は66.6%となり、本統合会社は当社の連結子会社となる予定です。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

(8) 画像診断関連事業の売却

当社は、富士フイルム(株)(富士フイルム)との間で、当社及び、ライフセグメントに属する当社の子会社及び関連会社に含まれる画像診断関連事業を、富士フイルムへ譲渡する契約を2019年12月18日に締結しました。

本契約に基づき、当社が設立した新会社を承継法人とする、画像診断関連事業の吸収分割の完了後、新会社の株式の全てを富士フイルムに譲渡する予定です。売却の対価は、約1,790億円を予定しています。株式譲渡後、新会社に対する当社の所有持分の割合は100%から0%となり、新会社は当社の連結範囲から除外される予定です。当社は、新会社に対する支配の喪失に伴って認識する利益約1,110億円を、連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。

(9) その他

当社は、社会イノベーション事業をグローバルに強化・拡大していくために必要な成長投資を実行することを主な目的として、2020年6月に複数の金融機関から総額439,878百万円の借入契約を締結し、借入を実施しました。また、2020年6月4日から2020年8月26日にかけてコマーシャル・ペーパーを発行しており、発行価格の総額は500,000百万円です。いずれも利率は市場金利を反映しており、返済期限は1年以内です。担保設定及びその他重要な特約等の設定はありません。

注6. 売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は下記のとおりであり、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
売掛金	1,790,520	1,684,225
契約資産	432,881	429,117
その他	176,532	146,863
合計	2,399,933	2,260,205

その他には受取手形及び電子記録債権が含まれます。

注7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
製品	567,454	606,158
半製品・仕掛品	522,308	539,634
材料	267,000	263,145
合計	1,356,762	1,408,937

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ5,749,913百万円及び5,367,710百万円です。また、棚卸資産の評価減金額はそれぞれ35,542百万円及び52,054百万円です。

注8. 持分法で会計処理されている投資

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の連結財務諸表に含まれる、投資の帳簿価額並びに前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる、持分法適用会社の包括利益に対する当社及び一部の子会社の持分はそれぞれ下記のとおりです。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
投資の帳簿価額	669,349	428,067	55,112	52,308

なお、2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、一部の共同支配企業の損失に対する持分については、その累計額が当該投資を超過しているため、その他の非流動負債にそれぞれ79,747百万円及び76,745百万円計上しています。

(単位：百万円)

	関連会社		共同支配企業	
	2019年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
継続事業当期利益(損失)	△23,644	34,811	8,628	8,828
その他の包括利益	11,098	△14,177	△1,053	△395
包括利益合計	△12,546	20,634	7,575	8,433

上記の継続事業当期利益(損失)には、持分法適用会社の継続事業当期利益(損失)に対する持分及び持分法で会計処理されている投資の減損が含まれています。前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、それぞれ20,274百万円及び4,442百万円です。

注9．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他の 有形 固定資産	建設仮勘定	合計
帳簿価額								
2018年3月31日	361,758	686,556	557,576	172,949	—	102,684	243,304	2,124,827
取得	1,755	8,169	27,866	23,550	—	12,476	339,246	413,062
科目間振替	855	78,592	140,258	46,776	—	2,809	△269,290	—
売却又は処分	△1,169	△3,242	△8,579	△4,791	—	△3,673	△4,530	△25,984
減価償却費	—	△54,567	△124,182	△66,822	—	△24,470	—	△270,041
減損損失	△54,208	△9,103	△29,470	△5,729	—	△4	△155,439	△253,953
連結範囲の異動	△10,100	△25,823	△13,518	△5,177	—	△761	△545	△55,924
為替換算影響額	△3,644	△1,431	3,030	4,404	—	△340	△8,561	△6,542
その他	△4,373	736	△1,864	9,313	—	30,684	△3,256	31,240
2019年3月31日 (会計方針の変更前)	290,874	679,887	551,117	174,473	—	119,405	140,929	1,956,685
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	259,992	△39,083	—	220,909
2019年4月1日 (会計方針の変更後)	290,874	679,887	551,117	174,473	259,992	80,322	140,929	2,177,594
取得	1,278	8,162	29,884	23,685	87,445	—	244,986	395,440
科目間振替	3,540	59,562	146,169	44,599	3,862	1,861	△259,593	—
売却又は処分	△14,114	△5,913	△5,947	△4,004	△3,779	△4,769	△1,999	△40,525
減価償却費	—	△54,043	△125,980	△67,857	△76,825	△16,144	—	△340,849
減損損失	△4,255	△12,287	△41,511	△3,297	△3,029	—	△2,525	△66,904
連結範囲の異動	153	7,380	11,242	2,150	6,286	88	4,708	32,007
為替換算影響額	△2,910	△12,436	△12,727	△3,868	△7,177	△942	△4,085	△44,145
その他	△460	5,240	901	10,867	504	41,713	△6,072	52,693
2020年3月31日	274,106	675,552	553,148	176,748	267,279	102,129	116,349	2,165,311

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減価償却費の金額は、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に含まれています。

前連結会計年度においてはIAS第17号を適用しており、ファイナンス・リース資産は上記のその他の有形固定資産に含まれています。2019年3月31日現在の帳簿価額は31,461百万円です。

有形固定資産の取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	使用権資産	その他の有形固定資産	建設仮勘定	合計
取得原価								
2018年3月31日	383,862	1,760,206	2,475,707	961,975	—	230,553	245,630	6,057,933
2019年3月31日	366,350	1,747,110	2,475,446	937,581	—	249,976	300,007	6,076,470
2020年3月31日	346,566	1,767,093	2,525,387	938,059	535,682	187,168	264,293	6,564,248
減価償却累計額及び減損損失累計額								
2018年3月31日	△22,104	△1,073,650	△1,918,131	△789,026	—	△127,869	△2,326	△3,933,106
2019年3月31日	△75,476	△1,067,223	△1,924,329	△763,108	—	△130,571	△159,078	△4,119,785
2020年3月31日	△72,460	△1,091,541	△1,972,239	△761,311	△268,403	△85,039	△147,944	△4,398,937

前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

エネルギーセグメントにおいて、209,145百万円の損失を計上しています。主な内容は、英国原子力発電所建設プロジェクト（本プロジェクト）の凍結に伴う建設仮勘定及び土地等にかかる減損損失206,799百万円です。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき、減損損失を認識した2018年12月31日現在で2,494百万円と評価しています。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いています。当該公正価値測定は不動産鑑定評価額に基づいており、レベル3に含まれます。本プロジェクトに係る詳細は、注21. その他の収益及び費用に記載しています。

ライフセグメントにおいて、25,120百万円の損失を計上しています。主な内容は、オートモティブ事業におけるメキシコ会社の一部工場において生産性が低下したことによる建物等の事業用資産にかかる減損損失10,590百万円です。回収可能価額は、使用価値に基づき、減損損失を認識した2018年9月30日現在で10,812百万円と評価しています。当該使用価値を算出するにあたっては、加重平均資本コストをもとに算出した割引率13.5%（税引前）で現在価値に割り引いています。

日立金属セグメントにおいて、12,569百万円の損失を計上しています。主な内容は、素形材製品の耐熱鋳造部品の収益性が低下したことによる機械装置等の事業用資産にかかる減損損失6,975百万円です。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値に基づき、減損損失を認識した2018年12月31日現在で7,394百万円と評価しています。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いています。これらの測定額は不動産鑑定評価額に基づいており、レベル3に含まれます。

当連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

日立金属セグメントにおいて、31,188百万円の損失を計上しています。主な内容は、磁性材料事業の収益性低下に伴い計上した減損損失であり、機械装置等の事業用資産にかかる有形固定資産の減損損失22,479百万円、のれん及びその他の無形資産の減損損失38,952百万円を計上しています。回収可能価額は、使用価値に基づき、減損損失を認識した2019年9月30日現在で106,313百万円と評価しています。当該使用価値を算出するにあたっては、加重平均資本コストをもとに算出した割引率9.6%（税引前）で現在価値に割り引いています。

ライフセグメントにおいて、17,480百万円の損失を計上しています。主な内容は、オートモティブ事業における米国子会社の一部工場において収益性が低下したことによる機械装置等の事業用資産にかかる減損損失7,743百万円です。回収可能価額は、主として処分費用控除後の公正価値に基づいて算出されていますが、処分費用が公正価値を上回っているため、2020年3月31日現在は備忘価額で評価しています。当該公正価値を算出するにあたっては、主にマーケット・アプローチを用いています。これらの測定額は観察可能な市場価格等の金額に則しており、レベル2に含まれます。

注10. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産			計
		自社利用 ソフト ウェア	市場販売 ソフト ウェア	その他	
帳簿価額					
2018年3月31日	588,165	108,325	41,038	316,842	466,205
内部開発	—	886	1,852	47,012	49,750
外部購入	—	9,851	1,045	29,806	40,702
科目間振替	—	30,339	22,331	△52,670	—
償却費	—	△42,925	△23,253	△30,184	△96,362
減損損失	△43,853	△1,093	△6,888	△38,610	△46,591
処分	—	△1,980	△66	△672	△2,718
連結範囲の異動	11,425	△9,041	△31	△4,684	△13,756
為替換算影響額	5,823	152	△167	1,912	1,897
その他	376	224	△363	△908	△1,047
2019年3月31日 (会計方針の変更前)	561,936	94,738	35,498	267,844	398,080
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	103	103
2019年4月1日 (会計方針の変更後)	561,936	94,738	35,498	267,947	398,183
内部開発	—	805	1,891	56,626	59,322
外部購入	—	11,212	410	27,701	39,323
科目間振替	—	34,432	22,270	△56,702	—
償却費	—	△38,749	△21,877	△30,082	△90,708
減損損失	△51,861	△1,094	△4,122	△11,451	△16,667
処分	—	△2,147	△65	△886	△3,098
連結範囲の異動	140,590	984	2	100,593	101,579
為替換算影響額	△14,606	△764	△80	△7,250	△8,094
その他	△132	△498	△67	519	△46
2020年3月31日	635,927	98,919	33,860	347,015	479,794

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された償却費の金額は、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に含まれています。

のれん及びその他の無形資産の取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産			計
		自社利用 ソフト ウェア	市場販売 ソフト ウェア	その他	
取得原価					
2018年3月31日	592,870	617,264	530,778	606,406	1,754,448
2019年3月31日	568,643	590,831	544,840	590,367	1,726,038
2020年3月31日	689,504	602,425	565,416	707,031	1,874,872
償却累計額及び 減損損失累計額					
2018年3月31日	△4,705	△508,939	△489,740	△289,564	△1,288,243
2019年3月31日	△6,707	△496,093	△509,342	△322,523	△1,327,958
2020年3月31日	△53,577	△503,506	△531,556	△360,016	△1,395,078

当社は、全額を減損損失として認識したのれんについては、減損損失累計額から除いています。

前連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

エネルギーセグメントにおいて、72,912百万円の損失を計上しています。主な内容は英国原子力発電所建設プロジェクト（本プロジェクト）の凍結に伴う減損損失70,409百万円であり、本プロジェクトに関するのれん及びその他の無形資産を全額減損処理しています。

本プロジェクトに係る詳細は、注21. その他の収益及び費用に記載しています。

当連結会計年度中に計上した減損損失の主な内容は下記のとおりです。

日立金属セグメントにおいて、39,011百万円の損失を計上しています。主な内容は、磁性材料事業の収益性低下によるのれん及びその他の無形資産の減損損失38,952百万円です。本減損に係る詳細は、注9. 有形固定資産に記載しています。

ITセグメントにおいて、16,751百万円の損失を計上しています。主な内容は、市場動向の変化等に伴う将来収益見込みの減少による市場販売ソフトウェア及びその他の無形資産等の減損損失です。

耐用年数を確定することのできないその他の無形資産の帳簿価額は、2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、それぞれ6,265百万円及び6,757百万円です。このうち、主な内容はブランドであり、これらは事業が存続する限り永続的にキャッシュ・インフローを創出するものであることから耐用年数の確定ができないと判断しています。

研究開発活動による支出のうち、新規の科学的又は技術的な知識、及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は全て発生時に費用処理しています。また、商業生産または使用の開始以前における、生産計画や設計等の新規又は大幅な改良を目的で実施される開発活動による支出については、関連する無形資産に起因する支出が信頼性をもって測定ができる場合において、当社が無形資産の開発を完成させることが実現可能であり、かつ、将来的な経済的便益を得られる可能性が高い場合にのみ自己創設無形資産として資産計上を行い、それ以外の支出は発生時に費用処理をしています。

その他の無形資産のうち、自己創設に該当するその他の無形資産の償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は、2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、それぞれ122,238百万円及び142,845百万円であり、主に自社利用ソフトウェア及び市場販売ソフトウェアに計上しています。

また、当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は323,145百万円及び293,799百万円であり、連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれています。

企業結合により取得したのれんは、資金生成単位又は資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損テストを実施しています。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、ITセグメントに属するシステム&サービスビジネス統括本部であり、システム&サービスビジネス統括本部に配分されたのれんの帳簿価額はそれぞれ200,282百万円及び190,978百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度のシステム&サービスビジネス統括本部におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、それぞれ使用価値及び処分費用控除後の公正価値で算定しています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものです。前連結会計年度において、キャッシュ・フローを予測した期間は3年間であり、税引前の割引率は7.69%、成長率は1.0%を用いています。処分費用控除後の公正価値は、マーケット・アプローチを使用し、システム&サービスビジネス統括本部と比較可能な類似会社のEV/EBITDAの評価倍率に基づいて算定しています。当該公正価値測定の高エラルキーは、観察可能でない指標を用いて測定するレベル3に分類されます。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

注11. リース

(1) 借手側

当社及び一部の子会社は、リースとして、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を使用しています。

前連結会計年度においてはIAS第17号を適用しており、2019年3月31日現在のファイナンス・リースの最低リース料支払予定額、及びその現在価値は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	
	最低リース料 総額	最低リース料 総額の 現在価値
1年以内	19,290	17,933
1年超5年以内	30,873	28,322
5年超	3,541	2,944
合計	53,704	49,199
金融費用等控除額	△4,505	
最低リース料総額の 現在価値	49,199	

2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
1年以内	36,879
1年超5年以内	70,083
5年超	29,001
合計	135,963

前連結会計年度に費用として認識したオペレーティング・リースのリース料総額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
リース料総額	132,336

当連結会計年度の期首よりIFRS第16号を適用しており、2020年3月31日現在における使用権資産の原資産の種類別の帳簿価額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	原資産の種類					合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	その他	
2020年3月31日	179,476	34,699	23,625	29,322	608	267,730

当連結会計年度におけるリースに関する費用及びキャッシュ・アウトフローは、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	53,866
機械装置及び運搬具	12,322
工具、器具及び備品	7,601
土地	2,895
その他	503
合計	77,187
リース負債に係る支払利息	3,675
短期リースに係る費用等	32,787
リースに関する費用合計	113,649

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	115,315

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、注9．有形固定資産に記載しています。

また、2020年3月31日現在におけるリース負債の満期分析は、注26．金融商品及び関連する開示に記載しています。

(2) 貸手側

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、機械装置等を中心とした設備を賃貸しています。

前連結会計年度においてはIAS第17号を適用しており、2019年3月31日現在のファイナンス・リースの受取最低リース料総額及びその現在価値は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	
	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	54,705	51,033
1年超5年以内	46,351	43,519
5年超	1,528	1,317
合計	102,584	95,869
未稼得金融収益	△6,157	
正味リース投資 未回収総額	96,427	
無保証残存価値	△558	
受取最低リース料 総額の現在価値	95,869	

2019年3月31日現在における回収不能な受取最低リース料総額に対する引当累計額は、1,354百万円です。

2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料受取予定額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
1年以内	4,137
1年超5年以内	6,545
5年超	5,245
合計	15,927

当連結会計年度の期首よりIFRS第16号を適用しており、当連結会計年度におけるリースに係る収益は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ファイナンス・リースに係るリース収益	4,879
オペレーティング・リースに係るリース収益	52,059
リースに係る収益合計	56,938

なお、ファイナンス・リースに係るリース収益の主な内訳は、正味リース投資未回収額に係る金融収益です。

① ファイナンス・リース

2020年3月31日現在のファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引前受取リース料	
1年以内	46,166
1年超5年以内	43,157
5年超	2,610
合計	91,933
リース料債権に係る未稼得金融収益	△5,907
割引後の無保証残存価値	436
正味リース投資未回収額	86,462

② オペレーティング・リース

2020年3月31日現在のオペレーティング・リースに係る割引前受取リース料の満期分析は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	4,836
1年超5年以内	3,341
5年超	962
合計	9,139

注12. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
法人所得税費用		
当期分	201,204	175,072
繰延税金		
一時差異等の発生と解消	△91,528	△69,717
未認識の繰延税金資産の増減	76,668	△54,109
合計	186,344	51,246
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額	△13,928	△8,019
確定給付制度の再測定	△44	△937
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	△2,549	5,752
在外営業活動体の換算差額	—	△1,009
合計	△16,521	△4,213

当社及び国内の子会社は、課税所得に対して、主に法人税、住民税及び事業税が課されており、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率はおよそ30.5%です。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

税率差異の調整は、下記のとおりです。

	2019年3月31日	2020年3月31日
法定実効税率	30.5%	30.5%
持分法による投資損益	0.9	△7.4
子会社投資及び持分法で会計処理されている投資の 税務上の簿価に対する超過額	0.1	33.1
子会社投資及び持分法で会計処理されている投資の 売却に係る損益	△10.6	△4.3
損金不算入の費用	1.1	3.3
のれんの減損	2.6	8.8
未認識の繰延税金資産の増減	14.8	△30.0
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	△3.5	△6.5
その他（純額）	0.2	0.9
税金充当率	36.1%	28.4%

繰延税金資産及び負債の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
期首残高（繰延税金資産－純額）	129,105	161,691
純損益として認識	14,860	123,826
その他の包括利益として認識	16,521	4,213
連結範囲の異動他	△1,351	△6,732
非継続事業	2,556	—
期末残高（繰延税金資産－純額）	161,691	282,998

繰延税金資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日
繰延税金資産				
退職給付に係る負債	74,693	75,974	△2,482	△214
未払費用	103,685	255,711	685	157,157
有形固定資産に係る減価償却	12,565	8,343	1,911	△3,201
繰越欠損金	10,156	17,603	491	7,641
棚卸資産及び固定資産未実現利益	31,018	28,141	△2,442	△2,453
繰延収益	20,814	21,454	△425	△1,486
その他	40,327	49,182	△2,349	6,505
繰延税金資産総額	293,258	456,408	△4,611	163,949
繰延税金負債				
圧縮記帳	△8,506	△8,014	124	206
有価証券	△66,953	△102,280	△614	△38,928
租税特別措置法に基づく準備金	—	—	13,468	—
無形資産	△32,619	△34,864	5,418	3,948
その他	△23,489	△28,252	1,075	△5,349
繰延税金負債総額	△131,567	△173,410	19,471	△40,123
繰延税金資産純額	161,691	282,998	14,860	123,826

繰延税金資産純額は、連結財政状態計算書の下記区分に含めて表示しています。

(単位：百万円)

	2019年 3月31日	2020年 3月31日
その他の非流動資産	205,809	330,680
その他の非流動負債	△44,118	△47,682
合計	161,691	282,998

予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、再投資されると考えられる子会社又は持分法適用会社に対する投資の税務上の簿価を超過する部分については、繰延税金負債を計上していません。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の繰延税金負債として認識されていない子会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、それぞれ794,022百万円及び660,886百万円です。

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社は、同資産の一部または全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性は確定的ではないですが、実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、2020年3月31日現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと確信しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
将来減算一時差異	1,447,286	1,243,180
繰越欠損金	505,514	484,130
合計	1,952,800	1,727,310

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
5年以内	160,567	164,465
5年超10年以内	111,682	119,047
10年超	233,265	200,618
合計	505,514	484,130

注13. 買入債務

買入債務の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
買掛金	1,224,454	1,118,467
その他	181,558	152,201
合計	1,406,012	1,270,668

その他には電子記録債務及び支払手形が含まれます。

注14. 引当金

当連結会計年度の引当金の内訳及び増減は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	事業構造改革 関連引当金	製品保証引当金	工事損失引当金	その他の引当金
2019年3月31日残高	25,758	11,453	32,668	102,985	160,034
期中増加額 (a)	6,407	21,422	5,209	48,680	282,030
目的取崩による減少	△866	△22,449	△9,578	△59,840	△11,314
連結範囲の異動	△146	265	330	3,154	9,726
為替換算影響額他 (a)	△183	△493	△1,586	△504	△114,690
2020年3月31日残高	30,970	10,198	27,043	94,475	325,786
流動負債	3,316	10,197	18,596	91,442	314,361
非流動負債	27,654	1	8,447	3,033	11,425

(a) その他の引当金の期中増加額には、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う引当金273,272百万円の計上が含まれており、為替換算影響額他には、和解契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金105,041百万円の目的外取崩が含まれています。

資産除去債務

当社及び子会社を使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しています。

事業構造改革関連引当金

当社及び子会社における事業の全部または一部に関する事業構造改革に関する詳細な公式計画を有し、かつ、計画の実施や公表を通じて影響を受ける関係者に当該事業構造改革が確実に実施されることについて妥当な期待を生じさせた時点で、事業構造改革に関連して発生する直接支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

事業構造改革関連引当金には、主に事業構造改革に伴う特別退職金を計上しています。

製品保証引当金

当社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っているため、主に過去の保証実績に基づき算定した将来支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

工事損失引当金

当社及び子会社は、請負工事等の長期請負契約等の履行に伴い、将来において発生する損失の見積額に基づき引当金を認識しています。

注15. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に備え、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出型の年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっています。

確定給付型年金制度の主なものは、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度であり、その一部についてキャッシュバランスプラン制度を採用しています。キャッシュバランスプランにおける給付は、加入者毎に仮想個人口座を設け、給付水準等に基づく拠出クレジット及び市場金利動向に基づく利息クレジットにより算定されます。

確定給付企業年金法に基づき、当社には企業年金制度を運営する日立企業年金基金（以下、「基金」）への掛金の拠出等の義務が課されています。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣又は地方厚生局長による処分、基金の規約及び代議員会の決議を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。また、理事に対しては、自己又は第三者の利益を図る目的をもって、給付に充てるべき積立金（以下、「積立金」）の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないこと、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について、その任務を怠った場合には、基金に対して連帯責任を負うことが規定されています。

基金は、当社より法的に独立した機関であり、基金の代議員会は、雇用主側において選定された代表者（選定代議員）及び従業員側において選出された代表者（互選代議員）の同一人数にて構成され、代議員会の議事は出席した代議員の過半数で決定していますが、可否同数の場合は、特段重要な事項の議事を除き、議長が決定します。

積立金の運用については、代議員会の決議を経た運用管理規定により定められている契約内容に基づき、運用受託機関が行います。基金は運用に関する基本方針を作成するとともに、基本方針に整合した運用指針を作成し運用受託機関に交付すること等により、積立金の運用を安全かつ効率的に行う義務を果たしています。

当社は、将来にわたり基金が定める積立金の掛金の拠出義務を負っています。掛金の額は法令が認める範囲で定期的に見直されます。

確定給付型年金制度を導入している会社のうち、当社及び、当社の子会社で、インダストリーセグメントに属する(株)日立インダストリアルプロダクツは、2019年4月1日に、日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入しました。当該制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額が予め規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

なお、当社及び(株)日立インダストリアルプロダクツが導入したリスク分担型企業年金は労使でリスクを分担する仕組みであり、雇用主は当該制度への移行時点で労使合意により予め定められたリスクへの対応分（リスク対応掛金）を含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負っています。従来型の確定給付型年金制度は、積立不足が生じた時に雇用主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金は、予め将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内でリスク対応掛金を拠出し平準的な拠出とするものです。移行時に算定された財政悪化リスク相当額の水準を踏まえ定めたリスク対応掛金相当額を制度改訂日以降5年定額で拠出し、これら拠出の完了後、追加的な掛金は発生しません。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。今回導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出型年金制度に分類されます。当連結会計年度において、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の額との差額21,206百万円を、制度移行に伴う清算益として連結損益計算書のその他の収益に計上し、連結財政状態計算書における退職給付に係る負債は21,206百万円減少しました。

退職一時金制度は、退職者に対し一時金を支給するもので、給付は退職時の給与水準及び勤続年数等に基づき算定されます。退職一時金制度については、当社及び一部の子会社が直接退職者への支給義務を負っています。

確定拠出年金制度は、加入期間にわたり会社が掛金を拠出し、加入者自らが積立金の運用を行う制度です。給付は受託機関が行うものであり、当社及び一部の子会社の義務は掛金の拠出に限定されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
確定給付制度債務の変動		
確定給付制度債務期首残高	2,246,857	2,160,054
勤務費用	78,260	63,795
利息費用	12,311	9,562
制度改訂影響額	32	2,310
数理計算上の差異	24,523	△13,877
退職給付支払額	△117,277	△106,972
連結範囲の異動	△78,868	△1,049
確定拠出年金制度移行影響額	△633	△11,672
制度の清算・縮小	△6,146	△312
リスク分担型企業年金制度移行影響額	—	△260,900
為替換算影響額	995	△4,338
確定給付制度債務期末残高	2,160,054	1,836,601
制度資産の変動		
制度資産の期首公正価値	1,711,076	1,671,976
利息収益	10,255	9,840
制度資産に係る収益 (利息収益除く)	13,312	△18,579
会社拠出額	90,427	44,058
従業員拠出額	281	470
退職給付支払額	△87,550	△82,766
連結範囲の異動	△57,375	△1,834
確定拠出年金制度移行影響額	△84	△11,577
制度の清算・縮小	△7,089	△1,176
リスク分担型企業年金制度移行影響額	—	△239,694
為替換算影響額	△1,277	△2,812
制度資産の期末公正価値	1,671,976	1,367,906
資産上限額の影響	7,476	12,107
連結財政状態計算書に計上した純額	495,554	480,802

数理計算上の差異発生額の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
財務上の仮定の変化により生じるもの	△22,225	11,566
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	6,748	△83
その他	△9,046	2,394

当社及び一部の子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を連結会計年度末日としています。数理計算に使用した割引率の仮定は、下記のとおりです。

	2019年3月31日	2020年3月31日
割引率	0.5%	0.6%

2020年3月31日現在において、割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は、仮に割引率が0.5%増加した場合は100,911百万円減少し、割引率が0.5%減少した場合109,930百万円増加します。

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としていますが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

基金における制度資産の運用は、積立金の安全かつ効率的な運用、分散投資及び長期にわたり持続的に維持すべき資産の構成割合の決定が基本方針として定められています。将来にわたり、年金給付に必要なかつ十分な時価資産の蓄積を図り、また長期的に安定した収益を確保するための目標収益率を定め、その目標収益率を達成するために政策的資産構成割合を策定の上、各資産に分散投資を行っています。政策的資産構成割合は、各資産区分の期待収益率、収益率の標準偏差及び資産間の相関係数を考慮し、約20%を資本性証券、約50%を公社債、約30%をヘッジファンド、証券化商品、生保一般勘定等のその他の資産で運用することを目標としています。また、一定以上の時価変動があった場合は、資産構成割合を政策的資産構成割合に調整する等の適切なリスク管理を行っています。

運用受託機関及び資産管理機関の選定にあたっては、適切な定量評価、定性評価に基づき行っています。また、運用受託機関に対し運用方針等を明示し、定期的な運用状況の報告を受ける等の適切な監督を行っています。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における、制度資産の公正価値は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
資本性証券	12,552	2,233	14,785
公債	118,714	1,031	119,745
社債及びその他の負債証券	—	52,767	52,767
ヘッジファンド	—	55,217	55,217
証券化商品	—	59,326	59,326
現金及び現金同等物	51,023	—	51,023
生保一般勘定	—	170,974	170,974
合同運用投資	—	1,118,967	1,118,967
その他	2,091	27,081	29,172
合計	184,380	1,487,596	1,671,976

(単位：百万円)

	2020年3月31日		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
資本性証券	8,241	2,122	10,363
公債	112,158	850	113,008
社債及びその他の負債証券	—	39,589	39,589
ヘッジファンド	—	46,634	46,634
証券化商品	—	42,283	42,283
現金及び現金同等物	46,887	—	46,887
生保一般勘定	—	134,909	134,909
合同運用投資	—	903,713	903,713
その他	2,312	28,208	30,520
合計	169,598	1,198,308	1,367,906

資本性証券は、前連結会計年度において国内上場株式が約50%、海外上場株式が約50%、当連結会計年度においては国内上場株式が約40%、海外上場株式が約60%を占めています。

公債は、国内の公債が前連結会計年度及び当連結会計年度において約95%を占め、その主な内訳は日本国債です。海外の公債は、前連結会計年度及び当連結会計年度において約5%を占め、その主な内訳は外国国債です。

社債及びその他の負債証券は、前連結会計年度においては、国内が約5%、海外が約95%を占めており、当連結会計年度においては国内が約20%、海外が約80%を占めています。

ヘッジファンドは、主に相対価値戦略型ヘッジファンド、イベントドリブン型ヘッジファンド、株式ロングショート型ヘッジファンド、マクロ及びコモディティ・トレーディング・アドバイザー（CTA）型ヘッジファンドに投資しています。

証券化商品は、主に国内不動産私募ファンドへの出資や、海外シニアローンを担当資産とする証券化商品の債券及び劣後証券に投資しています。

合同運用投資は、前連結会計年度においては、上場株式が約30%、公債が約45%、社債及びその他の負債証券が約10%、現金及び現金同等物が約10%、その他の資産が約5%、当連結会計年度においては、上場株式が約30%、公債が約40%、社債及びその他の負債証券が約10%、現金及び現金同等物が約10%、その他の資産が約10%を占めています。

日立企業年金基金における年金積立は、年金制度資産の積立状況、税法上の損金算入限度額、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。また、日立企業年金基金の規約においては、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されています。再計算では、基金財政上の基礎率（予定利率、死亡率、脱退率等）を見直し、掛金を見直しています。

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は56,830百万円です。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における確定給付制度債務の加重平均デュレーション（平均支払見込期間）は、それぞれ12.6年及び12.1年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び子会社における確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ27,601百万円及び28,505百万円です。また、当連結会計年度の当社及び子会社におけるリスク分担型企業年金制度への拠出に係る費用認識額は16,324百万円です。なお、翌連結会計年度以降に拠出するリスク対応掛金の見込み額は26,686百万円です。

（2）従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ2,336,033百万円及び2,282,736百万円です。

注16. 資本

(1) 普通株式

	2019年3月31日	2020年3月31日
発行可能株式総数	2,000,000,000株	2,000,000,000株

(注) 2018年6月20日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案(当社普通株式5株を1株に併合し、発行可能株式総数を100億株から20億株に変更)が承認可決され(以下、本株式併合)、同年10月1日付で当社の発行可能株式総数は、8,000,000,000株減少し、2,000,000,000株となりました。

(単位: 百万円)

	発行済株式の総数	資本金額
2018年3月31日	4,833,463,387株	458,790
2019年3月31日	966,692,677株	458,790
2020年3月31日	967,280,477株	459,862

(注) 本株式併合により、2018年10月1日付で当社の発行済株式総数は、3,866,770,710株減少し、966,692,677株となりました。また、当社は、譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行し、2019年5月31日付で当社の発行済株式総数は、587,800株増加し、967,280,477株となりました。

当社が発行する株式は無額面の普通株式です。また、上記の発行済株式の総数には自己株式が含まれています。前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は、下記のとおりです。

(単位: 百万円)

	自己株式数	自己株式
2018年3月31日	5,735,947株	4,137
自己株式の取得	178,520	231
自己株式の売却	△4,827,800	△448
2019年3月31日	1,086,667株	3,920
自己株式の取得	41,098	166
自己株式の売却	△77,024	△277
2020年3月31日	1,050,741株	3,809

(注) 前連結会計年度における自己株式の売却には、本株式併合による自己株式数の減少が含まれており、2018年10月1日付で減少した自己株式数は4,224,140株です。

なお、2019年3月31日及び2020年3月31日現在における関連会社が保有する当社株式数は、33,400株です。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対して払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

資本剰余金の増減には、当社の子会社に対する持分の変動による影響が含まれています。前連結会計年度における増減のうち、主なものは、HRII社によるSTS社株式の追加取得によって、資本剰余金が104,507百万円減少したことによるものです。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれている資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

注17. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	60,807	52,166
その他の包括利益純額	△7,836	△82,819
非支配持分振替額	△805	△33
期末残高	52,166	△30,686
確定給付制度の再測定		
期首残高	22,675	10,312
その他の包括利益純額	△12,887	△6,101
非支配持分振替額	△401	—
利益剰余金への振替額	925	△2,253
期末残高	10,312	1,958
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動額		
期首残高	174,588	95,725
その他の包括利益純額	△44,255	△16,225
非支配持分振替額	—	2
利益剰余金への振替額	△34,608	△13,129
期末残高	95,725	66,373
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額		
期首残高	△115,903	△101,843
その他の包括利益純額	13,572	9,084
非支配持分振替額	△664	—
その他	1,152	△1,956
期末残高	△101,843	△94,715
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	142,167	56,360
その他の包括利益純額	△51,406	△96,061
非支配持分振替額	△1,870	△31
利益剰余金への振替額	△33,683	△15,382
その他	1,152	△1,956
期末残高	56,360	△57,070

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分の当期損益項目との調整額及び各項目の税効果影響額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	△5,979	—	△5,979
確定給付制度の再測定	△11,925	44	△11,881
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△59,284	13,928	△45,356
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	△9,449	2,874	△6,575
持分法のその他の包括利益	△10,211	1,502	△8,709
合計	△96,848	18,348	△78,500
その他の包括利益と 当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	1,804	—	1,804
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	626	△325	301
持分法のその他の包括利益	23,699	△4,945	18,754
合計	26,129	△5,270	20,859
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	△4,175	—	△4,175
確定給付制度の再測定	△11,925	44	△11,881
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△59,284	13,928	△45,356
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	△8,823	2,549	△6,274
持分法のその他の包括利益	13,488	△3,443	10,045
合計	△70,719	13,078	△57,641
非支配持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△3,286
確定給付制度の再測定			162
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△2,221
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△890
合計			△6,235
親会社株主持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△889
確定給付制度の再測定			△12,043
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△43,135
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△5,384
持分法のその他の包括利益			10,045
合計			△61,496

(単位：百万円)

	2020年3月31日		
	税効果影響額控除前	税効果影響額	税効果影響額控除後
その他の包括利益			
在外営業活動体の換算差額	△112,823	1,009	△111,814
確定給付制度の再測定	△9,333	937	△8,396
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△25,226	8,019	△17,207
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	15,021	△4,665	10,356
持分法のその他の包括利益	△20,202	3,861	△16,341
合計	△152,563	9,161	△143,402
その他の包括利益と 当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	491	—	491
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	3,904	△1,087	2,817
持分法のその他の包括利益	1,772	△3	1,769
合計	6,167	△1,090	5,077
その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額	△112,332	1,009	△111,323
確定給付制度の再測定	△9,333	937	△8,396
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△25,226	8,019	△17,207
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額	18,925	△5,752	13,173
持分法のその他の包括利益	△18,430	3,858	△14,572
合計	△146,396	8,071	△138,325
非支配持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△37,815
確定給付制度の再測定			△2,802
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△1,438
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			△209
合計			△42,264
親会社株主持分に帰属する その他の包括利益純額			
在外営業活動体の換算差額			△73,508
確定給付制度の再測定			△5,594
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△15,769
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動額			13,382
持分法のその他の包括利益			△14,572
合計			△96,061

注18. 剰余金の配当

前連結会計年度及び当連結会計年度の配当金は下記のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	38,621	利益剰余金	8.0	2018年3月31日	2018年5月29日
2018年10月26日 取締役会	38,625	利益剰余金	8.0	2018年9月30日	2018年11月27日
2019年5月10日 取締役会	48,280	利益剰余金	50.0	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月30日 取締役会	43,481	利益剰余金	45.0	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 前連結会計年度の1株当たり配当額については、2018年10月1日を効力発生日とする株式併合前の金額を記載しています。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、下記のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	48,311	利益剰余金	50.0	2020年3月31日	2020年6月8日

注19. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、当連結会計年度より、ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用は、それぞれ684百万円及び724百万円です。

(1) 譲渡制限付株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、執行役及び理事（対象者）に対して、譲渡制限付株式（本譲渡制限付株式）を割り当てるために、金銭報酬債権を付与し、対象者は当該金銭報酬債権を現物出資することで、当社の普通株式の発行または処分を受けるものです。また、本制度に基づき当社の普通株式の発行または処分をするにあたり、当社と各対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

譲渡制限付株式割当契約の概要

① 譲渡制限期間

付与日から、対象者が当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位からも退任する日まで

② 当社による無償取得

本割当契約に定める一定の事由に該当した場合は、当社が対象者に通知した日以降速やかに本譲渡制限付株式を無償取得する。また、当社は、譲渡制限が解除されない本譲渡制限付株式について譲渡制限が解除されないことが確定した時点をもって、当然に無償で取得する。

当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	2020年3月31日
付与日	2019年5月31日
付与数	587,800株
1株当たり発行価額 (a)	3,647円

(a) 当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の発行価額については、2019年4月22日（本新株発行に係る当社執行役社長の決定日の前営業日）の東京証券取引所市場第一部の終値としています。

(2) ストックオプション

当社のストックオプション制度においては、執行役及び理事に対して、当社の普通株式を購入できる権利（新株予約権）が与えられています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプション制度は以下のとおりです。

発行年度・名称	付与日	行使期間
2016年度		
株式会社日立製作所 第1回新株予約権	2016年6月29日	自2016年7月15日 至2046年7月14日
2017年度		
株式会社日立製作所 第2回新株予約権	2017年4月6日	自2017年4月27日 至2047年4月26日
2018年度		
株式会社日立製作所 第3回新株予約権	2018年4月11日	自2018年4月27日 至2048年4月26日

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、②又は③の規定により確定した新株予約権を一括してのみ行使できる。
- ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、割当日の属する連結会計年度の期首から3年間（待機期間）における当社株式に係る株主総利回りを同期間における東証株価指数の成長率と比較し、その割合（対TOPIX成長率）に応じて確定する（株式市場条件）。
- ③ 待機期間終了前に退任した新株予約権者（退任者）が行使できる新株予約権の個数は、当該退任者の割当個数を待機期間のうちに占める当該退任者の在任期間の割合を乗じて得た個数に減算し、上記②に準じ割当日の属する連結会計年度の期首から退任時までの期間における対TOPIX成長率に応じて確定する。

前連結会計年度及び当連結会計年度のストックオプションの状況は以下のとおりです。なお、ストックオプションの個数は株式数に換算（ストックオプション1個あたり20株）して記載しています。

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	889,780	1	1,004,780	1
権利付与	347,980	1	-	-
権利失効 (a)	△118,240	1	△39,580	1
権利行使	△114,740	1	△74,240	1
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,004,780	1	890,960	1
期末行使可能残高	-	-	-	-

(a) 株式市場条件を満たさないことによる行使不能分も含まれます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に権利行使されたストックオプションの加重平均株価は、それぞれ3,871.0円及び3,677.0円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使ストックオプションの行使価格の範囲は1円であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ28.2年及び27.2年です。

前連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの測定日における加重平均公正価値（1株当たり）は、2,426.0円です。

ストックオプションの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションを用いて算出しています。前連結会計年度において発行されたストックオプションの公正価値の算定における前提条件は以下のとおりです。

	2019年3月31日
行使価格	1円
予想残存期間 (a)	3.2年
測定日における株価 (b)	4,044.5円
予想ボラティリティ (c)	29.582%
予想配当 (d)	65円
リスクフリーレート (e)	△0.121%
対TOPIX成長率の正規分布の平均 (f)	103.8%
対TOPIX成長率の正規分布の標準偏差 (f)	39.6%

(a) 付与対象者毎の予想在任期間に基づいています。

(b) 測定日における東京証券取引所の終値に基づいています。

(c) 予想残存期間に対応する直前期間における、株価の週次騰落率のヒストリカル・ボラティリティに基づいています。

(d) 測定日の属する連結会計年度の前連結会計年度の年間配当額実績に基づいています。

(e) 償還日までの期間が予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算定しています。

(f) 測定日の属する連結会計年度の前連結会計年度以前の実績に基づき算定しています。

注20. 売上収益

(1) 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

当社は当連結会計年度の期首から報告セグメントの区分を変更しています。当該区分変更に伴い、前連結会計年度を変更後の区分にて表示しています。報告セグメントの区分変更に係る詳細は注4. セグメント情報に記載しています。

(単位：百万円)

2019年3月31日							
	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
IT	1,514,694	181,737	205,569	173,991	45,694	606,991	2,121,685
エネルギー	406,232	29,533	8,816	6,148	3,268	47,765	453,997
インダストリー	633,153	89,890	53,371	14,717	104,275	262,253	895,406
モビリティ	357,058	393,131	51,641	368,734	43,593	857,099	1,214,157
ライフ	921,253	273,890	285,148	92,180	76,886	728,104	1,649,357
日立ハイテク	283,026	256,833	62,017	98,812	30,415	448,077	731,103
日立建機	206,075	276,356	168,668	146,034	236,570	827,628	1,033,703
日立金属	448,986	200,703	310,875	50,408	12,449	574,435	1,023,421
日立化成	251,636	293,546	48,879	70,491	16,473	429,389	681,025
その他	440,544	80,728	22,457	10,273	7,312	120,770	561,314
小計	5,462,657	2,076,347	1,217,441	1,031,788	576,935	4,902,511	10,365,168
全社及び消去	△798,122	△56,749	△11,813	△13,246	△4,619	△86,427	△884,549
合計	4,664,535	2,019,598	1,205,628	1,018,542	572,316	4,816,084	9,480,619

(単位：百万円)

2020年3月31日							
	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
IT	1,546,432	176,337	182,999	154,751	38,907	552,994	2,099,426
エネルギー	350,361	33,575	8,257	4,369	2,692	48,893	399,254
インダストリー	662,086	84,729	59,631	13,275	21,028	178,663	840,749
モビリティ	384,628	368,985	44,518	299,543	46,773	759,819	1,144,447
ライフ	826,159	239,053	224,743	112,558	70,479	646,833	1,472,992
日立ハイテク	253,628	216,004	110,664	94,435	19,893	440,996	694,624
日立建機	205,604	211,663	173,426	136,197	204,457	725,743	931,347
日立金属	405,410	166,137	245,349	44,542	19,964	475,992	881,402
日立化成	229,823	272,241	48,021	63,113	18,235	401,610	631,433
その他	408,869	49,097	13,405	7,247	6,212	75,961	484,830
小計	5,273,000	1,817,821	1,111,013	930,030	448,640	4,307,504	9,580,504
全社及び消去	△743,905	△50,284	△8,026	△5,531	△5,495	△69,336	△813,241
合計	4,529,095	1,767,537	1,102,987	924,499	443,145	4,238,168	8,767,263

ITセグメントは、フロントビジネス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は前連結会計年度においては、1,393,019百万円、817,630百万円であり、当連結会計年度においては、1,421,595百万円、780,599百万円です(内部取引を含む)。フロントビジネスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。

(2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(IT)

フロントビジネスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されていますが、これらの長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様(見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等)もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。

多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、サービス&プラットフォームにおいては、主に制御システム、ソフトウェア及びITプロダクツの販売を行っており、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(エネルギー、インダストリー及びモビリティ)

エネルギーセグメントにはエネルギーソリューション事業等の売上収益が含まれており、インダストリーセグメントには産業・流通システム事業等の売上収益が含まれています。これらのセグメントは主に国内で展開されています。また、モビリティセグメントにはビルシステム事業及び鉄道システム事業の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基じた製品等を一定期間に亘り製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様(見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等)に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、インダストリーセグメントにおける産業用機器の販売等及びモビリティセグメントにおけるエレベーターの販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(その他)

ライフ、日立ハイテク、日立建機、日立金属、日立化成セグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し引渡が完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

これらのセグメントでのメンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識しています。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(3) 契約残高に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
売上債権	2,139,961	1,980,165	1,980,165	1,846,078
契約資産	443,031	484,120	484,120	484,999
契約負債	712,354	654,536	654,536	707,352

前連結会計年度中及び当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、それぞれ399,256百万円及び292,613百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

(4) 残存する履行義務に配分された取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	うち、セグメント間 内部取引	未履行の 履行義務残高	うち、セグメント間 内部取引	未履行の 履行義務残高
IT	59,708	1,017,357	53,577	1,068,472
エネルギー	39,172	681,234	27,348	625,730
インダストリー	50,182	374,667	86,941	441,956
モビリティ	9,790	3,410,275	5,713	3,692,326

当社及び子会社において、長期に亘り収益が認識される契約を有するセグメントは、主にITセグメント、エネルギーセグメント、インダストリーセグメント及びモビリティセグメントです。ITセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。

エネルギーセグメントの残高のうち約6割は3年以内に、約2割は3年超5年以内に履行される見込みです。インダストリーセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。モビリティセグメントの残高のうち約5割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。

なお、上記以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

(5) 資産化した、顧客との契約の獲得または履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得または履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

注21. その他の収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益及び費用の主な内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
固定資産損益	18,460	29,920
減損損失	△344,997	△136,993
事業再編等損益	184,630	19,650
特別退職金	△22,376	△21,422
南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失	—	△375,967

減損損失は、主に有形固定資産、投資不動産、のれん及びその他の無形資産にかかる減損です。事業再編等損益には、支配の獲得及び喪失に関連する損益、投資先への重要な影響力の獲得及び喪失に関連する損益等が含まれています。

その他の費用に含まれている前連結会計年度及び当連結会計年度における事業構造改革関連費用は、それぞれ380,846百万円及び159,086百万円です。事業構造改革関連費用には、主に減損損失及び特別退職金が含まれています。

前連結会計年度における事業構造改革関連費用には、英国原子力発電所建設プロジェクト（本プロジェクト）の凍結に伴う費用が含まれています。当社は、事業継続の上で前提とする本プロジェクトの資金調達モデルや原子力発電所の建設・運営に関する諸条件について合意に至るには、さらなる時間を要すると判断し、2019年1月17日の取締役会において、民間企業としての経済合理性の観点から、本プロジェクトの凍結を決定しました。これに伴い、エネルギーセグメントにおいて、本プロジェクトに関連する資産の減損損失277,208百万円を含む事業構造改革関連費用294,613百万円を計上しています。

なお、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失の詳細は注5. 事業再編等に記載しています。

注22. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における金融収益及び費用の主な内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
受取配当金	6,054	5,531
為替差損益	7,640	△4,493

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取配当金はFVTOCIの金融資産にかかるものです。

注23. 非継続事業

当社は、エネルギーセグメントにおいて、三菱重工業(株)との火力発電システム事業統合の際に統合会社に承継せず、当社及び一部の子会社が運営主体となった火力発電システム事業の一部について、前連結会計年度以前にプロジェクトが完了したため、当該事業に関する損益を非継続事業として区分表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益及びキャッシュ・フローは、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
非継続事業に係る損益		
売上収益	△10,123	48
売上原価及び費用	△1,658	△1,826
非継続事業税引前当期損失	△11,781	△1,778
法人所得税費用	2,645	2
非継続事業当期損失	△9,136	△1,776

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
非継続事業に係るキャッシュ・フロー		
営業活動に関するキャッシュ・フロー	△18,074	△2,981
投資活動に関するキャッシュ・フロー	—	—
財務活動に関するキャッシュ・フロー	17,671	2,745

注24. 1株当たり利益情報

基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の計算は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
平均発行済株式数	965,630,489株	965,708,920株
希薄化効果のある証券		
ストックオプション	911,653	832,420
譲渡制限付株式	—	339,060
希薄化後発行済株式数	966,542,142株	966,880,400株
親会社株主に帰属する継続事業当期利益		
基本	231,682	89,372
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する継続事業当期利益	231,682	89,372
親会社株主に帰属する非継続事業当期損失		
基本	△9,136	△1,776
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する非継続事業当期損失	△9,136	△1,776
親会社株主に帰属する当期利益		
基本	222,546	87,596
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する当期利益	222,546	87,596
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益		
基本	239.93円	92.55円
希薄化後	239.70円	92.43円
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期損失		
基本	△9.46円	△1.84円
希薄化後	△9.45円	△1.84円
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益		
基本	230.47円	90.71円
希薄化後	230.25円	90.60円

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、基本1株当たり親会社株主に帰属する当期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益を算定しています。

注25. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

財務活動から生じた負債の増減内容は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース負債	合計
2018年3月31日	121,439	149,837	729,540	49,478	1,050,294
キャッシュ・フローを伴う増減	3,706	20,032	△49,326	△16,651	△42,239
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース負債の新規計上額	—	—	—	13,522	13,522
連結範囲の異動	△4,156	1,010	△11,758	△1,419	△16,323
為替換算影響額他	△9,958	△381	5,587	4,269	△483
2019年3月31日（会計方針の変更前）	111,031	170,498	674,043	49,199	1,004,771
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	224,613	224,613
2019年4月1日（会計方針の変更後）	111,031	170,498	674,043	273,812	1,229,384
キャッシュ・フローを伴う増減	80,849	215,205	△77,369	△82,363	136,322
キャッシュ・フローを伴わない増減					
リース負債の新規計上額	—	—	—	87,715	87,715
連結範囲の異動	5,793	—	48,530	6,583	60,906
為替換算影響額他	△14,370	△410	△7,556	△6,949	△29,285
2020年3月31日	183,303	385,293	637,648	278,798	1,485,042

注26. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社は、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて、事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として資本を管理しています。

当社は資本管理において、親会社株主持分比率を重要な指標として用いており、継続的にモニタリングしています。2019年3月31日及び2020年3月31日現在における親会社株主持分比率は、それぞれ33.9%及び31.8%です。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク

当社は、国際的に事業活動を行っており、その過程において、常に市場リスク（主に為替リスク及び金利リスク）、信用リスク、流動性リスク等の様々なリスクに晒されています。当社ではこれらの財務上のリスクを回避もしくは低減するためにリスク管理を行っています。

① 為替リスク

当社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクに晒されている金融資産及び金融負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用しています。

売上及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローを決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化しています。先物為替予約の期間は、概ね1年以内です。なお、当社及び子会社は、事業特性、収支構造、契約内容等を確認し、必要に応じて個別案件に適応した為替リスク管理方針を作成し、案件毎のリスク管理体制を整備した上でヘッジ取引を行っています。

また、外貨建の長期債務から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結しています。先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺しています。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において当社及び子会社が保有する外貨建金融商品につき、その他全ての変数を一定とすることを前提に、当社の機能通貨である日本円が1%円安となった場合の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の継続事業税引前当期利益への影響額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

継続事業税引前当期利益への影響	通貨	2019年3月31日	2020年3月31日
	米ドル	307	330
ユーロ	172	156	

② 金利リスク

当社及び一部の子会社は、主に長期債務に関連する金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動リスクを管理しています。金利スワップ契約は主に受取変動・支払固定の契約であり、長期債務の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期債務を固定金利の長期債務としています。

また、一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い、変動金利での貸付等を行っているため金利変動リスクに晒されており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理しています。

金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺しています。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において当社及び子会社が保有する金融商品（償却原価で測定する金融資産及び金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、並びにデリバティブ資産及び負債）につき、その他全ての変数を一定とすることを前提に、金利が1%上昇した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の継続事業税引前当期利益に与える影響額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
継続事業税引前当期利益への影響	△584	△2,421

③ 信用リスク

当社及び子会社の営業活動から生じる売上債権及び契約資産並びにその他の債権は顧客の信用リスクに晒されています。また、余剰資金の運用のために保有している債券等及び政策的な目的のために保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに市場リスクを軽減する目的で行うデリバティブ取引については、取引相手先である金融機関の信用リスクに晒されています。

顧客の信用リスクに対しては、取引対象商品及び取引先の財務状態や信用格付等により定期的に信用調査を行い、信用リスクに応じた取引限度額を設定しています。余剰資金については、安全性の高い債券等での資金運用に限定し、デリバティブ取引先については、格付の高い金融機関に限定して取引を行っています。

当社及び子会社は、世界各地で多業種にわたり事業を行っており、特定の地域や取引先に対する信用リスクの集中は発生していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容と、貸倒引当金に対応する売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額での帳簿価額の増減内容は、下記のとおりです。なお、その他の債権には、主にリース債権並びに短期貸付金、未収入金、償却原価で測定する負債性証券及び長期貸付金等の償却原価で測定される金融資産が含まれます。

(単位：百万円)

売上債権及び契約資産	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集会的評価	個別的評価	合計	集会的評価	個別的評価	合計
2018年3月31日 (会計方針の変更前)	11,271	16,369	27,640	2,518,227	63,066	2,581,293
会計方針の変更による 累積的影響額	14	—	14	—	—	—
2018年4月1日 (会計方針の変更後)	11,285	16,369	27,654	2,518,227	63,066	2,581,293
期中増減(純額)	4,694	△1,263	3,431	△121,272	42,951	△78,321
信用減損(a)	△765	765	—	△2,266	2,266	—
直接償却(b)	△511	△1,530	△2,041	△853	△1,531	△2,384
その他(c)	3,917	△439	3,478	△2,197	△1,584	△3,781
2019年3月31日	18,620	13,902	32,522	2,391,639	105,168	2,496,807
期中増減(純額)	3,332	5,825	9,157	△77,943	△38,890	△116,833
信用減損(a)	△21	21	—	△1,443	1,443	—
直接償却(b)	△635	△343	△978	△2,599	△752	△3,351
その他(c)	△472	△578	△1,050	△1,619	△4,276	△5,895
2020年3月31日	20,824	18,827	39,651	2,308,035	62,693	2,370,728

(単位：百万円)

その他の債権	貸倒引当金			総額での帳簿価額		
	集会的評価	個別的評価	合計	集会的評価	個別的評価	合計
2018年3月31日 (会計方針の変更前)	456	2,582	3,038	519,135	8,255	527,390
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
2018年4月1日 (会計方針の変更後)	456	2,582	3,038	519,135	8,255	527,390
期中増減(純額)	△63	202	139	△15,987	8,232	△7,755
信用減損(a)	—	—	—	—	—	—
直接償却(b)	△6	△727	△733	△299	△727	△1,026
その他(c)	△2	△170	△172	1,137	△347	790
2019年3月31日	385	1,887	2,272	503,986	15,413	519,399
期中増減(純額)	71	2,458	2,529	△115,816	1,404	△114,412
信用減損(a)	—	—	—	△26	26	—
直接償却(b)	△176	△195	△371	△1,097	△195	△1,292
その他(c)	△8	△38	△46	△1,239	△441	△1,680
2020年3月31日	272	4,112	4,384	385,808	16,207	402,015

- (a) 信用減損が生じた金融資産に関する貸倒引当金については、個別的評価により貸倒引当金を測定するため、集会的評価から振替えています。
- (b) 金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断された場合、直接償却として認識を中止しています。
- (c) 主に連結範囲の異動、為替換算影響等が含まれています。

保有する担保を考慮に入れない場合の当社及び子会社の金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている貸倒引当金控除後の帳簿価額です。また、貸出コミットメントの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注30. コミットメント及び偶発事象に記載している貸出コミットメントの総額であり、債務保証契約の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注30. コミットメント及び偶発事象に記載している債務保証残高です。

④ 流動性リスク

当社及び子会社の買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されています。当該リスクに関し、当社及び子会社は運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社及び金融子会社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めています。また需要に応じ、資本市場における債券発行、株式発行及びコミットメントラインを含む金融機関からの借入による資金調達が可能です。当連結会計年度末日における当社のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、注30. コミットメント及び偶発事象に記載しています。

デリバティブ負債を除く金融負債の期日別残高は、下記のとおりです。なお、買入債務の簿価と契約上のキャッシュ・フローは一致しており、支払期日は全て1年以内であるため下表に含めていません。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
短期借入金	111,031	112,072	112,072	—	—
長期債務					
リース負債	49,199	53,704	19,290	30,873	3,541
社債	170,498	176,594	31,664	78,071	66,859
長期借入金	674,043	685,412	144,386	346,677	194,349

2020年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
短期借入金	183,303	184,667	184,667	—	—
長期債務					
リース負債	278,798	290,826	83,918	144,837	62,071
社債	385,293	395,427	1,721	185,624	208,082
長期借入金	637,648	647,959	153,052	373,149	121,758

短期借入金の加重平均利率は1.9%であり、長期借入金の加重平均利率は0.5%、返済期限は2020年から2039年までです。

社債の銘柄別明細は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

発行会社	銘柄	発行年	2019年 3月31日	2020年 3月31日	担保	利率(%)	償還期限
当社	国内公募第16回普通社債	2013年	30,000	30,000	無担保	0.8	2023年
当社	国内公募第17回普通社債	2013年	20,000	20,000	無担保	1.4	2028年
当社	国内公募第18回普通社債	2020年	—	90,000	無担保	0.1	2023年
当社	国内公募第19回普通社債	2020年	—	20,000	無担保	0.2	2027年
当社	国内公募第20回普通社債	2020年	—	90,000	無担保	0.3	2030年
子会社	普通社債	2012年 ～ 2020年	120,498	135,293	無担保	0.1 ～ 2.8	2021年 ～ 2030年
合計			170,498	385,293			

主なデリバティブの流動性分析は、下記のとおりです。なお、他の契約と純額決済するデリバティブについても総額で表示しています。

2019年3月31日

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替予約	収入	14,928	1,606	1	16,535
	支出	13,824	3,200	—	17,024
通貨スワップ	収入	57	432	7,448	7,937
	支出	36	3,185	699	3,920
金利スワップ	収入	272	468	—	740
	支出	149	1,899	7	2,055
オプション	収入	387	6,707	—	7,094
	支出	29	—	—	29

2020年3月31日

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替予約	収入	36,128	321	1	36,450
	支出	13,664	749	—	14,413
通貨スワップ	収入	1,253	6,296	—	7,549
	支出	4,398	1,599	—	5,997
金利スワップ	収入	—	390	—	390
	支出	252	2,594	—	2,846
オプション	収入	6,081	86	—	6,167
	支出	197	10	—	207

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の金融資産

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

② 償却原価で測定する金融商品

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は下記のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記③に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日		2020年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
有価証券及びその他の金融資産				
リース債権	95,073	96,377	83,553	84,834
負債性証券	72,418	72,422	73,048	73,051
長期貸付金	105,061	106,390	26,642	28,576
負債				
長期債務 (a)				
社債	170,498	174,747	385,293	386,082
長期借入金	674,043	678,481	637,648	640,929

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

③ 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は下記のとおりです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	—	—	2,743	2,743
負債性証券	10,127	4,895	9,344	24,366
デリバティブ資産	—	25,269	7,059	32,328
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	183,585	—	102,334	285,919
合計	193,712	30,164	121,480	345,356
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	23,078	—	23,078
合計	—	23,078	—	23,078

2020年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	—	—	4,001	4,001
負債性証券	8,638	4,550	8,617	21,805
デリバティブ資産	—	44,409	6,147	50,556
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	135,452	—	108,884	244,336
合計	144,090	48,959	127,649	320,698
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	24,021	—	24,021
合計	—	24,021	—	24,021

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は下記のとおりです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	114,734	9,590	7,760	132,084
当期利益に認識した利得及び損失 (a)	△58	55	△1,053	△1,056
その他の包括利益に認識した利得 (b)	6,241	—	—	6,241
購入及び取得	5,301	3,040	—	8,341
売却及び償還	△14,961	△3,251	—	△18,212
連結範囲の異動による影響	△5,405	△78	—	△5,483
レベル3からの振替 (c)	△378	—	—	△378
その他	△397	△12	352	△57
期末残高	105,077	9,344	7,059	121,480
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失 (d)	△58	59	△1,053	△1,052

2020年3月31日

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	105,077	9,344	7,059	121,480
当期利益に認識した損失 (a)	△124	△54	△912	△1,090
その他の包括利益に認識した利得 (b)	1,871	—	—	1,871
購入及び取得	3,839	455	—	4,294
売却及び償還	△2,393	△1,032	—	△3,425
連結範囲の異動による影響	△505	△46	—	△551
その他	5,120	△50	—	5,070
期末残高	112,885	8,617	6,147	127,649
期末に保有する金融商品に係る未実現の損失 (d)	△124	△31	△912	△1,067

- (a) 当期利益に認識した利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。
- (b) その他の包括利益に認識した利得は、FVTOCI金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。
- (c) レベル3からの振替は、主として投資先が取引所に上場されたことに起因するものです。
- (d) 各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

当社の連結子会社において、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プットオプションは、上表に含んでいません。当該プットオプションは、経常的に公正価値で測定するレベル3の金融負債に分類しており、公正価値の変動は資本剰余金に認識しています。前連結会計年度末における当該プットオプションの公正価値は17,678百万円であり、連結財政状態計算書上のその他の金融負債に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続きに従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

公正価値で測定する金融商品のうち、取引関係の維持、強化を目的として保有する資本性証券については、FVTOCI金融資産として分類しています。主な資本性証券の株式銘柄及び公正価値は下記のとおりです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	金額
Western Digital	33,338
ルネサスエレクトロニクス	31,739
東海旅客鉄道	23,139
JECC	20,942
永大機電工業	10,978
東日本旅客鉄道	8,676
新日鉄興和不動産	7,909
信越化学工業	6,126
本田技研工業	5,990
日本土地建物	4,945

2020年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	金額
Western Digital	28,309
ルネサスエレクトロニクス	24,114
JECC	21,591
東海旅客鉄道	15,588
日鉄興和不動産	9,012
信越化学工業	7,083
東日本旅客鉄道	6,642
日本土地建物	4,899
本田技研工業	4,860
大連華信計算機技術	4,644

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る受取配当金は、注22. 金融収益及び費用に記載しています。

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったものに係る部分を利益剰余金に振り替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度における税引後の振替額は純額でそれぞれ、34,608百万円（利益）及び13,129百万円（利益）です。

これらは主として、取引関係の見直しにより売却したもの、連結範囲の異動によるものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の公正価値及び累計利得・損失は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
認識中止時点の公正価値	69,821	24,302
認識中止時点の累計利得・損失	46,677	16,221

(4) デリバティブとヘッジ活動

① 公正価値ヘッジ

既に認識している資産又は負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定したデリバティブの公正価値の変動は、発生した連結会計年度の純損益に計上しています。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブには、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約等があります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に計上しています。ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の包括利益累計額に認識した金額を純損益に組み替えています。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めています。

金利変動リスク

長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に計上しています。その他の包括利益累計額は、その後、負債の利息が純損益に影響を与える期間にわたって支払利息に組み替えています。

当社は、ヘッジ会計を適用する際は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しており、ヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動と、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動とが相殺し合うかどうかの定性的な評価を通じてヘッジの有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理方針に基づき適切なヘッジ比率を設定しています。なお、当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分は重要ではありません。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額は下記のとおりです。なお、ヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書において「有価証券及びその他の金融資産」及び「その他の金融負債」又は「その他の非流動負債」に含まれています。

2019年3月31日

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本		帳簿価額	
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ				
為替リスク	621,771	109,001	9,120	6,273
金利リスク	55,672	26,138	382	120
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	328,148	64,960	13,049	5,489
金利リスク	209,317	188,357	358	1,935
合計	1,214,908	388,456	22,909	13,817

2020年3月31日

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本		帳簿価額	
		内、1年超	資産	負債
公正価値ヘッジ				
為替リスク	533,740	75,431	11,941	5,715
金利リスク	57,300	47,657	390	1,712
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	887,165	24,023	28,561	8,477
金利リスク	175,663	116,325	—	1,134
合計	1,653,868	263,436	40,892	17,038

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ対象の帳簿価額は下記のとおりです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

公正価値ヘッジの ヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	売上債権及び契約資産、有価証券及びその他の金融資産、買入債務、長期債務	468,967	152,804
金利リスク	有価証券及びその他の金融資産	55,672	—
合計		524,639	152,804

2020年3月31日

(単位：百万円)

公正価値ヘッジの ヘッジ対象	連結財政状態計算書 表示科目	帳簿価額	
		資産	負債
為替リスク	売上債権及び契約資産、有価証券及びその他の金融資産、短期借入金、長期債務	375,960	157,780
金利リスク	有価証券及びその他の金融資産	41,520	15,780
合計		417,480	173,560

前連結会計年度及び当連結会計年度において公正価値ヘッジを適用しているヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値の変動並びにヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額は重要ではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてその他の包括利益累計額に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているヘッジ手段の公正価値の増減内容は下記のとおりです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	期首残高	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の公正価値の 変動	ヘッジ対象資産及 び負債の帳簿価額 へ直接含めた金額	純損益への 振替額 (a)	期末残高
価格リスク	△111	△462	539	△2	△36
為替リスク	2,943	△8,976	1,252	577	△4,204
金利リスク	△1,623	△11	—	51	△1,583
合計	1,209	△9,449	1,791	626	△5,823

2020年3月31日

(単位：百万円)

	期首残高	その他の包括利益 に認識したヘッジ 手段の公正価値の 変動	ヘッジ対象資産及 び負債の帳簿価額 へ直接含めた金額	純損益への 振替額 (a)	期末残高
価格リスク	△36	△698	162	—	△572
為替リスク	△4,204	15,303	△2,902	3,881	12,078
金利リスク	△1,583	416	—	23	△1,144
合計	△5,823	15,021	△2,740	3,904	10,362

(a) 純損益への振替額は、連結損益計算書において、為替リスクについては主に「売上収益」「金融費用」に、金利リスクについては主に「支払利息」に含まれています。

(5) 金融資産の証券化

当社及び一部の子会社は、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、金融資産の証券化を実施しており、売上債権、リース債権等の金融資産を第三者である金融機関又は当該金融機関によって組成された事業体に譲渡しています。当社はこれらの証券化目的で組成された事業体に対する支配を有していないと判断し、連結していません。

これらの非連結の証券化目的で組成された事業体は、第三者である金融機関が事業の一環として運営しており、コマース・ペーパーや借入といった手段で資金調達を行っています。当該事業体の投資家は、原則として、債務者の不履行に際して、当該事業体の保有する資産に対してのみ遡求でき、当社及び一部の子会社の他の資産に対しては遡求できません。当該事業体は当社及び子会社以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該事業体の総資産に占める当社及び一部の子会社が譲渡した金融資産の割合は小さく、当該事業体が抱えるリスクへのエクスポージャーの評価に対する当社及び子会社の関連性は低くなっています。証券化を実施している当社及び一部の子会社による当該事業体に対する関与の内容は、主に債権の回収代行であり、契約外の支援の提供及び潜在的な支援の合意は行っていません。

当社及び一部の子会社による金融資産の証券化で、金融資産全体の認識が中止された譲渡に関して重要な継続的関与はありません。また、当社及び一部の子会社による証券化のうち、劣後の権益の保有等を通じ、金融資産に関連する信用リスクと経済価値の実質的に全てを保持している金融資産の譲渡については、金融資産全体の認識を中止していませんが、その残高は重要ではありません。

注27. 担保資産

長期及び短期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること並びに銀行は返済期日において又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されています。

担保付社債の受託契約及び特定の担保付あるいは無担保の借入契約により、一般的に、受託者又は貸手は、配当の支払い及び新株式の発行を含む利益の分配に関し事前に承認を与える権利及び追加の担保又は抵当を要求する権利を有しています。

当社及び一部の子会社は、主に銀行借入に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供しています。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
売上債権及び契約資産	6,057	9,958
棚卸資産	16,535	16,671
有価証券及びその他の金融資産	681	340
土地	177	—
建物及び構築物	1,327	1,111
機械装置及びその他の有形固定資産	43,738	50,125
合計	68,515	78,205

注28. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれます。

(2020年3月31日現在)

報告セグメント	名 称	住 所	議決権 に対する 所有割合
			%
IT	(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市	100.0
IT	日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区	55.0
IT	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
IT	(株)日立システムズ	東京都品川区	100.0
IT	Hitachi Computer Products (America) , Inc.	アメリカ オクラホマ	100.0
IT	Hitachi Global Digital Holdings Corporation	アメリカ カリフォルニア	100.0
IT	Hitachi Payment Services Private Limited	インド チェンナイ	100.0
IT	Hitachi Vantara LLC	アメリカ カリフォルニア	100.0
エネルギー	日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	80.0
エネルギー	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
エネルギー	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
インダストリー	(株)日立産機システム	東京都千代田区	100.0
インダストリー	(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
インダストリー	(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市	100.0
インダストリー	(株)日立プラントサービス	東京都豊島区	100.0
インダストリー	JR Technology Group, LLC	アメリカ ミシガン	100.0
インダストリー	Sullair US Purchaser, Inc.	アメリカ インディアナ	100.0
モビリティ	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
モビリティ	日立電梯（中国）有限公司	中国 広州市	70.0
モビリティ	Hitachi Rail Ltd.	イギリス ロンドン	100.0
ライフ	日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市	100.0
ライフ	日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	100.0
ライフ	Hitachi Automotive Systems Americas, Inc.	アメリカ ケンタッキー	100.0

(2020年3月31日現在)

報告セグメント	名 称	住 所	議決権 に対する 所有割合
ライフ	Hitachi Consumer Products (Thailand) , Ltd.	タイ プラチンブリ	% 80.1
日立ハイテク	(株)日立ハイテク	東京都港区	51.8
日立建機	日立建機(株)	東京都台東区	51.5
日立金属	日立金属(株)	東京都港区	53.5
日立化成	日立化成(株)	東京都千代田区	51.4
その他	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区	51.0
その他	(株)日立ライフ	茨城県日立市	100.0
その他	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	100.0
その他	Hitachi America, Ltd.	アメリカ カリフォルニア	100.0
その他	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
その他	日立(中国)有限公司	中国 北京市	100.0
その他	Hitachi Europe Ltd.	イギリス メイデンヘッド	100.0
その他	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	100.0
—	その他 778社	—	—

注29. 関連当事者取引

(1) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する当社及び子会社の債権債務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

関連会社	2019年3月31日	2020年3月31日
売上債権及び契約資産	119,236	104,011
長期貸付金 (a)	70,558	544
買入債務	102,256	74,578
未払金 (b)	16,397	5,694
リース負債 (c)	19,177	34,827

(単位：百万円)

共同支配企業	2019年3月31日	2020年3月31日
売上債権及び契約資産	88,294	42,435
長期貸付金 (a)	30,696	21,920
買入債務	10,771	10,757

(a) 有価証券及びその他の金融資産に含まれています。

(b) その他の金融負債に含まれています。

(c) 償還期長期債務及び長期債務に含まれています。

関連会社及び共同支配企業に対する当社及び子会社の取引高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

関連会社	2019年3月31日	2020年3月31日
売上収益	444,744	452,098
仕入高	357,317	308,101

(単位：百万円)

共同支配企業	2019年3月31日	2020年3月31日
売上収益	160,777	90,287
仕入高	17,058	20,259

(2) 当社の役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
基本報酬、期末手当及び業績連動報酬	3,251	3,651
中長期インセンティブ報酬 (株式報酬型ストックオプション等)	574	676
合計	3,825	4,327

注30. コミットメント及び偶発事象

(1) 貸出コミットメント

① 持分法適用会社等に対する貸出コミットメント

2020年3月31日現在、当社は、持分法適用会社等に対する貸出コミットメントを行っています。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日
貸出コミットメントの総額	3,072
貸出実行残高	49
差引額	3,022

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

② 金融機関と締結したコミットメント

当社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しています。2020年3月31日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は569,735百万円であり、その大部分は当社の借入未実行残高です。当社は、複数の銀行とコミットメントライン契約を結んでおり、対価として手数料を支払っています。契約期間は通常1年単位で、期間終了時には契約を更新しています。2020年3月31日現在のこれらの契約に関する借入未実行残高は300,000百万円です。その他に当社は、契約期間が3年で2022年7月を期限としたコミットメントライン契約を複数の金融機関と結んでおり、2020年3月31日現在の本契約に関する借入未実行残高は、200,000百万円です。

(2) 資産の取得契約

2020年3月31日現在の有形固定資産購入契約残高は、75,214百万円です。

(3) 債務保証契約

当社及び一部の子会社は、関連会社、共同支配企業及び第三者に関する債務保証を行っています。2020年3月31日現在の債務保証残高は63,108百万円です。この内、関連会社に対する保証は48,966百万円、共同支配企業に対する保証は2,646百万円、第三者に対する保証は11,496百万円です。

(4) 訴訟等

2017年11月に、日本の子会社は、一次下請けとして請け負ったマンション(以下、本件マンション)の杭工事において一部不具合が懸念されることにより生じた費用等につき、日本の発注者から、本件マンション施工会社、日本の子会社及び杭工事二次下請施工会社の3社に対し、損害賠償として約459億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約510億円に変更する旨の申立てを受けました。

これに関連して、2018年4月に、本件マンション施工会社から、日本の子会社及び杭工事二次下請施工会社に対し、上記訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る損害につき、損害賠償として約496億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約548億円に変更する旨の申立てを受けました。日本の子会社は、これらの請求に対し見解を主張していく方針ですが、一切の支払義務を負わないとの確証はありません。

2017年12月に、欧州の子会社及び持分法適用会社は、欧州の顧客から、発電プラントの性能不良による逸失利益等として263百万ユーロ(31,447百万円)及びこれに対する利息の支払いを請求する旨の訴状を受領しました。また、2020年3月31日現在、損害賠償等請求額は270百万ユーロ(32,281百万円)に変更となっています。欧州の子会社及び持分法適用会社は、この訴えに対して争う方針ですが、請求額について一切の支払義務を負わないとの確証はありません。

当社及び子会社が実施する事業再編等において、事業再編後に契約条件に基づき価格が調整されるプロセスが含まれる場合があります。また、当社及び子会社が提供した製品及びサービスに関し欠陥や瑕疵等が発生する場合があります。これらの事業再編における価格調整並びに、製品及びサービスに関する補償等の結果、支払が生じる可能性があります。

上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点においてその影響額は未確定であり、罰金、課徴金又は訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性があります。

上記の他、当社及び子会社に対し、訴訟を起こされています。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えています。

注31. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2020年8月31日に執行役社長兼CEO東原敏昭により承認されています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	第151期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上収益(百万円)	2,032,582	4,221,327	6,344,181	8,767,263
継続事業税引前 四半期(当期)利益 (百万円)	181,872	288,976	52,121	180,268
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	120,303	189,293	55,146	87,596
1株当たり親会社株主 に帰属する四半期 (当期)利益(円)	124.58	196.02	57.10	90.71

	第1四半期 連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
1株当たり親会社株主 に帰属する四半期利益 (損失)(円)	124.58	71.44	△138.91	33.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,367	144,370
受取手形	※1 5,161	※1 3,819
売掛金	※1 738,627	※1 678,447
短期貸付金	※1, ※3 345,045	※1, ※3 316,537
有価証券	5,000	—
商品及び製品	46,850	44,248
仕掛品	131,641	153,684
原材料及び貯蔵品	32,075	31,250
前渡金	31,212	31,627
その他	※1 147,164	※1 178,099
貸倒引当金	△9,080	△8,664
流動資産合計	1,641,066	1,573,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	125,490	115,257
構築物	7,130	6,812
機械及び装置	12,782	10,358
車両運搬具	143	160
工具、器具及び備品	43,849	44,646
土地	43,506	40,564
リース資産	4,934	7,154
建設仮勘定	4,805	3,618
有形固定資産合計	242,644	228,572
無形固定資産		
特許権	45	37
ソフトウェア	85,089	88,511
施設利用権	405	306
リース資産	175	72
その他	8,525	7,143
無形固定資産合計	94,241	96,070
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 181,152	※2 144,150
関係会社株式	※2 1,527,027	※2 1,601,494
その他の関係会社有価証券	—	884
関係会社出資金	35,613	34,539
長期貸付金	※1, ※2, ※3 102,122	※1, ※2, ※3 56,613
繰延税金資産	67,854	229,135
前払年金費用	8,163	5,516
その他	※1 34,253	※1 34,017
貸倒引当金	△20	△8
投資その他の資産合計	1,956,166	2,106,344
固定資産合計	2,293,052	2,430,987
資産合計	3,934,118	4,004,408

(単位：百万円)

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 33,005	※1 24,097
買掛金	※1 336,988	※1 314,624
短期借入金	※1, ※3 107,493	※1, ※3 52,483
リース債務	※1 1,410	※1 1,621
未払金	※1 159,917	※1 35,659
未払費用	※1 185,948	※1 344,044
前受金	190,262	182,761
預り金	※1 674,200	※1 627,609
製品保証引当金	1,632	1,389
工事損失引当金	39,991	44,906
その他	7,357	7,840
流動負債合計	1,738,208	1,637,039
固定負債		
社債	50,000	250,000
長期借入金	※3 355,740	※3 318,369
リース債務	※1 4,309	※1 6,386
再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
退職給付引当金	70,628	68,334
役員退職慰労引当金	116	111
関係会社事業損失引当金	120,407	124,035
資産除去債務	10,923	9,548
その他	※1 19,217	※1 10,414
固定負債合計	632,454	788,310
負債合計	2,370,662	2,425,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	458,790	459,862
資本剰余金		
資本準備金	176,757	177,828
その他資本剰余金	272,994	272,917
資本剰余金合計	449,751	450,746
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,359	1,246
繰越利益剰余金	601,123	628,885
利益剰余金合計	602,483	630,131
自己株式	△3,920	△3,809
株主資本合計	1,507,105	1,536,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,668	29,763
繰延ヘッジ損益	△1,944	10,291
土地再評価差額金	△133	△133
評価・換算差額等合計	54,590	39,921
新株予約権	1,760	2,204
純資産合計	1,563,456	1,579,058
負債純資産合計	3,934,118	4,004,408

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第151期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,927,241	※1 1,793,250
売上原価	※1 1,428,626	※1 1,290,371
売上総利益	498,614	502,878
販売費及び一般管理費	※2 405,542	※2 394,830
営業利益	93,072	108,048
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 229,519	※1 263,773
その他	※1 30,091	※1 14,062
営業外収益合計	259,610	277,836
営業外費用		
支払利息	※1 4,227	※1 2,918
その他	※1 44,385	※1 27,475
営業外費用合計	48,613	30,393
経常利益	304,069	355,490
特別利益		
不動産売却益	33,086	※1 21,561
関係会社株式売却益	※1 147,124	※1 8,087
投資有価証券売却益	40,634	5,208
特別利益合計	220,845	34,857
特別損失		
南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失	—	※3 384,744
減損損失	8,592	8,934
関係会社株式評価損	※4 294,066	3,804
関係会社出資金評価損	594	2,236
投資有価証券評価損	224	411
退職給付制度改訂損	※5 19,717	—
特別損失合計	323,195	400,132
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	201,719	△9,783
法人税、住民税及び事業税	37,464	29,114
法人税等調整額	△9,807	△158,308
法人税等合計	27,657	△129,193
当期純利益	174,062	119,409

③【株主資本等変動計算書】

第150期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	特定事業再編 投資損失 準備金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	458,790	176,757	273,142	449,899	1,482	30,633	473,552	505,667
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△122		122	—
特定事業再編投資損失準備金の取崩						△30,633	30,633	—
剰余金の配当							△77,246	△77,246
当期純利益							174,062	174,062
自己株式の取得								
自己株式の処分			△147	△147				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△147	△147	△122	△30,633	127,570	96,815
当期末残高	458,790	176,757	272,994	449,751	1,359	—	601,123	602,483

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,137	1,410,220	127,255	△2,333	△133	124,789	1,008	1,536,018
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
特定事業再編投資損失準備金の取崩		—						—
剰余金の配当		△77,246						△77,246
当期純利益		174,062						174,062
自己株式の取得	△230	△230						△230
自己株式の処分	448	300						300
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△70,587	388		△70,198	751	△69,447
当期変動額合計	217	96,884	△70,587	388	—	△70,198	751	27,437
当期末残高	△3,920	1,507,105	56,668	△1,944	△133	54,590	1,760	1,563,456

第151期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	458,790	176,757	272,994	449,751	1,359	601,123	602,483	△3,920	1,507,105
当期変動額									
新株の発行	1,072	1,072		1,072					2,144
固定資産圧縮積立金の取崩					△113	113	—		—
剰余金の配当						△91,761	△91,761		△91,761
当期純利益						119,409	119,409		119,409
自己株式の取得								△166	△166
自己株式の処分			△76	△76				277	201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,072	1,072	△76	995	△113	27,762	27,648	110	29,826
当期末残高	459,862	177,828	272,917	450,746	1,246	628,885	630,131	△3,809	1,536,931

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	56,668	△1,944	△133	54,590	1,760	1,563,456
当期変動額						
新株の発行						2,144
固定資産圧縮積立金の取崩						—
剰余金の配当						△91,761
当期純利益						119,409
自己株式の取得						△166
自己株式の処分						201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26,904	12,236		△14,668	444	△14,224
当期変動額合計	△26,904	12,236	—	△14,668	444	15,601
当期末残高	29,763	10,291	△133	39,921	2,204	1,579,058

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法及び評価基準

……時価法

3. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

下記の評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

	個別生産品	見込生産品
商品及び製品	個別法	移動平均法
仕掛品	個別法	個別法または移動平均法
原材料及び貯蔵品	移動平均法	移動平均法

4. 有形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

減価償却の方法は、定額法を適用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	4～11年
工具、器具及び備品	2～15年

5. 無形固定資産の減価償却の方法(リース資産を除く)

減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産については見込利用可能期間に基づく定額法により償却しています。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期間は主として2～9年であり、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として3～10年です。

6. リース資産の減価償却の方法

減価償却の方法は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

……一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

……製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。

工事損失引当金

……工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌事業年度以降の損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却しています。

役員退職慰労引当金

……役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

なお、2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定しました。

関係会社事業損失引当金

……関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

……当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

10. 消費税等の会計処理

消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっています。

11. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

12. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

13. 会計上の見積りを行う上でのCOVID-19の影響の考え方

当事業年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して、当社はグローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域によって状況は異なるものの、COVID-19の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度上半期で大半が発生し、一部の事業では下半期も需要減少が継続するものの、長期的には重要な影響はないと仮定しています。当社は、当該仮定は当事業年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	768,292百万円	662,094百万円
長期金銭債権	114,730百万円	69,728百万円
短期金銭債務	1,078,738百万円	891,778百万円
長期金銭債務	3,982百万円	5,105百万円

※2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものです。

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
投資有価証券	8百万円	8百万円
関係会社株式	46百万円	46百万円
長期貸付金	64百万円	57百万円
合計	118百万円	111百万円

※3 貸出コミットメント

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	73,145百万円	3,087百万円
貸出実行残高	70,039百万円	49百万円
差引額	3,106百万円	3,037百万円
取引先14行(第150期は17行)からの 貸出コミットメントの総額	400,000百万円	500,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	400,000百万円	500,000百万円

2. 保証債務

金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

第150期 (2019年3月31日)		第151期 (2020年3月31日)	
HITACHI RAIL S. P. A.	143,824百万円	HITACHI RAIL S. P. A.	133,134百万円
HITACHI RAIL STS S. P. A.	43,062百万円	HITACHI RAIL STS S. P. A.	65,597百万円
HORIZON NUCLEAR POWER SERVICES LTD.	1,621百万円	HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.	15,780百万円
川崎重工業㈱	1,600百万円	川崎重工業㈱	1,600百万円
HITACHI RAIL LTD.	1,068百万円	その他	1,373百万円
その他	966百万円		
合計	192,143百万円	合計	217,486百万円

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.	HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.
HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V.	HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V.
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.	HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.
日立(中国)財務有限公司	日立(中国)財務有限公司
HITACHI POWER EUROPE GmbH	HITACHI POWER EUROPE GmbH

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第151期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に対する売上高	630,822百万円	501,449百万円
2. 関係会社からの仕入高	937,060百万円	852,846百万円
3. 関係会社との営業取引以外の 取引高	163,866百万円	42,377百万円

※2 販売費及び一般管理費

	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第151期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 給料諸手当	101,969百万円	89,503百万円
2. 退職給付費用	10,490百万円	11,782百万円
3. 減価償却費	6,975百万円	6,981百万円
4. 外注経費	45,196百万円	47,583百万円
5. 研究開発費	81,566百万円	74,443百万円

(第150期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
このうち販売費に属する費用の割合は約6割です。

(第151期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
このうち販売費に属する費用の割合は約6割です。

※3 南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失

(第151期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、一般社団法人日本商事仲裁協会にて三菱重工業(株)(三菱重工)を申立人として仲裁手続中の南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関する合意を、2019年12月18日の取締役会において、経済合理性及び事業戦略上の観点等から決定し、同日、三菱重工と和解契約を締結しました。本契約の締結により、当社が保有する三菱日立パワーシステムズ(株)(MHPS)の全普通株式を三菱重工に譲渡するとともに、和解金200,000百万円から当社のMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited(MHPSアフリカ)に対する貸付金70,000百万円の債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払うこととなりました。これに伴い、MHPS株式の譲渡により見込まれる損失及び和解金等384,744百万円を、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失として特別損失に計上しました。なお、2020年3月30日に、当社はMHPSアフリカに対する貸付金70,000百万円を三菱重工に譲渡するとともに、和解金から債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払いました。MHPS株式については、譲渡に必要となる手続が完了し、2020年9月1日をもって三菱重工への株式の移転を完了する予定です。

※4 関係会社株式評価損

(第150期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損294,066百万円には、英国原子力発電所建設プロジェクトの凍結に伴い計上したHITACHI NUCLEAR PROJECTS DEVELOPMENT EUROPE LIMITED株式の評価損286,710百万円が含まれています。

※5 退職給付制度改訂損

(第150期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2019年4月1日に、日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象に、リスク分担型企業年金制度を導入しました。当該制度は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、每期におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、当社は「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、制度移行した部分に係る退職給付債務とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の見込額との差額、移行した部分に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の合計額19,717百万円を、退職給付制度改訂損として計上しています。

(有価証券関係)

(第150期)(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	154,503	1,192,529	1,038,025
② 関連会社株式	12,731	210,109	197,378
合計	167,234	1,402,639	1,235,404

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,055,242
関連会社株式	304,549

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(第151期)(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	154,503	1,551,633	1,397,129
② 関連会社株式	12,731	158,132	145,401
合計	167,234	1,709,765	1,542,530

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,241,790
関連会社株式	192,469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
株式・出資金評価減	314,566百万円	317,549百万円
南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失	一百万円	117,501百万円
事業損失引当金	36,772百万円	37,880百万円
工事損失引当金(棚卸資産と相殺した金額)	32,527百万円	31,802百万円
繰越欠損金	25,449百万円	21,359百万円
退職給付引当金	21,569百万円	20,909百万円
未払賞与	18,819百万円	16,485百万円
工事損失引当金	12,212百万円	13,715百万円
減損損失	12,931百万円	13,039百万円
投資簿価修正	10,587百万円	10,362百万円
減価償却超過額	5,085百万円	5,396百万円
その他	59,159百万円	55,243百万円
繰延税金資産 小計	549,682百万円	661,245百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△25,065百万円	△19,913百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△429,516百万円	△388,661百万円
評価性引当額 小計	△454,581百万円	△408,574百万円
繰延税金資産 合計	95,101百万円	252,671百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△18,900百万円	△10,594百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	△5,036百万円
退職給付信託	△2,255百万円	△1,752百万円
土地再評価差額金	△1,111百万円	△1,111百万円
その他	△6,090百万円	△6,151百万円
繰延税金負債 合計	△28,358百万円	△24,646百万円
繰延税金資産(負債)の純額	66,743百万円	228,024百万円
うち「投資その他の資産」計上額	67,854百万円	229,135百万円
うち「固定負債」計上額	△1,111百万円	△1,111百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため記載していません。
永久に損金に算入されない項目	0.9%	
永久に益金に算入されない項目	△45.5%	
評価性引当額	33.8%	
住民税均等割	0.1%	
税額控除	△6.5%	
外国税額	1.0%	
その他	△0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%	

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の譲渡

当社は、昭和電工㈱及び同社の子会社であるHCホールディングス㈱(HCホールディングス)との間で、当社の子会社である日立化成㈱(日立化成)の普通株式に対して、HCホールディングスが行う公開買付(本公開買付)に、当社が保有する日立化成の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2019年12月18日に締結しました。HCホールディングスは2020年3月24日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月20日に成立しました。これに伴い、当社は2020年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益478,348百万円を特別利益に計上する予定です。

2. 重要な株式の取得

当社は、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化することを目的として、当社の子会社である㈱日立ハイテク(日立ハイテク)の普通株式を対象とした公開買付(本公開買付)を行うことを、2020年1月31日の取締役会において決定しました。当社は2020年2月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月6日に成立しました。また、当社は日立ハイテクの完全子会社化に係る一連の手続を実施した結果、2020年5月20日に日立ハイテクに対する当社の所有持分の割合は100%となりました。なお、取得の対価の合計は531,084百万円となります。

3. 重要な株式の取得

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd(ABB社)のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結しました。本契約に基づき、ABB社から分社されたHitachi ABB Power Grids Ltd(日立ABBパワーグリッド社)に80.1%の出資を行い、2020年7月1日に取得を完了しました。その結果、日立ABBパワーグリッド社は当社の子会社となりました。当社は、ABB社が保有する日立ABBパワーグリッド社の株式19.9%を購入するコール・オプション、ABB社は、2023年以降に行使可能な、ABB社が保有する日立ABBパワーグリッド社の株式19.9%を当社に売り渡すプット・オプションを保有しています。

日立ABBパワーグリッド社の取得の対価は6,850百万米ドル(722,062百万円)です。取得関連費用は、前事業年度において3,032百万円、当事業年度において2,358百万円を計上しており、また翌事業年度において約3,000百万円を計上する予定です。当該取得に加え、当社はABB社の子会社であるABB Capital B.V.から日立ABBパワーグリッド社に対する貸付金3,000百万米ドル(323,190百万円)を引継ぎ、同額をABB Capital B.V.に支払っています。

4. 資金の借入

当社は、社会イノベーション事業をグローバルに強化・拡大していくために必要な成長投資を実行することを主な目的として、2020年6月に複数の金融機関から総額439,878百万円の借入契約を締結し、借入を実施しました。また、2020年6月4日から2020年8月26日にかけてコマーシャル・ペーパーを発行しており、発行価格の総額は500,000百万円です。いずれも利率は市場金利を反映しており、返済期限は1年以内です。担保設定及びその他重要な特約等の設定はありません。

(追加情報)

重要な会社分割及び株式の譲渡

当社は、富士フイルム㈱(富士フイルム)との間で、当社並びに当社の子会社及び関連会社に含まれる画像診断関連事業を、富士フイルムへ譲渡する契約を2019年12月18日に締結しました。本契約に基づき、当社が設立した新会社を承継法人とする、画像診断関連事業の吸収分割の完了後、新会社の株式の全てを富士フイルムに譲渡(本株式譲渡)する予定です。また、本株式譲渡に伴い、2020年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,070億円を特別利益に計上する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	125,490	6,176	5,515 (676)	10,893	115,257	185,732
	構築物	7,130	642	268 (128)	692	6,812	24,931
	機械及び装置	12,782	6,833	5,978 (4,330)	3,279	10,358	97,746
	車両運搬具	143	65	12 (0)	36	160	875
	工具、器具 及び備品※1	43,849	19,563	3,161 (514)	15,606	44,646	166,651
	土地	43,506	—	2,942 (252)	—	40,564	—
	リース資産	4,934	4,217	500 (287)	1,497	7,154	4,252
	建設仮勘定	4,805	20,252	21,438 (213)	—	3,618	—
	計	242,644	57,751	39,817 (6,403)	32,004	228,572	480,189
無形固定資産	特許権	45	9	8 (7)	8	37	33,733
	ソフトウェア ※2	85,089	39,003	3,955 (2,409)	31,625	88,511	599,887
	施設利用権	405	—	93	6	306	501
	リース資産	175	—	85	16	72	40
	その他	8,525	716	374 (10)	1,724	7,143	54,303
	計	94,241	39,729	4,518 (2,427)	33,381	96,070	688,466

(注) 1. 当期減少額の下段()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

※1. 工具、器具及び備品	増加額	IT	12,812	研究開発 グループ	1,756	ライフ	1,349
※2. ソフトウェア	増加額	IT	27,165	ITデジタル 統括本部	4,567	ライフ	4,264

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,101	8,673	9,101	8,673
製品保証引当金	1,632	1,047	1,291	1,389
工事損失引当金	39,991	45,972	41,057	44,906
役員退職慰労引当金	116	—	5	111
関係会社事業損失引当金	120,407	5,779	2,151	124,035

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヵ月以内（注1）
基準日	毎事業年度の末日（注1）
剰余金の配当の基準日	3月末日及び9月末日（注2）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	（特別口座） 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社本店 （特別口座） 東京証券代行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

- （注）1．当事業年度にかかる定時株主総会については、2020年5月28日を基準日とし、2020年7月30日に開催しました。
- 2．剰余金の配当の基準日については、3月末日及び9月末日のほか、基準日を定め、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。
- 3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （3）当社定款に定める権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しています。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度 第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(2017年6月21日に提出した有価証券報告書の訂正報告書) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(2018年6月29日に提出した有価証券報告書の訂正報告書) | 2019年6月19日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 2019年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書
(第151期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)) | 2019年8月7日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
(上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書) | 2019年8月7日
関東財務局長に提出 |
| (8) 四半期報告書及び確認書
(第151期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)) | 2019年11月12日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく) | 2019年12月18日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第12号の規定に基づく) | 2019年12月18日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく) | 2019年12月18日
関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号、第12号及び第19号の規定に基づく) | 2019年12月19日
関東財務局長に提出 |
| (13) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく) | 2020年1月31日
関東財務局長に提出 |
| (14) 四半期報告書及び確認書
(第151期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)) | 2020年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (15) 訂正臨時報告書
(上記(9)の臨時報告書の訂正報告書) | 2020年2月28日
関東財務局長に提出 |
| (16) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 2020年3月5日
関東財務局長に提出 |
| (17) 有価証券届出書 | 2020年4月21日
関東財務局長に提出 |
| (18) 有価証券届出書の訂正届出書
(上記(17)の有価証券届出書の訂正届出書) | 2019年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (19) 訂正臨時報告書
(上記(10)の臨時報告書の訂正報告書) | 2020年5月28日
関東財務局長に提出 |
| (20) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく) | 2020年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (21) 訂正臨時報告書
(上記(20)の臨時報告書の訂正報告書) | 2020年7月2日
関東財務局長に提出 |

- | | |
|---|---|
| (22) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく) | 2020年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (23) 訂正発行登録書
(2019年6月20日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 2019年8月7日
2019年12月18日
2019年12月19日
2020年1月31日
2020年2月28日
2020年5月28日
2020年7月2日
2020年7月31日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月31日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 義知 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

南アフリカプロジェクトに係る和解の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、三菱重工工業㈱（以下、「三菱重工」）との間で仲裁手続中であった南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関して、2019年12月18日に和解契約を締結した。会社は、当該和解に伴う損失375,967百万円を計上した（注5. 事業再編等（3）南アフリカプロジェクトに係る和解について）。</p> <p>当該和解により、会社は、和解金の支払い及び貸付金の債権譲渡を行うと共に、必要となる手続が完了し次第、保有する三菱日立パワーシステムズ㈱（以下、MHPS）の全普通株式を三菱重工に譲渡することとなった。当該和解の会計処理には、MHPS株式及び関連する負債の計上額に関する会計基準の適用及び解釈に追加的な検討を要する。</p> <p>当該和解に伴う損失が重要であること、また、会計基準の適用及び解釈に追加的な検討を要することから、当監査法人は当該和解の会計処理を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該和解の会計処理について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱重工との間の和解契約書を閲覧した。 ・和解の意思決定を行った取締役会の議事録を閲覧した。 ・経営管理者への質問を行い、和解の内容及び和解に至る経緯を理解した。 ・和解に際し会社が考慮した経済合理性及び会社の事業戦略を理解し、会社の会計処理との整合性を検討した。 ・経営管理者による検討資料を閲覧するとともに、検討内容について経営管理者への質問を行い、MHPS株式及び関連する負債の計上額に関する会計基準の適用及び解釈を評価した。 ・会計基準の適用及び解釈について、代替的な会計処理の可能性を考慮した独自の分析を行った。

長期請負契約等の原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、世界各地の幅広い事業分野の顧客と、顧客の仕様を満たす製品等を一定期間に亘り製造し顧客に提供する長期請負契約等を締結している。</p> <p>長期請負契約等について、会社及び連結子会社は主に、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて売上収益を認識している（注20. 売上収益（2）履行義務の充足に関する情報）。また、会社及び連結子会社は長期請負契約等から見込まれる損失の見積額に基づいて工事損失引当金を計上している（注14. 引当金）。</p> <p>長期請負契約等の売上収益及び工事損失引当金は原価総額の見積りの影響を受ける。会社及び連結子会社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その原価総額の見積りは経営者の判断に依存する。また、大規模な長期請負契約等の原価総額の見積りは、特に複雑である。</p> <p>会社及び連結子会社の長期請負契約等が有するこれらの性質に伴い、長期請負契約等の原価総額の見積りの監査には、案件に応じた様々な見積要素の検討を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社が整備したプロジェクト管理体制及び原価総額の見積りのプロセスを理解し、原価総額の見積りの基礎となる実行予算書の策定時及び更新時の承認を含む、関連する内部統制を評価した。</p> <p>契約額が一定額を超える案件、作業進捗遅延等の質的リスクを考慮して抽出した案件等に対し、四半期ごとに、案件の状況に応じて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書やプロジェクト管理資料の閲覧及び経営管理者への質問により、仕様や工期等に関連する重要な見積要素を識別し、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。また、原価項目について、見積原価総額の明細と発注先からの見積書との照合等を実施した。 ・経営管理者への質問及びプロジェクト管理資料の閲覧により理解した案件の実態を踏まえ、見積原価総額の変更の要否に関する経営管理者の判断を評価した。 ・当期完成案件は実際発生原価総額、進行中案件は最新の見積原価総額と、前期及び当初の見積原価総額を比較し、原価総額の見積りの精度を評価した。 ・特に重要な案件は、プロジェクト責任者への追加的な質問を実施し、その結果と経営管理者が把握している案件の実態との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日立製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日立製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月31日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 義知 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

南アフリカプロジェクトに係る和解の会計処理

会社は、三菱重工業㈱（以下、「三菱重工」）との間で仲裁手続中であつた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関して、2019年12月18日に和解契約を締結した。会社は、当該和解に伴う損失384,744百万円を計上した（（損益計算書関係）※3 南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討項目（南アフリカプロジェクトに係る和解の会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

工事契約及び受注制作のソフトウェアの原価総額の見積り

会社は、世界各地の幅広い事業分野の顧客から、顧客の仕様を満たす製品等を一定期間に亘り製造し顧客に提供する工事契約及び受注制作のソフトウェアを受注している。

工事契約及び受注制作のソフトウェアは当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を採用しており、会社は主に、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて収益を認識している（（重要な会計方針）8.収益及び費用の計上基準）。また、会社は工事契約及び受注制作のソフトウェアから見込まれる損失の見積額に基づいて工事損失引当金を計上している（（重要な会計方針）7.引当金の計上基準）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長期請負契約等の原価総額の見積り）の「長期請負契約等」を「工事契約及び受注制作のソフトウェア」、「会社及び連結子会社」を「会社」と読み替えることで同一内容となるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】	
【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月31日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 東原 敏昭
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 河村 芳彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役専務河村芳彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね8割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。また、持分法適用会社については、連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスや、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年8月31日

【会社名】

株式会社日立製作所

【英訳名】

Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】

執行役社長兼CEO 東原 敏昭

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役専務 河村 芳彦

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役専務河村芳彦は、当社の第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。